平成 29 年度

学生便覧

高 知 大 学

高知大学学章（シンボルマーク）

未来へ向かって飛躍し、希望に満ちた「高知大学」のイニシャル「K」をモチーフに、青色で太平洋の波涛と黒潮を、空色で若者の可能性と大空とをそれぞれイメージし配色。

躍動感あふれた「高知大学」を表現しています。

学　長　挨　拶

高知大学　学長　　脇　口　　宏

平成29年度入学生の皆さん、高知大学への入学おめでとうございます。教職員、在学生全員が皆さんを歓迎します。

皆さんは、高知大学へ入学を許可されたことで、多額の国税の支援を受けて高等教育を受けるチャンスと権利を手にしました。当然のことですが、権利には責務が伴います。皆さんに課せられる責務はよく学び、社会を知り、学びの成果を社会に還元する能力を修得することです。高等教育を受けるということは、単に知的好奇心を満たすだけでなく、修得した知識と能力で社会の発展に貢献する、社会に奉仕するという、サーヴァントリーダーの精神を身につけることでもあります。しかるに、大学卒業者の２割が定職に就かず、就職者の３割が３年以内の早期離職者という全国の状況が毎年報道されております。わが国では、大学中退者や早期離職者のその後のキャリア形成は欧米に比してとても不利になります。このことは、社会から大学教育改革の必要性を突き付けられている理由の１つです。

高知大学はChance、Challenge、Change、Createの４つのCを掲げており、自律的、自己責任の下に教育組織改革を検討していましたので、大学改革は、国立大学のトップグループに位置しております。その成果が、一昨年４月にスタートした地域協働学部と、幼児教育コースを加えた教員養成専門学部としての新生教育学部、昨年４月にスタートした農林海洋科学部、人文社会科学部、そして、本年４月にスタートした理工学部で学部の改革は完成しました。これと併行して、「学生と社会に対して責任をとれる教育」の具現化に向けて検討を進めており、「地域から世界へ、世界から地域へ」を理念として「地域協働による教育」を全学部必修化しております。皆さんの在学中に見事に変身した高知大学の全容が表れてきます。

皆さんには、この高知大学で学ぶ機会を与えられたことを絶好のChanceととらえ、常にChallenge精神を発揮し、受け身の学習から自律的・能動的な学習へChangeし、新たな自分へ成長Createされることを期待します。そして、高知大学で学ぶ機会を得たことに、誇りと希望を持ち、生きた学問を修得して下さい。まずは、皆さん各自の目標（理想）を設定し、その目標に到達するためには何をどのように修得するかを考えましょう。それが、大学生が最初にクリアするべき課題です。４つのCは21世紀のリーダー候補生というべき高知大学の学生になった皆さんに相応しい精神であります。本学で学修したことは生涯の宝となり、社会で活躍するエンジンとなるはずです。

最後に、高知大学の前身である旧制高知高等学校初代校長の江部淳夫先生の入学式告辞の一部を紹介します。

『感激あれ若人よ、感激なき人生は空虚なり。汝らが前に高く高く理想を掲げよ。さすれば、道は坦々として汝らが前に拓けん。』

理想を持つことで、夢や目標がより具体的に見えてきますし、実現するためには何が必要かも見えてきます。高知大学のキャンパスで、あなたの理想の実現に挑戦して下さい。そして、私たちと共に実り豊かな学生生活を創成する主体者となりましょう。

大学で学ぶということ

教育担当理事・副学長
藤　田　尚　文

新入生の皆さん、高知大学へのご入学おめでとうございます。教職員一同、心より歓迎いたします。

さて皆さんが大学生活を始めるにあたり、大学で学ぶということはどういうことかをお話しします。高校生のときまでは、親や学校の先生の指示に従い、まじめに勉強をされてきたことと思いますが、大学生になると、親はどうか知りませんが、大学の先生は皆さんにあまり干渉しません。好きなように勉強するよう促します。自律を求めます。大人としての振る舞いを期待するからです。

また高校生のときまでは、周りの人と勉強に関して競い合うことで、学習意欲を駆り立ててきた側面があったかと思いますが、大学は表立って学習競争をさせません。あくまで自らの意思で自分の知りたいと思うことを学ぶ。こういう学ぶ姿勢を大切にします。とは言ってもそれぞれの学部等では必修科目がありますし、第１学期と第２学期にはテストがあります。成績が悪いと単位がもらえず、留年してしまいますので、気をつけてください。

大学というところは高等教育機関ですので、皆さんに高度な専門教育を施します。皆さんは大学に進学するにあたり、こんな専門的な学習をしたい、あんな専門的な学習をしたいという思いを抱いておられたかと思います。その初志を大切にして充実した大学生活を送ってください。

ただしひとつ忘れてはならないことがあります。それを氷山のたとえ話で説明します。氷山は海面の上に出ている部分は全体の体積の10%くらいで、残りは海面下に隠れています。皆さんがいままで身につけてきた知識、これから大学で身につける知識や技術は、この氷山の海面の上の部分に相当します。これらの目に見える知識や技術の海面下には、思考力、問題解決力、主体性、コミュニケーション力、自分を律する力、責任感、他者と協働する力などがあります。これらはすべての知的な活動を支える一般的な能力です。これらを汎用（はんよう）的スキルといっています。

大学に入学したら、ぜひ専門の学習に励んでいただきたいと思いますが、それと合わせて海面下にある自らの器を大きくしていっていただきたいと思います。そのために大学はさまざまなメニューを用意しています。一例をあげると共通教育科目で履修する課題探求実践セミナーなどは、主として汎用的な能力を育成する科目として設定されています。

大学が提供する正課の授業以外のさまざまな学外活動に参加することも、自らの器を大きくすることに役立ちます。是非、ボランティア活動などにチャレンジしてみてください。そして失敗を経験することも大切です。失敗から立ち上がることで多くを学びます。若いことは、未熟であることと紙一重です。若さの特権とは失敗してもよいということです。

何事にも果敢にチャレンジし、大学生活を実りあるものにできるかどうかは皆さん自身に係っています。

高知大学の概要

沿　革

	高知大学（人文学部・教育学部・理学部・農学部）	高知医科大学（医学部）
昭和24年５月	高知大学設置（文理学部・教育学部・農学部）	
25年４月	農学部附属農場設置	
26年４月	教育学部附属小学校・附属中学校設置	
29年４月	農学部附属演習林設置	
30年７月	教育学部附属幼稚園設置	
41年４月	文理学部附属高知地震観測所設置	
43年４月	農学研究科（修士課程）設置	
45年４月	教育学部附属養護学校設置	
	保健管理センター設置	
48年４月	文理学部附属水熱化学実験所設置	
49年８月		高知大学に国立医学教育機関創設準備室設置
51年５月		高知大学構内において、高知医科大学開学
52年５月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53年４月	附属図書館農学部分館設置	高知医科大学開校（医学部医学科）
	海洋生物教育研究センター設置（理学部附属臨海実験所・農学部附属水産実験所廃止）	
56年４月		医学部附属病院設置
58年４月		医学部附属動物実験施設設置
59年４月		医学部附属実験実習機器センター設置
		医学研究科（博士課程）設置
60年４月	理学研究科（修士課程）設置	
	愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
５月		医学部附属医学情報センター設置
平成４年４月	農学部の全学科改組	
５年４月	遺伝子実験施設設置	保健管理センター設置
７年４月	地域共同研究センター設置	
８年４月	教育学研究科（修士課程）設置	
	農学研究科（修士課程）の名称変更	
10年４月	人文学部の全学科改組	医学部看護学科設置
	教育学部の全課程改組	
	理学部の全学科改組	
	生涯学習教育研究センター設置	
11年４月	人文社会科学研究科（修士課程）設置	
12年４月		医学研究科（博士課程）再編成
14年４月	理学研究科（博士前期・後期課程）設置（修士課程改組）	医学研究科（博士課程）を医学系研究科に改称
	教育学部附属教育実践総合センター設置（教育学部附属教育実践研究指導センターを改組）	医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置
		アドミッションセンター設置
	学術情報処理センター設置（情報処理センター廃止）	
	留学生センター設置	医学系研究科医科学専攻（修士課程）設置
15年４月	海洋コア総合研究センター設置（海洋コア研究センターを廃止転換）	
	農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター設置（農学部附属農場・附属演習林を廃止転換）	
平成15年10月	高知大学（人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部） 旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16年４月	大学教育創造センター設置 国立大学法人高知大学開学 黒潮圏海洋科学研究科（後期３年博士課程）設置	
平成17年４月	学内共同利用施設及び図書館を統廃合し、４センターを設置（総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター）	
平成19年４月	理学部・農学部の学部改組	
平成20年４月	大学院改組により総合人間自然科学研究科設置	
平成23年４月	総合人間自然科学研究科看護学専攻実践助産学課程設置	
平成24年４月	土佐さきがけプログラム開設	
平成26年４月	国際・地域連携センターを地域連携推進センター、国際連携推進センターに分離改組	
平成27年４月	地域協働学部設置、教育学部の課程改組 総合教育センターを大学教育創造センター、アドミッションセンター、学生総合支援センターに分離改組、教師教育センター設置	
平成28年２月	防災推進センターを設置	
平成28年４月	人文学部改組により人文社会科学部設置、農学部改組により農林海洋科学部設置 総合情報センター（図書館）を学術情報基盤図書館に改組	
平成29年４月	理学部改組により理工学部設置	

平成29年度

目　次

Ⅰ　学生生活 …… 9
1．事務案内 …… 11
［1］諸手続き一覧表 …… 11
［2］キャンパスマップ …… 12

2．基本 …… 18
［1］学年・学期等 …… 18
［2］授業科目と単位の計算方法 …… 18
［3］教務情報システムKULASとは？ …… 19
［4］e-ポートフォリオとは？ …… 19
［5］「高知大学 moodle」とは？ …… 19
［6］履修手続きと評価 …… 19
［7］授業の履修及び試験に関する学生心得 …… 21
［8］気象状況等による休講について …… 21
［9］進級 …… 22
［10］早期卒業・秋季卒業 …… 22
［11］授業料 …… 23
［12］アドバイザー教員 …… 23
［13］修学上のサポート …… 23
［14］学生への連絡 …… 23

3．諸手続きに関する事項 …… 24
［1］学生関係諸証明 …… 24
①学生証 …… 24
②通学証明書・学生定期券申込書 …… 25
③学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証） …… 25
④在学証明書 …… 25
⑤成績証明書 …… 25
⑥学業成績確認表 …… 25
⑦履修登録確認表 …… 25
［2］学生の身分関係 …… 26
①休学及び復学 …… 26
②退学 …… 26
③除籍 …… 26
④留学 …… 27
⑤表彰 …… 27
⑥懲戒 …… 27
⑦転学部・転学科（課程）・転コース …… 27

4．こんなときはこちらへ …… 28
［1］窓口案内 …… 28

［2］学生何でも相談室 …… 30

Ⅱ 福利厚生 …… 33
1．授業料の免除及び徴収猶予 …… 35
2．奨学金制度 …… 35
3．学生寮 …… 39
4．アパートの紹介 …… 39
5．アルバイトについて …… 40
6．福利厚生施設 …… 41
7．保険制度 …… 43

Ⅲ 課外活動 …… 45
1．課外活動 …… 47
2．課外活動団体 …… 47
3．課外活動施設 …… 49
4．ボランティア活動 …… 51

Ⅳ 国際交流 …… 53
1．海外への留学 …… 55
2．留学に関する注意事項 …… 56
3．交換留学の支援 …… 58
4．高知大学で学ぶ外国人留学生 …… 59
5．大学間交流協定校一覧 …… 60
6．海外旅行には安全確認を …… 62

Ⅴ 就 職 …… 63
1．就職支援 …… 65
2．インターンシップ …… 67

Ⅵ 施設案内 …… 69
1．学術情報基盤図書館 …… 71
2．保健管理センター …… 74
3．総合研究棟 …… 78
4．福利厚生施設等 …… 79
5．自律学習支援センター（OASIS） …… 80

Ⅶ その他の留意事項 …… 81
1．学内の交通規則 …… 83

2．ハラスメント …… 83
①セクシュアル・ハラスメント …… 83
②その他のハラスメント …… 84

3．非常事態発生時における対処方法 …… 85
・南海地震発生時の学生行動マニュアル …… 86

4．留意事項 …… 92
［1］交通事故について …… 92
［2］悪質商法に騙されないように …… 92
［3］カルト的宗教団体 …… 93
［4］大麻等の薬物について …… 93
［5］不審な電話への対応 …… 93
［6］飲酒（イッキ飲み等） …… 93
［7］拾得物・盗難 …… 93
［8］校内美化 …… 93
［9］喫煙について …… 93
［10］国民年金 …… 93
［11］ゴミの正しい出し方について …… 94
［12］学生本人等の個人情報の取り扱いについて …… 94
学　歌 …… 97
索　引 …… 98

高知大学の理念と基本目標

■理念

本学は、教育基本法の精神に則り、国民的合意の下に、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。

■基本目標

高知大学は、四国山地から南海トラフに至るまでの地球環境を眼下に収め、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、総合的教養教育を基盤とし、「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成する。研究では、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開する。もって、世界と地域を往還する教育・研究の成果を発信し、地域社会・国際社会の発展に寄与する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

1．教育

総合的教養教育の実現により、各学部・学科等のディプロマ・ポリシーに従いそれぞれの専門性を身に付けるとともに、分野を横断した幅広い知識・考え方等が学生自身の内部で統合され、世の中に働きかける汎用的な能力にできる人材の育成を目標とする。

また高知県にある唯一の国立大学であることを意識し、とりわけ、地域、海洋、防災、医療に関する学際的な教育を本学の特色と位置づけ、グローバルに通用する知識・考え方を教授するとともに地域での実践活動を通じ地域の発展に貢献できる人材育成を目指した「地域協働」による教育を実施する。

2．研究

地域の活性化を目指した人間社会、海洋、環境、生命を研究の中心におくとともに、大規模災害に備える防災科学を研究目標に掲げる。

また、黒潮圏諸国をはじめとした学内外の研究者間交流を一層促進し、異分野融合研究を推進する。

3．地域連携とグローバル化

地域課題を組織的かつ機動的に解決するために、域学連携教育研究体制を強化することで、人材育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に資する。これにより、地域に欠くことのできない大学として、地域の振興と地域社会の健全な維持・発展に貢献する。

また、アジア・大洋州等の開発途上国とのつながりを重視し、高知県における地域資源の特徴を生かした国際協力を推進するとともに、それらを教育・研究の場として活用し、実践的で国際的な教育研究による国際貢献を図る。

もって、地域で得られた成果を世界に発信すると同時に、世界の動きを地域に反映させる「グローカル教育・研究」を展開することをグローバル化の基盤に据える。

平成29年度 学 年 暦

期日または期間	事　　項
4月3日（月）	入学式
4月4日（火）	新入生オリエンテーション
4月5日（水）	在来生オリエンテーション
4月6日（木）～4月8日（土）	第1学期履修登録期間
4月7日（金）	新入生定期健康診断
4月12日（水）	第1学期授業始
8月1日（火）～8月7日（月）	第1学期試験期間
8月8日（火）～8月31日（木）	夏季休業
9月1日（金）～9月30日（土）	特別授業期間（※）
9月20日（水）	秋季修了式
9月25日（月）～9月27日（水）	第2学期履修登録期間
10月1日（日）	創立記念日
10月2日（月）	第2学期授業始
10月31日（火）	金曜日の授業
11月22日（水）	木曜日の授業
12月27日（水）～1月8日（月）	冬季休業
1月12日（金）	休講（大学入試センター試験準備）
1月13日（土）～1月14日（日）	大学入試センター試験
1月16日（火）	金曜日の授業
2月1日（木）～2月7日（水）	第2学期試験期間
2月8日（木）～2月28日（水）	特別授業期間（※）
3月1日（木）～3月31日（土）	学年末休業
3月23日（金）	卒業式・修了式

（※）9月、2月の特別授業期間には、集中講義の多くが開講されます。

授 業 時 間

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
8:50 ↓ 10:20	10:30 ↓ 12:00	13:10 ↓ 14:40	14:50 ↓ 16:20	16:30 ↓ 18:00	18:10 ↓ 19:40

Ⅰ．学生生活

１．事務案内

２．基本

３．諸手続きに関する事項

４．こんなときはこちらへ

I　学生生活

1．事務案内

［1］諸手続き一覧表

学生サービスセンター（学務課） 共通教育棟１号館２階	全学・共通教育係	共通教育の修学指導に関すること
	教師教育・資格教育支援係	教育実習、学芸員資格、介護等体験に関すること 学生証、各種証明書の発行に関すること
	各学部教務係	専門教育の修学指導・履修登録・成績・学籍（休学・退学等）に関すること 転学部･転学科(課程)･転コースに関すること
学生サービスセンター（学生支援課） 共通教育棟１号館１階	学生生活支援係 経済支援・保険係 寮務係 特別修学支援室担当	入学料免除及び徴収猶予に関すること 授業料免除及び徴収猶予に関すること 車両登録・アルバイトに関すること 奨学金に関すること 学寮に関すること 保健管理センターに関すること 学生教育研究災害傷害保険等に関すること 忘れ物・落し物に関すること 課外活動・学生団体に関すること 課外活動用物品の貸出 教室・集会室等の予約 ボランティア活動に関すること 国民年金保険料学生納付特例制度の申請
	学生何でも相談室	学生相談に関すること
	就職室	就職ガイダンスに関すること 進路・就職相談 就職ガイドブックに関すること 会社説明会に関すること 企業情報、求人情報の提供 未内定者マッチング支援 進路・就職に関連する図書の閲覧・貸出 インターンシップに関すること
国際交流課	国際企画係 国際連携係	外国人留学生に関すること 国際交流に関すること 海外留学に関すること
経理室	出納係	授業料の納入に関すること 寄宿料の納入に関すること
学生課（岡豊キャンパス）	総務係	国家試験に関すること 何でも相談に関すること 忘れ物、落とし物に関すること
	学生支援係	岡豊キャンパス学生の学割・アルバイト 〃　授業料免除･奨学金･保険 〃　課外活動・学生団体 〃　駐車許可 〃　外国人留学生・海外留学 〃　国際交流 岡豊キャンパス国際交流会館に関すること
	教務係 大学院係	岡豊キャンパス学生の修学指導・成績・学籍諸証明に関すること
物部総務課（物部キャンパス）	学務室	物部キャンパス学生の修学指導･成績･学籍･諸証明・授業料免除・奨学金・保険・課外活動・学寮・車両登録・アルバイト 進路指導・就職相談・外国人留学生・学生の国際交流・海外留学に関すること 物部キャンパス国際交流会館に関すること 大学院農学専攻、黒潮圏総合科学専攻、愛媛大学大学院連合農学研究科に関すること

[2] キャンパスマップ

○朝倉キャンパス（高知市曙町二丁目５番１号）

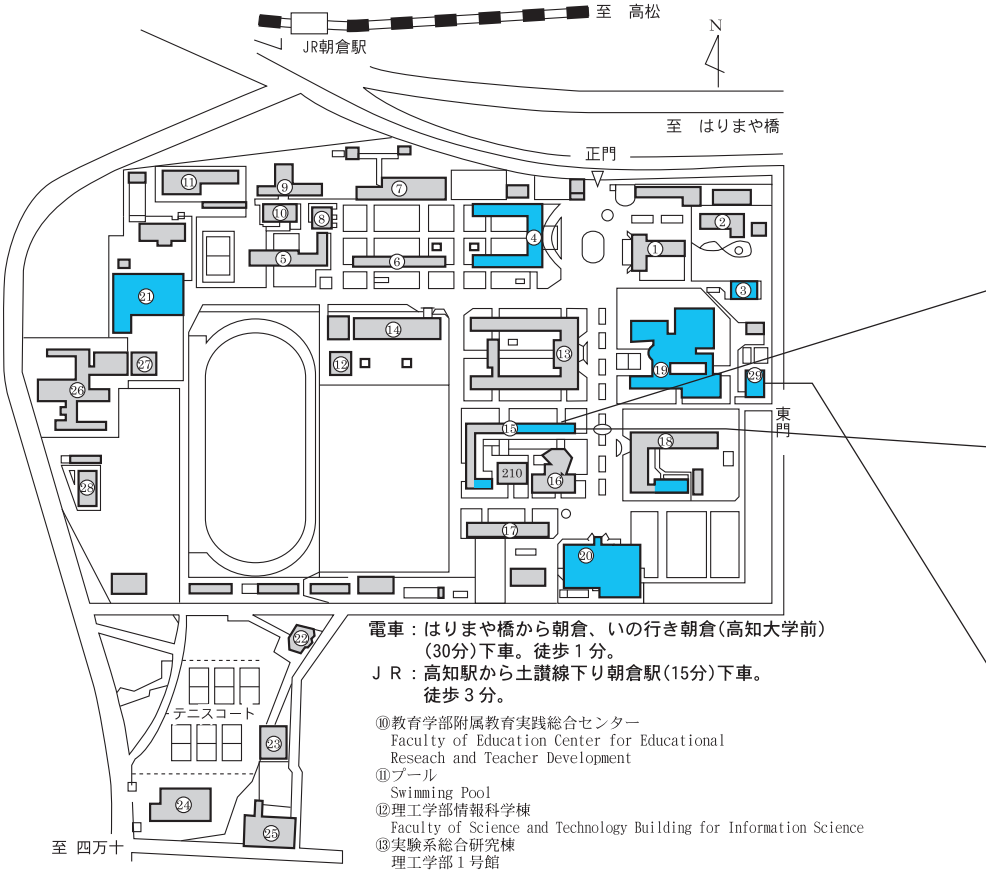

電車：はりまや橋から朝倉、いの行き朝倉（高知大学前）（30分）下車。徒歩１分。
ＪＲ：高知駅から土讃線下り朝倉駅（15分）下車。徒歩３分。

①大学本部管理棟（事務局）
Central Administration
（入試課）
Admissions division
②椋（おうち）クラブ
１階：学生ラウンジ「ほっとステーション」
"HOT STATION" * OUCHI CLUB * Student Lounge
２階：非常勤講師宿泊所
Accommodation for Part-time Instructors
③保健管理センター
Health Service Center Asakura Office
④総合研究棟
Center for Integrated Research
アドミッションセンター
Admission Center
地域協働学部，土佐さきがけプログラム
Faculty of Regional Collaboration & Multipurpose Room for Tosa Innovative Human Development Programs
⑤教育学部１号館
Faculty of Education Building No.1
⑥教育学部２号館
Faculty of Education Building No.2
⑦教育学部３号館
Faculty of Education Building No.3
⑧教育学部51番教室
Faculty of Education Lecture Room No.51
⑨教育学部音楽棟
Faculty of Education Music Practice Building
⑩教育学部附属教育実践総合センター
Faculty of Education Center for Educational Reseach and Teacher Development
⑪プール
Swimming Pool
⑫理工学部情報科学棟
Faculty of Science and Technology Building for Information Science
⑬実験系総合研究棟
理工学部１号館
Multi-disciplinary Reseach Laboratories
Faculty of Science and Technology Building No.1
⑭理工学部２号館
Faculty of Science and Technology Building No.2
⑮共通教育棟１号館
General Education Building No.1
学生サービスセンター
Student Service Center
学務課・学生支援課
Educational Affairs and Student Support Divisions
大学教育創造センター，学生総合支援センター，
教師教育センター
Center for Higher Education Development, Center for General Student Support
Center for Teacher Education Development
特別修学支援室「からふるパレット」
Academic Support Office for Students with Special Needs "Colorful palette"
⑯共通教育棟２号館
General Education Building No.2
⑰共通教育棟３号館
General Education Building No.3
⑱人文社会科学部管理棟
Faculty of Humanities and Social Sciences Building
自律学習支援センター（OASIS）
Open-Access Center for Self-regulated Independent Study
⑲メディアの森
"Media Forest"
学術情報基盤図書館　中央館
Library and Information Technolog

⑮（２階）学生サービスセンター（学務課総務係、教育企画係、教師教育・資格教育支援係、各学部教務係、全学・共通教育係）

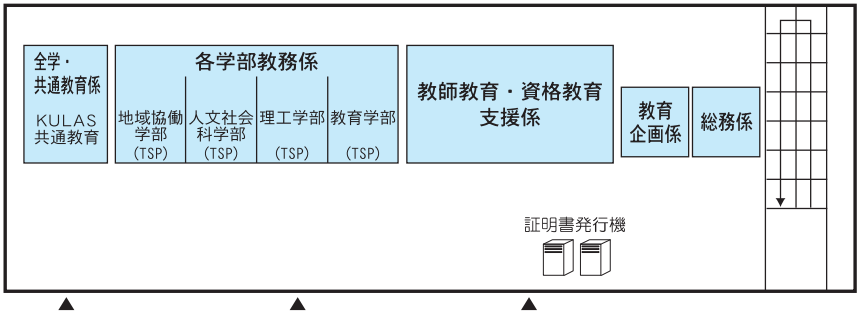

⑮（１階）学生サービスセンター（学生支援課就職室、学生支援関係、学生何でも相談室）

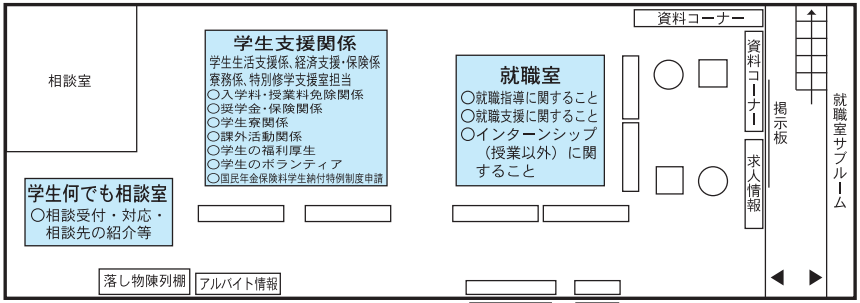

※学生会館２階にも、学生何でも相談箱を設置

㉙ 国際交流課（１階）

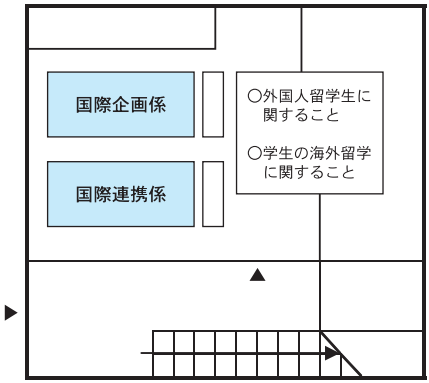

⑳学生会館
Student Union Hall
㉑体育館（北体育館）
North Gymnasium
㉒理工学部附属高知地震観測所
Faculty of Science and Technology Affiliated Kochi Earthquake Observatory
㉓理工学部附属水熱化学実験所
Faculty of Science and Technology Affiliated Research Laboratory of Hydrothermal Chemistry
㉔地域連携推進センター
Center for Regional Collaboration
㉕体育館（南体育館）
South Gymnasium
㉖附属特別支援学校校舎
the Affilated Special Education School Building
㉗附属特別支援学校日常生活訓練施設（くじらの家）
Affiliaed Special Education School Lodging Facilities for Education
㉘プール（附属特別支援学校）
Swimming Pool
㉙国際連携推進センター・国際交流課（１階）
Center for International Collaboration, International Exchange Division

○岡豊キャンパス（南国市岡豊町小蓮）

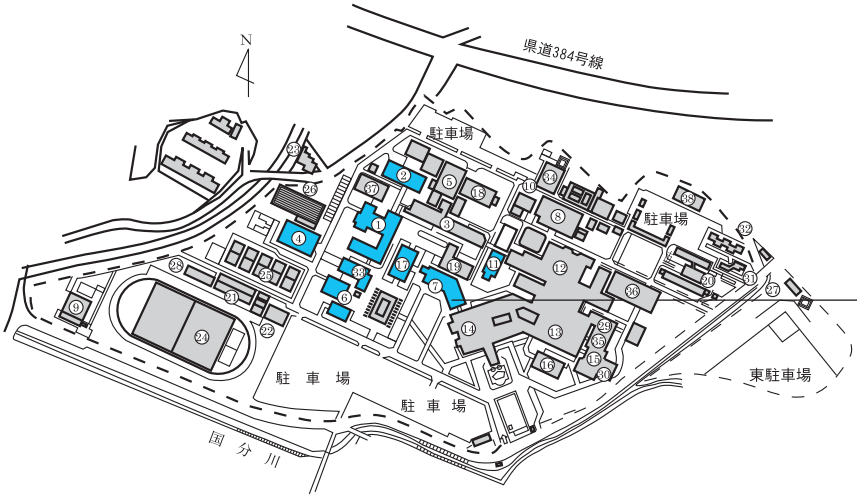

高知龍馬空港から（車約20分）

ＪＲ高知駅から（車約20分、バス約30分後免駅下車。車約15分）

南国インターチェンジから（車約10分）

高知インターチェンジから（車約20分）

①講義棟
Lecture Building
②実習棟（講義室・実習室）
Practice Training Building
③基礎・臨床研究棟
Basic & Clinical Research Building
④体育館
Gymnasium
⑤RI・動物実験施設
RI Research Center & Institute for Laboratory Animals
⑥医学部会館
Medical School Student Union Hall
⑦管理棟
Administration Building
⑧中央機械室
Energy Center
⑨廃水処理施設
Drainage Treatment Facilities
⑩車庫
Garage
⑪臨床講義棟
Clinical Lecture Building
⑫第一病棟
Hospital Ward Building 1
⑬中央診療棟
Central Clinics
⑭外来診療棟
Outpatient Clinics
⑮高エネルギー治療施設
High-energy Radiotherapy Facillities
⑯食堂棟
Cafeteria
⑰学術情報基盤図書館医学部分館
Library (Medical School Branch)
⑱大学院研究棟
Graduate School Building
⑲医学情報センター
Medical Information Center
⑳職員宿舎
Staff Housing
㉑課外活動共用施設
Club House
㉒武道場
Judo & Kendo Gymnasium
㉓非常勤講師宿泊施設（岡豊会館）
Accommodation for Part-time Instructors
㉔陸上競技場
Athletic Ground
㉕テニスコート
Tennis Courts
㉖プール
Swimming Pool
㉗野球場附属施設（東駐車場）
Baseball Cabin
㉘弓道場
Kyudo Gymnasium
㉙RI治療施設
Radio Isotopic Therapy Facillities
㉚MRI-CT装置棟
MRI-CT Building
㉛国際交流会館（岡豊）（単身・共用棟）
International Hall (Single Room/Hall)
㉜国際交流会館（岡豊）（世帯棟）
International Hall (Family Room)
㉝看護学科棟
Nursing Course Building
㉞発電機棟
Power Generating Station
㉟PETセンター
PET Center
㊱第二病棟
Hospital Ward Building 2
㊲総合研究棟
Advanced Research Building
㊳レジデントハウス
Residents Dormitory

⑦ 学生課，保健管理センター（医学部分室）

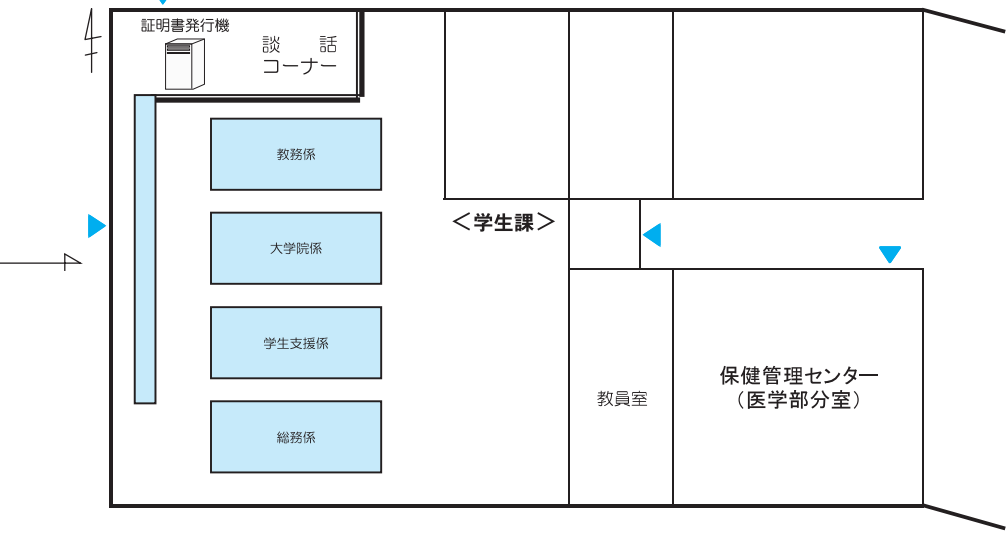

㉝ 看護学科事務室

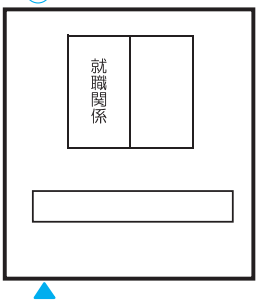

学生何でも相談箱設置場所

医学部

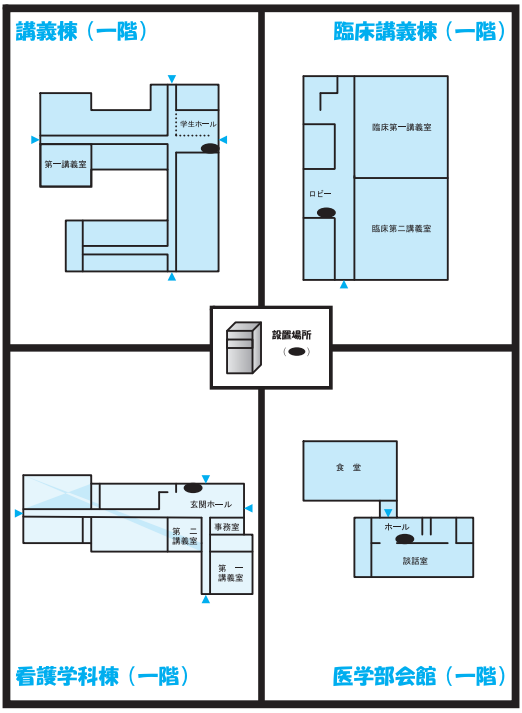

○物部キャンパス（南国市物部乙 200）

バス：高知駅から空港行き
高知龍馬空港(30分)下車、
徒歩約15分。

①農林海洋科学部１号館
Faculty of Agriculture and Marine Science Building No.1
②農林海洋科学部２号館
Faculty of Agriculture and Marine Science Building No.2
③農林海洋科学部３号館
Faculty of Agriculture and Marine Science Building No.3
④農林海洋科学部４号館
Faculty of Agriculture and Marine Science Building No.4
⑤実験研究棟
Laboratry Building
⑥厚生会館
Student Welfare Hall
⑦学術情報基盤図書館物部分館及び講義室棟
Library (Monobe Branch),and Lecture Rooms
⑧日章会館
Nissho Student Union Hall
⑨附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター
Education and Research Center for Subtropical Field Science
⑩体育館
Gymnasium
⑪日章寮
Nissho Dormitory
⑫留学生寄宿舎
Dormitory for Foreign Students
⑬国際交流会館（物部）
International Hall
⑭遺伝子実験施設
Research Institute of Moleculture Genetics
⑮共同利用機器分析室棟
Laboratories for Instrumental Analysis
⑯海洋コア総合研究センター
Center for Advanced Marine Core Research
⑰黒潮圏総合科学専攻棟
Graduate School of Kuroshio Science Building

① 物部総務課, 就職情報室（１号館 1F）

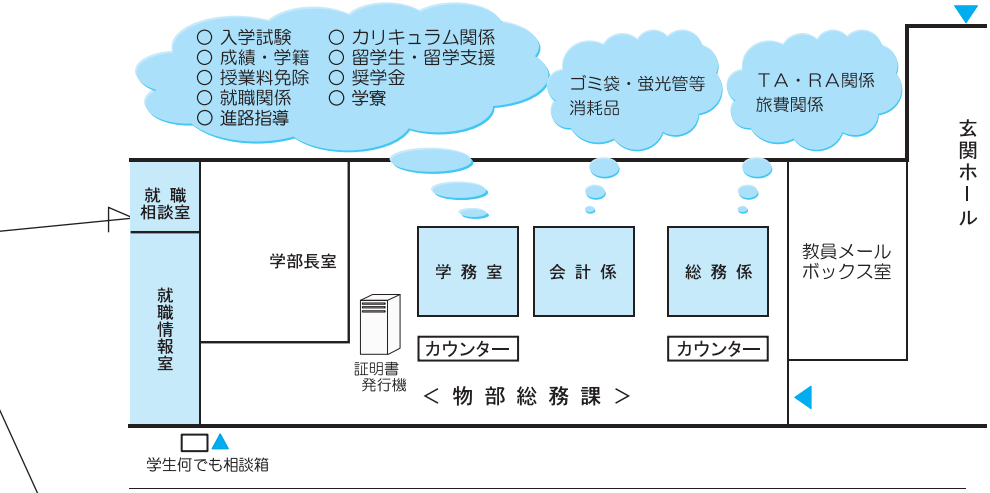

⑧ 保健相談室(日章会館２F)

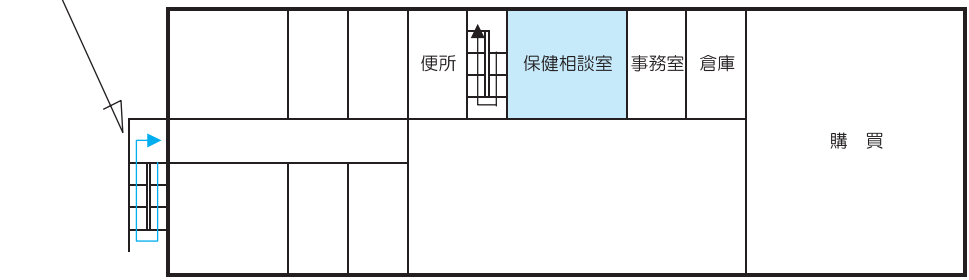

2．基本

［1］学年・学期等

学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終ります。この学年を２つの学期に分けて各学期では、それぞれ16週分の授業を行います。

第１学期　　４月１日から９月30日まで
第２学期　　10月１日から３月31日まで

授業を行わない休業日は、次のとおりです。

日曜日及び土曜日
国民の祝日に関する法律に規定する日
創立記念日（10月１日）
夏季休業日
冬季休業日
学年末休業日
※ただし、年度によって創立記念日に授業を行うことがあります。なお、履修案内等により、各年度ごとの年間行事予定をお知らせしています。

［2］授業科目と単位の計算方法

高知大学の授業科目は、①初年次科目　②教養科目　③専門科目　に区分されています。このうち、①②の授業は共通教育の科目として、③は専門教育の科目として開講されます。

授業形態については次のとおりです。

１）講義・・・担当教員が講ずることを中心とした授業形態
２）演習・・・学生の主体的な学習を中心として進行する授業形態
３）実習・・・学生の実地または実物について学習、あるいは、実技や技能の修得を中心として進行する授業形態
４）実験・・・実験で行われる授業形態
５）実技・・・実技で行われる授業形態

大学の単位制度は、①教員が教室等で授業を行う時間及び②学生が事前・事後に教室外で準備学習・復習を行う時間を合わせて45時間の学修を１単位として構成されています。

各授業科目の単位は、この１単位45時間の学修を標準として、授業時間数を、講義・演習については15時間から30時間の範囲で、実習・実験・実技については30時間から45時間の範囲で大学が定めることとしています。

これに基づいて、本学では、１単位あたり、講義・演習は15時間以上（一部の演習については30時間）、実習・実験・実技は30時間以上の授業を行い、45時間に満たない時間は学生が自主的に学修（予習、復習）する時間としています。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、１単位に要する時間が別に定められています。また、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業については、上記のような授業時間の定めによらず実施されます。

以下は、単位の計算方法についての標準的な例です。

授業科目の区分	単位数	授業時間数	学生が自主的に学修する時間数の基準	合計
講義・演習	１単位	15時間	30時間	45時間
	２単位	30時間	60時間	90時間
実習・実験・実技	１単位	30時間	15時間	45時間
	２単位	60時間	30時間	90時間

本学では、単位数を設定する上で、１時限90分の授業時間を２時間相当の学修時間と見なし、第１学期、第２学期とも試験期間を除いて各15週実施しています。例えば２単位の講義は、１時限90分の授業

15週（30時間）の他に、60時間の自主的な学修が必要です。

［3］教務情報システム KULAS とは？

教務情報システム KULAS は、学生がインターネットを利用して、履修登録、住所変更等の届け出、シラバス検索、学籍・履修・成績情報の確認、各種情報（休講・補講・時間割変更・教室変更・講義連絡・落し物等）の閲覧などを行うことができる修学支援システムです。
一部のサービスは、スマートフォンやパソコンにより、学外からも利用することができます。
本システムを有効に活用し、修学の一助としてください。

【教務情報システム KULAS へのログイン方法等】

「高知大学ホームページ」のトップ画面右上“教職員・学生専用”ページより「学内からのアクセス」か「学外からのアクセス」かを選択し、ログイン画面で「全学認証 ID・パスワード」を入力してください。

新入生については、教務情報システム KULAS 操作説明会で「全学認証 ID・パスワード」を配付します。

「教務情報システム KULAS」の利用方法及び操作方法については、マニュアルを参照してください。

ログイン画面

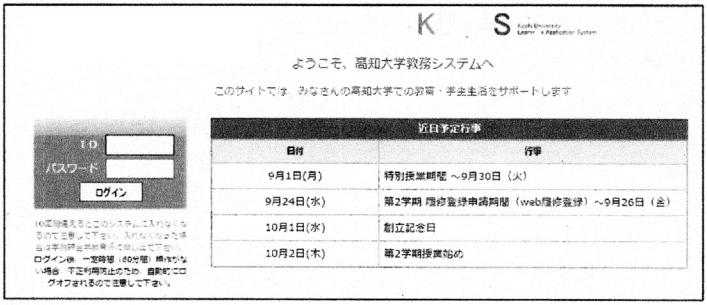

［4］e-ポートフォリオとは？

e-ポートフォリオは、入学から卒業までの履修、成績、課外活動等の学びに関わる情報をわかりやすく可視化し集積する web システムです。自らの学修の振り返りや目標を設定するためのツールとして活用してください。スマートフォンやパソコンにより、学外からも利用することができます。

ログイン方法・操作方法はマニュアルを参照してください。

［5］「高知大学 moodle」とは？

高知大学の全学生と全教職員が利用できる e-Learning サイトです。本サイトでは、教材の閲覧、課題の提出・指導、ディスカッション、テスト、動画の視聴等が実施できる機能を備えています。

「高知大学 moodle」URL:https://moodle.cc.kochi-u.ac.jp/

［6］履修手続きと評価

授業科目を履修し、単位を修得するためには履修登録が必要です。登録にあたっては登録できる年次、クラスが指定された科目や、必修単位として修得しなければ卒業できない科目等があり注意が必要です。また、履修登録できていない科目を履修しても、単位は認定（単位修得）されません。履修登録は一部の科目を除き、教務情報システム KULAS（WEB 方式）で行います。新入生については、4月の履修登録時期に「教務情報システム KULAS 操作説明会」を行いますので必ず出席してください。

本学は、共通教育と専門教育の一貫教育です。入学年度により、教育課程（カリキュラム）が異なりますので、先輩達のアドバイスを鵜呑みにしないで、不明な点は必ず担当学部の窓口で確認してください。なお、詳しくは共通教育及び各学部の『履修案内』等を参照してください。

成績の評価は、一部の科目を除き、学期毎の試験・レポート等で評価され、100点満点の素点で表し、60点以上を合格とします。

ただし、授業形態によっては、合格及び不合格の評語を使います。評価方法については、『シラバス』や『履修案内』で確認してください。

第１学期成績開示　８月末

第２学期成績開示　２月末

また、保護者の方に対して、毎年３月に「成績通知書」を送付しています。

成績について疑義がある場合は授業の担当教員に照会してください。

何らかの理由で直接の話し合いがしづらい場合などは、各学部教務係または**『学生何でも相談室』**に相談してください。　＊ 医学部は学生課へ、農林海洋科学部の１年生は朝倉キャンパスへ、２～４年生・農学部生は物部総務課学務室へ

【注意】

□二重履修

同じ授業科目を履修したり、あるいは、名称が違っていても同じ授業科目とみなされるものを履修すれば「二重履修」となり、修得した単位については、卒業所要の単位としては１科目の単位としてしか認められません。詳細については共通教育および各学部・土佐さきがけプログラムの『履修案内』等を参照してください。

□履修登録単位の上限

各学期に履修登録できる単位数の上限は22単位です。これは、必要な履修科目を適切に履修することができるように定めたもので、この上限を超えて履修登録することができません。

ただし、集中講義形式の授業科目は、原則として上限単位数の対象にはなりません。また、成績優秀者として認定された場合は、申請することにより上限単位数を超えて履修登録が認められます。

□追試験

正当な理由により定期試験を受けられない場合は、事前の申し出により（事前に申し出ることができなかった場合は当該試験終了後１週間以内に申し出ること）追試験等による評価を受けられることがあります。詳しくは『履修案内』等で確認してください。

□特例欠席

親族の死去や教育実習などの修学上の理由等により、授業に出席できないときは、通常の出席扱いにはなりませんが、試験の受験資格の際に考慮されます。この場合は、学生サービスセンターの学務課内各学部教務係及び共通教育担当窓口（岡豊キャンパスは学生課、物部キャンパスは物部総務課学務室）等まで申し出て特例欠席の理由に該当する者であることの証明を受けたのち、担当教員へ特例欠席申請書を提出してください。また、課外活動においての授業配慮についても、同様の手続が必要です。なお、親族の死去、学校保健安全法施行規則に定める感染症、公共交通機関の遅延・運休以外による理由の場合は、事前に担当教員へ特例欠席申請を提出することが必要です。

□授業の履修及び試験に関する学生心得

通常より授業、試験に対しては、真摯な態度で臨んでください。特に、成績の評価に関して、試験等における不正行為を行った者は、原則として懲戒処分の対象となり、その科目だけでなく、当該学期における全科目無効とするなどの、厳しい措置が執られます。

下記心得に必ず目を通しておいてください。

［7］授業の履修及び試験に関する学生心得

学士課程運営委員会

1．学生は、履修登録を行った授業科目について受講することができる。
2．受講に際しては、授業担当教員の指示に従い、授業出席の確認を受けること。
3．各授業科目における成績評価は、試験、レポート等授業科目ごとに異なる。必ず、シラバスを確認すること。
4．学生は、履修登録している授業科目のみ成績評価を受けることができる。評価方法が試験の場合は、授業担当教員の指示に従い、次の事項を遵守すること。
　1）必ず学生証を携行し、試験中は机上に置くこと。試験当日に、学生証を所持していない場合は、教務担当事務部署で臨時学生証の発行を受け、机上に置くこと。
　2）学生証・筆記用具・時計等の許可された物品以外の所持品は、全てかばん等の中に入れる。
　3）机の中にはいっさいものを入れないこと。許可された物品以外のものが机上又は机の中にあったときや身に着けていた場合は、不正行為とみなされるので注意すること。
　4）真摯な態度で臨み、誤解を招くような態度や不正行為は厳に慎むこと。
　5）その他、受験に際しては、試験監督者の指示に従うこと。
5．不正受験（定期試験およびその他成績評価に影響を及ぼす試験を含む。）を行った学生の当該学期に履修する全授業科目の成績は、原則として無効とし、０点として処理する。通年科目、集中講義科目、卒業論文や学内外の実習（教育実習等）等も含めた全授業科目が無効の対象となる。
6．不正受験を行った学生は、原則として懲戒処分の対象とする。
7．授業出席の確認にかかわる不正行為を行った学生は、原則として上記５及び６と同様に取り扱う。
8．レポート等の作成にかかわる以下のような不正行為を行った学生は、原則として上記５及び６と同様に取り扱う。
　1）他の学生のレポート等の内容を流用した。
　※流用されることを知りながら他の学生にレポートの内容を見せた場合も不正行為となります。
　2）出典を明記せずに他者の著作物の内容等（インターネット上の情報も含む）を引用した。
　※この行為は剽窃といいます。他者の文章等を引用する場合は、引用部分を明示し、出典を明記することが必要です。また、明記した場合も、レポートが課されることの意味を理解し、多くの場合自己の意見・考えを書くことが大切であることに留意してください。
9．その他、履修に関する取扱いについては、所属学部等の履修規則、履修案内等を確認し、通常より授業、試験に対しては、真摯な態度で臨むこと。

［8］気象状況等による休講について

□気象警報発表・避難勧告等発令時の授業及び定期試験等の取扱い

本学では、台風等により災害の恐れがある場合に、学生の事故の発生を防止するため、授業及び定期試験等（以下「授業等」という。）の取扱いを以下のとおり定めています。
警報等の発表・解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道で確認してください。休講の判断は、午前７時から午前８時30分までは学生自身により、午前８時30分以降は、「高知大学教務情報システム KULAS」及び「高知大学ホームページ」により周知します。また、休講となる恐れがある前日にも周知することがありますので、必ず確認するようにしてください。

1　気象警報発表及び避難勧告等※1発令時の授業等について
気象警報は高知地方気象台から発表、避難指示は市町村から発令されます。
休講の措置等は、キャンパス毎に行います。

キャンパス名	気象警報発表地域	避難指示発令地域
朝倉キャンパス	高知市	各キャンパス所在地
岡豊キャンパス	高知市または南国市	
物部キャンパス	南国市または香南市	

○暴風警報が発表された場合、休講とします。

暴風警報	授業等の取扱い
午前７時の時点で発表	午前中の授業等は休講
午前７時から午前11時までに発表	以後の午前中の授業等は休講
午前11時以降に発表	以後の午後の授業等は休講
午前11時までに解除	午後の授業等は行う

○特別警報※2が発表された場合、または避難指示が発令された場合、休講とします。

特別警報・避難指示	授業等の取扱い
午前７時の時点で発表・発令	全ての授業等は休講（解除後もその日は休講）
始業時刻後に発表	授業等は直ちに中止、休講（解除後もその日は休講）

2　休講決定後、帰宅に危険が伴う場合は、学内に待機するよう指示することがあります。

3　その他の気象警報発表時は原則として休講としません。避難勧告等発令時は状況により休講とする場合があります。なお、休講とならない場合であっても、居住地域等の状況によっては、学生の皆さんは身の安全を最優先してください。その場合の特例欠席や追試験の措置等については、教務担当窓口へ相談してください。また、休講となった場合は、補講や定期試験代替日実施等の措置を取ります。詳細については、「気象警報・避難勧告等発表または発令時における授業及び定期試験等の取扱いに関する申合せ」によります。

※1「避難勧告等」について

避難準備情報、避難勧告、避難指示

気象庁の警報・注意報や特別警報とは別に、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、気象庁や国土交通省の観測データ、被害状況などに基づき市町村が発令します。

土砂災害警戒情報

大雨警報が発表されている状況で土砂災害の危険度が高まった場合に、都道府県と気象庁が共同で発表します。

「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」（平成27年8月内閣府（防災担当））より抜粋

「市町村長は、災害が発生するおそれがある場合等において特に必要と認める地域の居住者等に対し、避難勧告を発令する・・・市町村長の責務は住民一人ひとりが避難行動をとる判断ができる知識と情報を提供することであり、住民は、これらの情報を参考に自らの判断で避難行動をとることとなる。」

※2「特別警報」について

数十年に一度の大雨等、重大な災害が起こる可能性が非常に高い場合に発表されるものです。

特別警報には「大津波警報」、「（震度６弱以上）緊急地震速報」も位置付けられています。特別警報が発表されたら、直ちに命を守る行動を取ってください。

［9］進　級

医学部・地域協働学部では、年次毎に進級の認定があります。

医学部医学科・地域協働学部においては、所定の科目・単位を修得していなければ進級することができません。また、医学部看護学科においても、２年次以降に進級するためには、所定の科目・単位の修得が必要です。

学科毎の必要な科目・単位等については、「医学部学生の手引」「地域協働学部履修案内」を参照してください。

［10］早期卒業・秋季卒業

本学に３年間在学し、卒業の要件として定めた単位を優秀な成績をもって修得したと認定された場合は、本人の申請により早期卒業が認められます。詳しいことは各学部等の『履修案内』等で確認してください。

４年以上在学し、所定の授業科目を履修してその単位を修得し、学部等の定める卒業の資格を得た場合、本人の申請により、秋季（９月）卒業が認められることがあります。

秋季（９月）卒業を希望する者は、４月に学生サービスセンター学務課各学部教務担当又は物部キャンパス教務担当まで申し出てください。申請期間については、掲示でお知らせします。

ただし、これらの規定は、医学部及び、地域協働学部の学生には適用されません。

[11] 授業料

授業料の納付方法は、本学指定の金融機関（高知銀行・四国銀行・みずほ銀行・ゆうちょ銀行）の口座からの引き落としとなっています。納期は第１学期分が５月中、第２学期分が11月中です。

引き落とし日は、第１学期分が５月26日、第２学期分が11月26日（土・日・祝日の場合は翌営業日）ですが、納入にあたって次のことに注意してください。

① 残高不足にならないように、引き落とし日の前日までに残高確認をお願いします。
② 納期である５月（第１学期分）と11月（第２学期分）に引き落としができなかった場合には、納付されるまで毎月26日、９月及び３月は15日（土・日・祝日の場合は翌営業日）に引き落としを行います。
③ ９月及び３月の引き落としを行った時点で未納の場合は、現金を財務部経理室出納係（大学本部管理棟（事務局）２Ｆ）に持参して納付してください。
④ 授業料免除を申請し、免除不許可または半額免除となった場合は、決定後に引き落としを行います。
⑤ 授業料について改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

【授業料の額】

区　分	金　額（円）	納　期
学　部	第１学期分　267,900	５月
	第２学期分　267,900	11月
大学院	第１学期分　267,900	５月
	第２学期分　267,900	11月

[12] アドバイザー教員

本学では、学生が大学生活を円滑に進められるように、アドバイザー教員制度を設けています。アドバイザー教員は、本学の専任教員が担当し、履修計画及び進学・就職・健康や心配事等日常的な結びつきを重視し、学生生活全般に係る問題について助言指導するものです。

アドバイザー教員は共通教育科目の「大学基礎論」（１年生・第１学期開講授業）の授業の中で紹介します(医学部を除く)。その後のアドバイザー教員の変更は､学部･学科等によって時期や変更方法が違っていますが、最終的には卒業論文の指導をする教員等が担当するのが一般的なパターンです。

なお、医学部のアドバイザー教員は学年別掲示板（４月上旬頃）でお知らせします。

[13] 修学上のサポート

病気・怪我などの理由により修学（授業や試験）が困難な状況の場合は、修学機会を確保するために、状況に応じた妥当性のある合理的配慮を検討します。

自ら修学を断念することのないよう、次の窓口等に相談してください。

・各学部の教務係等窓口、アドバイザー教員、特別修学支援室、保健管理センター

[14] 学生への連絡

本学では、WEB 方式による「教務情報システム KULAS」で教務関係情報を提供しています。学内ネットワーク、学外インターネット、スマートフォン等の携帯端末を利用してこのシステムにログインすれば、講義連絡・休講通知・教室変更・時間割変更などの情報を閲覧することができます。

また、「教務情報システム KULAS」のほか、「公用掲示板」に連絡事項を掲示することもあります。

「教務情報システム KULAS」や「公用掲示板」は、一人ひとりに連絡をしなくても、学生それぞれが必要な掲示を見ていることを前提としていますので、教務関係情報を見落としたために、重大な事態が生じないよう、授業時間の合間等で必ず確認する習慣をつけてください。

◇ホームページ

《高知大学ホームページ》では、大学の総合案内と合わせて、学生生活に役立つ情報を紹介しています。

http://www.kochi-u.ac.jp/

【公用掲示板】

◎設置場所

朝倉キャンパス・・・共通教育関係（共通教育棟３号館の東側）
学生生活関係（共通教育棟１号館の東側）
教員免許・実習・資格、大学院関係（共通教育棟２号館の東側）
教務関係（人文社会科学部棟の西側）

岡豊キャンパス・・・講義棟１階及び２階、実習棟３階、臨床講義棟１階、
看護学科棟１階、大学院棟１階

物部キャンパス・・・教務、学生生活、共通教育関係（物部総務課学務室窓口北側）

（1）学生用メールについて

本学では、学生一人ひとりにメールアドレスを提供しています。（@s.kochi-u.ac.jp）

学生用メールは、次の２つの使い方があります。

1．Web メールとして利用
2．メールソフトを使用して利用

（2）全学認証 ID・パスワードについて

学内のネットワークに接続する際や、上記の学生用メール及び各種システムのログイン認証に必要となります。

新入生については、教務情報システム KULAS 操作説明会において、全学認証 ID・パスワードを配付します。

全学認証 ID・パスワードを紛失又は忘れてしまった方は、学術情報基盤図書館の各館窓口で再申請してください。

全学認証 ID、パスワードは、非常に重要ですので、各自が適切に管理してください。

3．諸手続に関する事項

［1］学生関係諸証明（担当：学生サービスセンター学務課　教師教育・資格教育支援係）

※ 医学部は学生課へ、農林海洋科学部は物部総務課学務室でも可

① 学生証

学生証は学生の身分を証明するためのもので、教室・研究室等に出入りするとき、図書館を利用するとき、試験を受けるとき、証明書等の交付を受けるとき等に必要です。また、職員から提示を求められることもありますので常に携帯し、裏面に記載されている注意事項を厳守し、取扱いに注意してください。

また、学生証は、卒業するまで必要ですので紛失した場合等は、その旨を届け出て再交付を受けてください。なお、紛失等により再交付を受ける場合は、実費（1,500円）が必要となります。

また、卒業・退学などにより学籍を離れるときは、学生証は返却しなければなりません。

◇学籍番号

学生証には《学籍番号》が印字されています。この学籍番号を基に履修登録・成績・学籍異動などを電算処理しています。

手続書類には、学籍番号を正確に記入してください。

② 通学証明書・学生定期券申込書

ＪＲや電車・バスを利用して通学するための通学定期券を購入する場合は、大学が発行する通学証明書または学生定期券申込書が必要です。購入日に余裕をもって、所定の用紙により申し込んでください。

③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

学割証は、旅客鉄道株式会社（ＪＲ）を利用して、片道100km を超える区間を、帰省・正課教育活動・課外教育活動・就職試験・就学上の見学等の目的で旅行する場合に限って使用が認められ、普通旅客運賃が２割引になります。学割証の交付は『証明書自動発行機』を利用してください。

【注意】学割証・通学証明書及び学生定期券申込書を不正に使用し、または他人に使用させたときは、割増運賃を追徴されるばかりでなく、以後の本学における発行業務を停止されることもあります。大学及び他の学生にも迷惑となりますので、不正使用は絶対にしないでください。

④ 在学証明書

『証明書自動発行機』で交付を受けてください。

⑤ 成績証明書

成績証明書は、就職・進学及び資格取得などのために使用する証明書です。成績証明書は『証明書自動発行機』では発行できませんので、担当窓口で交付申請を行ってください。

⑥ 学業成績確認表

学業成績確認表は、学生自身が成績や単位修得状況を確認するためのものです。「教務情報システム KULAS」で確認することを勧めていますが、『証明書自動発行機』でも交付を受けることができます。

第１学期の学業成績確認表は８月下旬頃、第２学期のものは２月上旬頃に交付を開始します。

⑦ 履修登録確認表

学生自身が登録した授業科目を確認するためのものです。「教務情報システム KULAS」で確認することを勧めていますが、『証明書自動発行機』でも交付を受けることができます。

履修登録をしていなければ、授業を受けても単位は認定されませんので、必ず確認を行ってください。

◇証明書自動発行機

《証明書自動発行機》で利用できる証明書の種類は，学割証・在学証明書・卒業（修了）見込証明書・学業成績確認表・履修登録確認表及び健康診断証明書です。画面に表示されている指示に従い学籍番号・パスワード・使用目的等を画面タッチで操作してください。ただし、医学部学生は健康診断証明書の発行はできません。

利用できる時間は平日の午前８時30分から午後５時15分までです。また、データ更新等で利用できないことがありますので，日数に余裕を持って利用してください。

◎設置場所　　朝倉キャンパス・・・・学務課（学生サービスセンター内）
　　岡豊キャンパス・・・・学生課
　　物部キャンパス・・・・物部総務課学務室

【注意】証明書自動発行機を利用するためには、事前に教務情報システム KULAS でパスワードを設定する必要があります。

諸手続き一覧表

<table>
<tr><th></th><th>人文社会科·教育·理工·地域協働·農林海洋科１年生・土佐さきがけプログラム（朝倉キャンパス）</th><th>医学部（岡豊キャンパス）</th><th>農林海洋科学部（物部キャンパス）</th></tr>
<tr><td>学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）</td><td rowspan="6">証明書自動発行機（共通教育棟１号館２階学務課・学生サービスセンター内）</td><td rowspan="2">学生課</td><td rowspan="6">証明書自動発行機（１号館１階物部総務課学務室）</td></tr>
<tr><td>在学証明書</td></tr>
<tr><td>学業成績確認表</td></tr>
<tr><td>履修登録確認表</td></tr>
<tr><td>健康診断証明書</td><td>保健管理センター医学部分室</td></tr>
<tr><td>卒業（修了）見込証明書</td><td rowspan="8">学生課</td></tr>
<tr><td>学生証</td><td rowspan="7">学務課
教師教育・資格教育支援係</td><td rowspan="7">物部総務課学務室</td></tr>
<tr><td>通学証明書・学生定期券申込書</td></tr>
<tr><td>成績証明書</td></tr>
<tr><td>卒業（修了）証明書</td></tr>
<tr><td>学力に関する証明書（教員免許申請時に必要）</td></tr>
<tr><td>学校図書館司書教諭単位修得証明書</td></tr>
<tr><td>上記以外の証明書</td></tr>
</table>

［2］学生の身分関係

① 休学及び復学（担当：学生サービスセンター学務課各学部教務係）

※ 医学部は学生課へ、農林海洋科学部は物部総務課学務室へ

病気その他の理由によって３ヶ月以上修学できない場合は、学長の許可により、休学（引き続き２年を超えない期間）することができます。手続きには「休学願」のほか、病気による場合は医師の診断書、特別な理由による場合は理由書が必要です。また、アドバイザー教員の意見書も必要ですのでよく相談してください。なお、手続きが新学期に入ると原則として当該学期分の授業料納付が必要となります。ただし、当該学期授業料納付期限内（４月・５月及び10月・11月）に手続を完了した場合は、納付すべき授業料の額が当該月までの授業料に減免されますので、休学することが決まっている場合は、早めに手続をするように注意してください。

休学期間が終了するまでには、「復学願」·「休学延期願」または「退学願」を提出して許可を得なければなりません。

休学及び復学等は、学籍に関する重要事項でもあり、授業料等の関係もあることから、手続きには充分に注意してください。なお、休学期間は、在学期間には算入されません。

② 退学（担当：学生サービスセンター学務課各学部教務係）

※ 医学部は学生課へ、農林海洋科学部は物部総務課学務室へ

病気や経済的事由その他の理由で、学業継続が困難となり退学する場合は、「退学願」を提出して学長の許可を得なければなりません。このような場合、必ずアドバイザー教員と相談したうえで、担当に申し出てください。なお、退学するには、その当該学期分の授業料を納めなければなりません。

③ 除籍（担当：学生サービスセンター学務課各学部教務係）

※ 医学部は学生課へ、農林海洋科学部は物部総務課学務室へ

学生が次の事項に該当するときは、学則に基づき除籍となります。

⑴ 病気その他の理由により、成業の見込みがない者

⑵ 入学料の免除もしくは徴収猶予を申請した者のうち、不許可または半額免除になった者で、所定の期日までに納付しない者

⑶　授業料または寄宿料を納付しない者
⑷　所定の在学期間を超えた者
⑸　休学期間の満了に際し、復学手続をしない者
⑹　死亡または行方不明の者

◇学費と学籍

入学と同時に学籍が発生します。学籍は、原則として所定の期日迄（学期ごと）に学費を納入する事によって継続していきます。学費を納入しない場合は、学則に基づき除籍となり、学生の身分を失うことになります。経済的に困難な場合は、早めに相談に来てください。

◇授業料未納による除籍日

区　分	除籍の日
第　1　学　期　分	9月30日限り
第　2　学　期　分	3月31日限り

（学則第16条第１項第３号適用による除籍日）

ただし、「高知大学における授業料未納学生に対する取扱要項」に定めた『除籍手続猶予申請書』の提出により、除籍手続きの猶予が認められた者はこの限りではありません。

④　留学（担当：国際交流課）※ 医学部は学生課へ、農林海洋科学部は物部総務課学務室へ

本学に在籍したまま、外国の大学に留学することができます。これは、原則として、『本学の教育課程の一貫として外国の大学での修学』を認めた留学の場合です。

ワーキング・ホリデーや２～３ケ月の語学研修の場合は、「留学」の扱いにはなりません。「留学」の扱いとなるには、正規の留学プログラムに基づくものでなければなりません。

なお、留学については「Ⅳ　国際交流」で詳しく説明します。

⑤　表彰（担当：学生サービスセンター学生支援課）

※ 医学部は学生課へ、農林海洋科学部は物部総務課学務室へ

学術研究活動・芸術活動・文化活動等または、課外活動やボランティア活動及び人命救助などにおいて、特に顕著な業績を挙げたと認められる学生個人及び学生団体に対して表彰することがあります。

⑥　懲戒（担当：学生サービスセンター学生支援課）

※ 医学部は学生課へ、農林海洋科学部は物部総務課学務室へ

本学の秩序を乱し、または学生の本分に反する行為のあった者に対しては、当該学部教授会の議を経て、学長が懲戒することとなります。

懲戒の種類には、退学・停学及び訓告があり、３ヶ月以上にわたる停学については、卒業に必要な修学期間に算入しません。上記のうち退学は、次の事項に該当する者について行います。

⑴　本学の秩序を乱し、本学の教育研究・社会貢献活動を妨げる行為で、特に悪質と判断された場合
⑵　学内または学外での学生の本分に反した重大な非違行為で、特に悪質と判断された場合

⑦　転学部・転学科（課程）・転コース（担当：学生サービスセンター学務課各学部教務係）

※ 医学部は学生課へ、農林海洋科学部は物部総務課学務室へ

他学部または同一学部の他学科（課程・コース）に転ずることを希望する者がある場合は、欠員状況により、当該学部・学科（課程・コース）による検査を実施して許可することがあります。手続方法については、12月初旬に掲示します。希望者は、事前にアドバイザー教員又は各学部担当者と相談してください。

◇　氏名が変わったときは「改姓（名）届」が、本籍地の変更があったときは「本籍地変更届」が必要です。人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラムの学生は学務課各学部教務係へ、医学部は学生課へ、農林海洋科学部は物部総務課学務室へ申し出てください。
◇　学籍情報（住所・電話番号など）に変更があった場合には、必ず「教務情報システム KULAS」から登録内容の変更を行ってください。現住所などの情報は、大学側から本人や家族の方への連絡、災害時や緊急時の際に使用されるものであり、個人情報として厳重に管理しています。登録内容の変更が行われないと、緊急時に連絡がとれず、学生本人に重大な損害を招く恐れもあります。

4．こんなときはこちらへ

［1］窓口案内

学生用窓口としては、効果的に援助・指導ができるように、学務課と学生支援課を包括した「学生サービスセンター」を朝倉キャンパスに設置しています。また、岡豊キャンパスでは学生課が、物部キャンパスでは物部総務課学務室があります。なお、農林海洋科学部の１年生は、朝倉キャンパスの学生サービスセンターを利用してください。

ここでは、在学中の手続きや相談事等の窓口について掲載しています。詳細については、学部の「履修案内」や「高知大学ホームページ」を併せて参照してください。

こんなときはこちらへ	掲載ページ	
履修方法に関する相談をしたい	19	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学務課各学部教務係（共通教育棟１号館２階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
授業の内容や方法に関する相談は	18、19	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学務課各学部教務係（共通教育棟１号館２階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
病気などにより修学上のサポートが必要なとき	23	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学務課各学部教務係（共通教育棟１号館２階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室 アドバイザー教員、ゼミの先生、特別修学支援室（共通教育棟１号館１階）、保健管理センター
学生証を紛失したときは	24	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学務課教師教育・資格教育支援係（共通教育棟１号館２階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
休学や退学などに関する相談は	26	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学務課各学部教務係（共通教育棟１号館２階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
氏名、本籍地等が変わったときは	28	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学務課各学部教務係（共通教育棟１号館２階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
証明書が欲しいときは	24、25	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学務課教師教育・資格教育支援係、証明書自動発行機（共通教育棟１号館２階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
海外留学を希望するときは	55～	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 国際交流課 ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室

	掲載ページ	
授業料に関する相談は（免除、徴収猶予など）	35	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学生支援課（共通教育棟１号館１階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
奨学金を希望するときは（留学奨学金も含む）	35～39 55～56	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学生支援課（共通教育棟１号館１階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
アルバイトを希望するときは（一般・家庭教師）	40	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学生支援課（共通教育棟１号館１階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
通学証明書・学生定期券申込書を発行したいときは	24	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学務課教師教育・資格教育支援係（共通教育棟１号館２階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
学割証がほしいときは	24、25	証明書自動発行機
課外活動施設を利用したいときは	49～51	≪人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム≫ 学生サービスセンター　学生支援課（共通教育棟１号館１階） ≪医学部≫ 学生課　≪農林海洋科学部≫ 物部総務課学務室
物品を借用したいときは	49	左記のページを参照してください。
忘れ物、落し物をしたときは	93	各施設の事務室又は ≪朝倉キャンパス≫ 学生サービスセンター　学生支援課（共通教育棟１号館１階） ≪岡豊キャンパス≫ 学生課 ≪物部キャンパス≫ 物部総務課
セクハラ・アカハラ・いじめにあったときは	83～85	各相談員の連絡先はホームページを参照してください。 http://www.kochi-u.ac.jp/JA/sh/index.html または学生何でも相談室へ相談できます。 088-888-8010　gsoudan@kochi-u.ac.jp
事件・事故・災害にあったときは	85	平日（８：30～17：15） ⇒《朝倉キャンパス》学生支援課　844-8149 《岡豊キャンパス》学生課　880-2786 《物部キャンパス》物部総務課学務室　864-5116 上記以外の時間 ⇒《朝倉キャンパス》警備員室　844-8320 《岡豊キャンパス》医学部附属病院事務当直室 866-5815 ＊緊急時連絡のため、「教務情報システム KULAS」に登録されている現住所などの情報を利用しています。変更があった場合は、その都度、システムの情報を変更してください。
病気やケガの応急処置が必要なときや悩みの相談は	31 74～77 85	《朝倉キャンパス》 事務局棟東 保健管理センター　844-8158 《岡豊キャンパス》 管理棟１階西 保健管理センター医学部分室 880-2581 《物部キャンパス》 日章会館２階 保健管理センター保健相談室 864-5121

病気やケガの応急処置が必要なときや悩みの相談は	31 74～77 85	＊その他、以下の連絡先でも対応します。 平日（8：30～17：15） ⇒《朝倉キャンパス》学生サービスセンター・学生支援課　844-8149 学生何でも相談室　888-8010 （共通教育棟1号館1階） 《岡豊キャンパス》学生課　880-2786 《物部キャンパス》物部総務課学務室　864-5116 上記以外の時間 ⇒《朝倉キャンパス》警備員室　844-8320 《岡豊キャンパス》医学部附属病院事務当直室　866-5815
健康診断証明書が必要なときは	25 75	証明書自動発行機 （ただし、岡豊キャンパスは保健管理センター医学部分室）
学生教育研究災害傷害保険の手続きは	43	《人文社会科学部・教育学部・理工学部・地域協働学部・土佐さきがけプログラム》 学生サービスセンター　学生支援課（共通教育棟1号館1階） 《医学部》学生課　《農林海洋科学部》物部総務課学務室
自動車で通学するには	83	学内の交通規則（85ページ）を参照し、各担当に申請してください。 《朝倉キャンパス》学生サービスセンター・学生支援課（共通教育棟1号館1階） 《岡豊キャンパス》学生課 《物部キャンパス》物部総務課学務室
就職に関する相談をするときは	65～67	《朝倉キャンパス》学生サービスセンター学生支援課就職室（共通教育棟1号館1階） 《岡豊キャンパス》学生課 《物部キャンパス》物部総務課学務室

［2］学生何でも相談室

本学では、「学生何でも相談室」を設置しています。

この窓口は、履修方法、成績、進学、学生生活、課外活動、就職、人間関係、あるいは健康管理などに関する多種多様な疑問・不安・悩みを受け付け、相談内容に応じて相談機関や教職員を紹介し、適切な指導を受けられるようにすることを目的としています。疑問や悩み事をどこに相談したらよいか分からないときは、気軽にこの相談室を利用してください。

また、窓口以外でも「E-mail」及び「何でも相談箱」で、大学に対する意見やアイデアも含めて受け付けています。

学生何でも相談室連絡先	窓口受付時間
（全学）　E-mail　gsoudan@kochi-u.ac.jp	
（朝倉キャンパス）　TEL　088-888-8010 FAX　088-840-4134 （岡豊キャンパス）　TEL　088-880-2786 FAX　088-880-2264 （物部キャンパス）　TEL　088-864-5116 FAX　088-864-5134	8時30分～17時15分 （土・日・祝日を除く）

保健管理センター

当センターでは、**身体だけでなくメンタル面の相談**にも応じています。どんな些細な心配事や悩み事でも構いませんので、**気軽に相談に来てください。**

なお、相談内容など**秘密は厳守**としていますので、ご安心ください。

詳細は、74ページの「2．保健管理センター」を参照してください。

特別修学支援室

特別修学支援室は、各学部等と連携し、身体障害、精神障害、発達障害及びその他の心身の機能の障害のある学生への修学相談及び修学支援を行います。詳しくは高知大学のホームページ「教育・学生生活」⇒「学生総合支援センター」⇒「特別修学支援室」で参照してください。

学習相談室

レポート作成セミナー・相談会の開催、課題やプレゼンテーションに関する相談への助言・指導、個別学習指導（英語が中心）等を通じて、学生の学びを支援します。詳しくは高知大学のホームページ「教育・学生生活」⇒「学生総合支援センター」⇒「修学支援ユニット」で参照してください。

高知大学学生相談体制

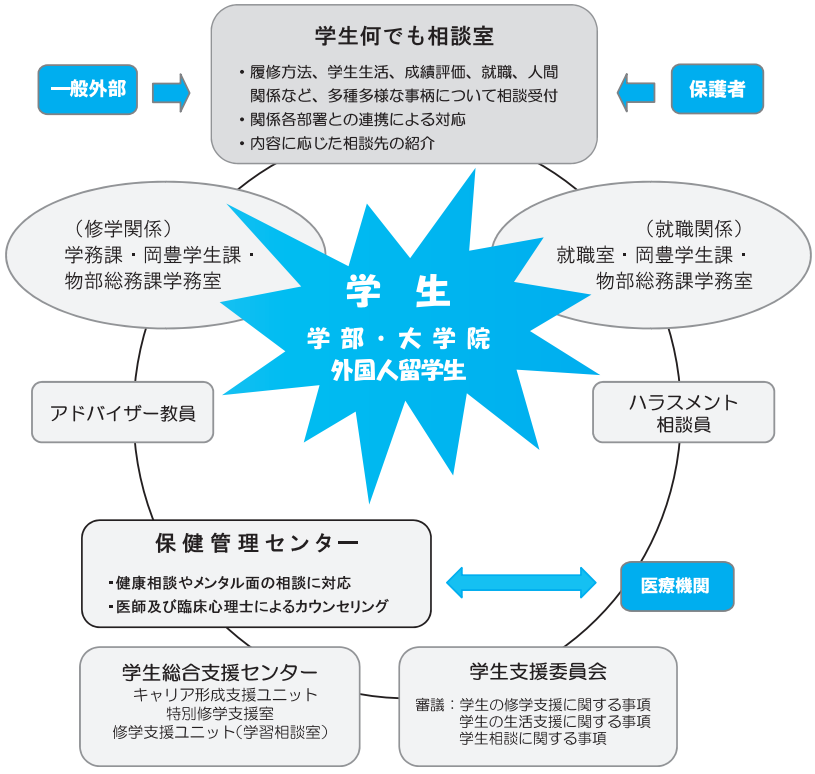

疑問・不安・悩み・トラブル　そんな時は「学生何でも相談室」へ！

来室や電話での受付以外に、Web版「学生何でも相談室」や「何でも相談箱」も開設しています。

「学生何でも相談室」　（朝倉）TEL 088-888-8010
「学生何でも相談窓口」　（岡豊）TEL 088-880-2786　（物部）TEL 088-864-5116
「Web版学生何でも相談室」　メールアドレス　gsoudan@kochi-u.ac.jp
「何でも相談箱」　朝倉…学生会館 2階
岡豊…医学部会館・講義棟・臨床講義棟・看護学科棟
物部…物部総務課事務室内

II. 福 利 厚 生

1．授業料の免除及び徴収猶予

2．奨学金制度

3．学生寮

4．アパートの紹介

5．アルバイトについて

6．福利厚生施設

7．保険制度

Ⅱ　福利厚生

1．授業料の免除及び徴収猶予

授業料の納期は、第１学期分については５月中、第２学期分については11月中と決められておりますが、授業料の納付が困難な者のために、授業料免除及び徴収猶予の制度があります。

［1］経済的理由による授業料の免除及び徴収猶予

次のいずれかに該当する者は、各期ごとに本人の申請により審査・選考のうえ、授業料の全額又は半額が免除されることがあるので、希望者は学生支援課、学生課又は物部総務課学務室に所定の期日までに申請してください。申請書類及び申請方法は、説明会等で配布・説明します。

なお、在来生への説明会については、第１学期分を前年度の１月、第２学期分を当該年度の７月に開催予定ですので、申請希望者は必ず出席してください。

①　経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者

②　次のような特別な事情により、授業料の納付が著しく困難であると認められる者

㋐授業料の納期前６か月以内（新入学生の第１学期分については、入学前１年以内）において学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

㋑前記に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

また、授業料の徴収猶予を願い出ようとする者は、上記授業料免除の申請時期までに、必要書類を添付して学生支援課、学生課又は物部総務課学務室に申請してください。

［2］卓越した学業等成績優秀者授業料免除

学業等成績が特に優れている者に対して、各学部、各専攻からの推薦により授業料年額が免除されることがあります。推薦時期は原則として毎年９月を予定しており、各学部、各専攻で定めた選考基準により推薦者が決定されます。

［3］大学院生を対象とした学業等成績優秀者授業料免除

学業等成績が優れている者に対して、各専攻からの推薦により授業料年額の４分の１が免除されることがあります。推薦時期は原則として毎年９月を予定しており、各専攻で定めた選考基準により推薦者が決定されます。

2．奨学金制度

奨学金制度としては、日本学生支援機構の奨学金が主なものですが、その他に高知大学独自の奨学金及び地方公共団体や民間育英団体等の奨学金があります。

奨学金の貸与を受ける者は、学業・人物ともに優秀であり経済的理由により学資の支弁が困難と認められた者とされています。しかしながら採用となる奨学生数には限度があり、希望者全員が採用されるものではありません。また、採用されても、学業成績が不振となると、大学より奨学金の廃止、停止等の指導を受けます。

［1］日本学生支援機構

日本学生支援機構は、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年６月18日法律第94号）によって平成16年４月１日に設立され、政府からの貸与金等により学資の貸与を行う独立行政法人です。奨学金業務についての概要は以下のとおりです。

① 奨学金の種別

(ア)第一種奨学金

・無利息

(イ)第二種奨学金

・利息付（在学中は無利息、卒業後年３％を上限とする利息付）

※第一種奨学金及び第二種奨学金の両方の貸与を受けること（併用貸与）も可能です。

(ウ)入学時特別増額貸与奨学金

・利息付

・この奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を希望したが、融資を受けられなかった世帯の学生を対象とし、第１学年（編入学者の入学年次を含む）において、希望により第１回目振込み時の月額に増額して貸与（利息付）を受けることができます。

② 奨学金貸与額（予定額）

(ア)第一種奨学金（貸与月額）

【学部奨学生】

区　分	貸与月額
自宅通学	３万円、４万５千円から選択
自宅外通学	３万円、５万１千円から選択

【大学院奨学生】

区　分	貸与月額
修士課程	５万円、８万８千円から選択
博士課程	８万円、12万２千円から選択

(イ)第二種奨学金（貸与月額）

【学部奨学生】

３万円、５万円、８万円、10万円、12万円から選択

【大学院奨学生】

５万円、８万円、10万円、13万円、15万円から選択

(ウ)入学時特別増額貸与奨学金（貸与額）

10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択

③ 奨学金貸与期間

貸与期間は、採用されたときから卒業するまでの最短修業期間です。

④ 貸与資格

(ア)第一種奨学金

【学部奨学生】

経済的理由により修学困難と認められる学生であり、１年生については高等学校又は専修学校の高等課程最終２か年の学業成績の評定を全履修科目について平均した値が3.5以上の者。２年生以上については、標準修得単位数を修得している者。

【大学院奨学生】

経済的理由により修学困難と認められる学生であり、大学及び大学院における成績が特に優れ、将来教育・研究者として活動する能力があると認められる者。

㈠第二種奨学金

【学部奨学生】

経済的理由により修学困難と認められる学生であり、次のいずれかに該当する者。

・高等学校等における成績が平均水準以上の者

・特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者

・学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

【大学院奨学生】

経済的理由により修学困難と認められる学生であり、次のいずれかに該当する者。

・大学・大学院における成績が優れている者

・学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

⑤ 募集及び出願

在学採用（入学後の申込）の場合は、年１回（４月）の募集です。

希望者は、学生支援課、学生課、物部総務課学務室に所定の期日までに申請してください。願書など必要書類は、説明会（４月上旬実施予定）等で配付・説明しますので、その時期の掲示に注意してください。

ただし、家計支持者の失職、死亡又は災害等による家計急変のため緊急に奨学金の貸与を必要とする者については随時申込を受け付けますので、上記の時期にかかわらず担当窓口まで申し出てください。

⑥ 奨学生の推薦及び選考

奨学生は、大学において選考を行い推薦した者について、日本学生支援機構が更に選考し採用が決定します。

⑦ 奨学金の振り込み

日本学生支援機構からの奨学金交付は銀行口座に振り込まれます。本人名義の銀行等の普通預金口座またはゆうちょ銀行の通常貯金口座を開設してください。

⑧ 奨学生の異動

学籍上の異動（休学・退学・早期卒業等）及び留学することが決まった場合は、奨学金担当窓口に直ちに申し出を行い、異動願（届）等を提出してください。

⑨ 奨学金の継続

翌年度も奨学金の貸与を希望する奨学生は、12月下旬頃配付する（予定）「貸与額通知書」・「奨学金継続願について」によりスカラネット・パーソナル（日本学生支援機構の奨学金についての情報システム）から継続の手続きを行います。

大学は奨学生の修学状況等を審査し適格認定をします。状況により停止・警告の指導を行います。また成績不振の場合は奨学金が廃止となることがあります。なお、奨学金継続願の手続きを行わない場合、奨学金は廃止になります。

⑩ 奨学金返還誓約書の提出

採用にあたって「奨学金返還誓約書」の提出が必要です。採用時に配付する「奨学生のしおり」に詳細が記載されています。

なお、卒業・修了等による３月満期者については11月頃に返還説明会を実施します。

⑪ 在学届の提出

高等学校、大学又は大学院で奨学生であった者は、在学届を学生支援課、学生課又は物部総務課学務室へ提出してください。在学期間中は奨学金の返還が猶予されます。

⑫ 海外留学の奨学金

在学中に学生交流協定を締結している大学に短期留学をする場合は第二種奨学金（短期留学）の貸与を受けることができます。

また、学部卒業後に海外の大学及び大学院に進学を希望する場合は第二種奨学金（海外）の制度があります。

貸与を希望する場合は学生支援課、学生課又は物部総務課学務室の窓口に相談してください。

［2］高知大学地方創生人材育成基金奨学金

本奨学金は、高知の将来を考え、高知に根ざし、高知のために真に貢献しようとする学生を対象に奨学金を給付することにより、将来に渡り高知で生計を立て、その発展に貢献する人材の育成に資することを目的とする奨学金（給付）です。

申請を希望する場合は学生支援課、学生課又は物部総務課学務室の窓口に申し出てください。

○申込時期：２年生（医学部医学科は４年生）の11月頃（予定）

○申請資格・条件：次の各号に掲げる事項をすべて満たした者

１．高知県の発展に貢献するため、卒業後高知県内で就労する強い意思のある者

２．２年生（医学部医学科は４年生）

３．２年生の第１学期までの修得単位が48単位以上の者（医学部は除く）

４．２年生の第１学期（医学部医学科は４年生の第１学期）までのGPAが2.0以上の者

○支給対象：３～４年生（医学部医学科は５～６年生）

○支給額・採用人数：最長２年間40万円／年・若干名

［3］高知大学医学部岡豊奨学会奨学金制度

本学医学部に在学する学資の支弁が困難な学生（外国人留学生を除く）に対して奨学金を１年間支給するものです。原則として、授業料免除の申請のない学生等は含みません。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではありません。

申請希望者は、アドバイザー教員に相談の上、所定の申請書（学生課で配付する）の推薦理由欄に記入・捺印を受け学生課まで提出してください。申請の時期は必要が生じた時点です。また、採用されるのは年間若干名です。

［4］高知大学池知奨学金

本学農学部農学科森林科学コース又は農林海洋科学部農林資源環境科学科に在学する学術優秀、志操堅固等であって学資の支弁が困難な学生に対して支給する奨学金です。申請希望者は、物部総務課学務室に問い合わせてください。

［5］その他の奨学制度

日本学生支援機構のほかに、政府機関・地方公共団体及び民間育英団体等の募集する奨学制度があります。

これらは、貸与条件、給付条件及び出願期間がまちまちで、大学に募集依頼のあったときに、その都度掲示しますので、希望者は学生支援課、学生課又は物部総務課学務室へ問い合わせてください。願書・推薦書等に大学の証明が必要な場合も、関係書類を総て学生支援課、学生課又は物部総務課学務室へ提出してください。

出願する場合は、当該奨学制度の趣旨、規程等を理解し、家族とも十分相談することが必要です。ま

たアドバイザー教員にも相談し、指導・助言を受けておくことを勧めます。

3．学生寮

学生寮は、学生に勉学と良好な生活環境を提供し、修学を容易にすることを目的とした施設です。本学では、学部及び大学院の学生を対象に、次の4寮を設置しています。

①南溟寮　　②かつら寮
③ときわ寮　　④日章寮

入寮を希望する者は、①～③については学生支援課、④については物部総務課学務室にお問い合わせください。

各寮の概要は次のとおりです。

① 南溟寮（男子）定員242人（朝倉キャンパス）
建物は鉄筋コンクリート3階建、居室は2人部屋で、ベッド、机、椅子、書棚、ロッカー、スチーム暖房の設備があり、他に食堂、浴室、談話室があります。

② かつら寮（女子）定員60人（朝倉キャンパス）
建物は鉄筋コンクリート3階建、居室は2人部屋の6畳和室で、机、椅子、書棚、ロッカー、電気コタツの設備があり、他に食堂、浴室、談話室等があります。

③ ときわ寮（女子）定員82人（朝倉キャンパス）
建物は鉄筋コンクリート3階建の新規格寮で、居室棟が南北の2棟に分かれています。居室はすべて個室で、ベッド、机、椅子、書棚、ロッカーが備えられています。食堂の施設はありませんが、6人または7人（階によって異なる）のグループごとに、それぞれリビングルーム、補食室、洗面所、洗濯場、風呂、便所の設備があり、自炊できるようになっています。他に、談話室、管理室等の共同棟があります。

④ 日章寮（男子）定員60人（物部キャンパス）※2年生から入寮可能
建物は鉄筋コンクリート4階建の新規格寮です。居室はすべて個室で、ベッド、机、椅子、書棚、ロッカー等が備えられています。食堂の施設はありませんが、各階の補食室を利用し、自炊できるようになっています。また、食事は日章会館の食堂を利用することもできます。その他、浴室、談話室、応接室があります。

4．アパートの紹介

［1］紹　介

下宿、アパート・マンションについては、高知大学生活協同組合（生協）（TEL088-844-1501）及び物部総務課学務室で年間を通して紹介しています。

下宿、アパート・マンションを希望する者は、生協で「下見希望物件」を選択のうえ、生協及び業者の案内で現地の部屋をよく見たうえで契約してください。

医学部は、キャンパス近くに学生寮がありません。医学部近隣のアパート・マンション等の住まい紹介を、同生協で取り扱っています。詳しくは、生協へ問い合わせてください。

部屋代の現況はおおよそ次のとおりです。

畳数	部　屋　代	備　　考
6畳	20,000円～40,000円	建物の新旧、条件等で異なる。
8畳	30,000円～50,000円	雑費、共益費含む。

［2］注意事項

① 部屋は必ず下見をして納得してから決めてください。契約時には１年以内の途中解約する場合の条件等、賃貸上トラブルの起こらないよう、契約内容を確認してください。

② 学生並びに市民としてのマナーを守り、近隣者に迷惑をかけないように、特にゴミの出し方や夜間の騒音には気をつけてください。また、火災には充分気をつけるとともに、万が一の時のために契約時に指定される火災共済、火災保険に必ず加入してください。

5．アルバイトについて

学生支援課（物部キャンパスでは物部総務課学務室）で取扱っています。申込要領及び留意事項は次のとおりです。１年生については、キャンパスライフにも充分慣れた第２学期以降に行うことを指導していますが、経済的に特別困難な場合は、担当者と相談してください。

なお、医学部については、教育的配慮のもとに家庭教師に限って紹介を行っています。（近年は学習塾の増加等により、家庭教師の需要は少なくなっています。）希望者は学生課へ申し出てください。

［1］一般アルバイト（家庭教師以外）

① カウンターに提示してある「学生アルバイト求人票」を見て希望するものがあれば求人票の該当欄に所属・学年を記入してください。

② 依頼者への申込は、該当欄に記入後、電話連絡してください。申込後、止むを得ない事情で行けなくなった時は、記入した氏名等抹消のうえ、相手方に連絡してください。

③ 依頼者との約束を守り、遅刻・無断欠勤は絶対にしないでください。

［2］家庭教師

① 家庭教師を希望する者は、事前に「高知大学アルバイト（家庭教師）申込登録票」に必要事項を記入して学生支援課に提出し、登録（年１回）してください。

② カウンターに提示してある「アルバイト（家庭教師）募集票」を見て希望するものがあれば、担当者に申し出てください。

③ 依頼者の氏名・電話番号等は個人情報になるので、登録している学生間も含め、他者には教えないでください。

④ 依頼者に連絡して、依頼者の要望と当方の条件について話し合い、採用不採用の結果を、必ず担当者まで申し出てください。

［3］注意事項

① 求人票の内容と実際の労働条件が異なる場合は、学生支援課担当まで報告してください。

② 勤務条件は、必ず事前に確認のうえ決定してください。

③ 一般アルバイトの範囲は多種多様ですが、特に車・バイクで行く場合は、駐車場の確認を含めて現場への往復及び仕事中には事故を起こさないよう気をつけてください。

④ 選挙活動には一部の例外を除いて「公職選挙法で定めた無償の原則」があり、単なるアルバイトと思って従事したことが「公職選挙法違反」として問われる場合があるので、学生のみなさんは充分注意してください。

⑤ 現在次のような職種については、学生アルバイトとして不適当と判断して求人があっても大学としては断っています。

長期の休業期間を除き１週間以上にわたる昼間の業務、車両運転及び危険と判断される業務、家庭訪問等の物品販売、午後10時以降の深夜労働、風俗営業等の職種、その他教育的に好ましくないもの

6．福利厚生施設

福利厚生施設は、学生相互の日常的人間関係を緊密にし、友情を深め、趣味・嗜好・研究等を通じて相互に啓発し、人間形成を図るなど大学における教育をより実りあるものとするための施設です。

本学にはこのための施設として、学生及び教職員の福利厚生を増進する場として重要な樗（おうち）クラブ学生ラウンジ（朝倉キャンパス）、学生会館（朝倉キャンパス）、医学部会館（岡豊キャンパス）、日章会館（物部キャンパス）があります。

① 樗（おうち）クラブ学生ラウンジ（朝倉キャンパス）

建物の前面にウッドデッキや池を配した広い庭があるなど、学生・教職員が集い、語らうことのできる憩いの場であるとともに、学習することができるフリースペースです。

施設名	室名	利用可能時間	使用手続き
樗（おうち）クラブ学生ラウンジ・ほっとステーション	ラウンジ1 ラウンジ2 談　話　室 研　修　室 和　　室	8：30～19：00（土曜・日曜・祝祭日・大学休業日は休業）	企画等で使用する場合は、学生支援課へ申し出て、許可を受けて使用してください。

② 学生会館（朝倉キャンパス）

学生会館は、朝倉キャンパス内にある鉄筋コンクリート2階建ての1号館・2号館から成り立っています。この会館は、学生間及び学生と教職員相互の親睦を図る場として、また、課外活動の中心の場であるとともに、学生、教職員の福利厚生を図り、学生生活をより豊かなものにするための多目的な機能を持つ施設です。内部にはカフェテリア・ベーカリーカフェ・ショップ・談話室・集会室等がありますので広く利用してください。

集会室・和室を使用する場合は、所定の様式による集会室使用届を事前に学生支援課に提出し、学生会館使用規則を守り使用してください。日曜・祝日等は閉館します。

③ 生協の営業内容及び営業時間等について（朝倉キャンパス・物部キャンパス）

朝倉キャンパス・物部キャンパスには学生生活を円滑に過ごすため、学生及び教職員を構成員とする高知大学生活協同組合（生協）があります。

生協では、朝倉キャンパスの学生会館及び物部キャンパスの日章会館の一部を利用し、食堂、書籍、購買、プレイガイドや学生の病気、ケガなどに対する共済活動を行っています。生協や共済への加入、脱退等の手続きは学生会館の生協事務室及び日章会館購買部で取扱っています。

場所	部　門	営　業　内　容	営　業　時　間
学生会館	カフェテリア	朝食、昼食、夕食（好みのものを組み合わせて食事できるカフェテリアスタイル）	8：00～22：00（月～金） 11：00～19：00（土） （日曜・祝祭日は休業）
	ベーカリーカフェ	焼きたてパン・サンド・パスタ・飲料	10：00～15：00 （土曜･日曜･祝祭日は休業）
	ショップ	文房具、パソコン、日用雑貨、飲料、菓子、教材パソコンサポート 教科書、専門書、一般書、雑誌、公務員・教員試験通信講座、TOEIC・英検等申込 航空券、JR切符、フェリー乗船券､宿泊､チケット､DPE､レンタカー･自動車学校､引越､インターネット、国際学生証等学生生活に必要な物を販売	8：30～18：30 （土曜･日曜･祝祭日は休業）
	生命共済（事務所）	学生生活（学習、実験、サークル活動、合宿、旅行など）に伴う危険に備え、学生が相互に助け合おうとする制度	
	火災共済（事務所）	火災共済（自宅外生のみ対象）	

日章会館	食　堂	朝食、昼食、夕食 単品を主体としたカフェテリアスタイル 夕食は定食スタイル	8：15～19：00 土曜日　11：00～13：30 （日曜・祝祭日は休業）
	購　買 書　籍	文房具、日用雑貨、飲料、菓子類他学生生活に必要なものほとんどを販売。教科書、専門書、一般書籍、雑誌、公務員・教員試験通信講座、英検申込等。 店舗にないものは、注文で取り寄せができます。	8：30～17：30 （土曜･日曜･祝祭日は休業）
朝倉警務員室西方	理　髪	総合調髪　2,000円（11月～4月は1,000円） カット　1,500円	9：00～19：00 （日曜は休業）

④　医学部会館（岡豊キャンパス）

(ｱ)館内設備（談話室及び研修室）

医学部会館は、学生生活の中心的な施設で、コミュニケーションの場としての談話室、研修室及び和室があります。

階数	施設名	面積（㎡）	概　　要
一階	談　話　室	132	学生、教職員が自由に談話し、会合や読書などに利用できます。
二階	第一研修室	29（右室）	6年生の学習室に利用
		28（左室）	〃
	第二研修室	34（右室）	〃
		33（左室）	〃
	第三研修室	34（右室）	〃
		33（左室）	〃
	第四研修室	35	〃
	和　　室	42	研修、クラブ活動などに利用

○　使用手続

和室の使用は、学生課学生支援係へ申し出て、許可を受けて使用してください。

○　開館時間

8：30～21：00

○　休館日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、創立記念日（10月1日）、年末年始（12月28日～1月4日）

(ｲ)館内施設（食堂及び売店）

食　　堂	好みのメニューを選べるカフェテリア方式	食堂　8：00～19：30 （各季等休業期間は10：30～14：00） （土曜日、日曜・祝祭日は休業）
書店	専門書、雑誌、小説、文房具等の販売、コピーのサービス	8：30～17：30（土曜日は不定休） （日曜・祝祭日は休業）
福利コーナー	電気製品、タオル・靴下、食品関係及び解剖器具等の販売	8：30～17：30 （各季等休業期間、土曜日、日曜・祝祭日は休業）

7．保険制度

実験・実習及び実技科目、学外で実習等を行う科目（博物館館園実習、介護等体験、教育実習、各種インターンシップ、その他外部機関の施設等を利用する授業等）を履修する場合は、「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入していることが必須条件となっています。

① 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

この保険制度は、大学に学ぶ学生が教育研究活動中に被った急激かつ偶然な外来の事故又は通学中の事故により自分の身体に被った被害を救済する災害保証制度です。

② 学研災付帯賠償責任保険

他人の身体に被害を負わせ、または他人の財物を損傷させた被保険者が損害賠償責任を負った場合適用される保険として以下のものがあります。ただし、上記学研災の加入者しか加入できません。

・Aコース　学生教育研究賠償責任保険（学研賠）
（保険期間４月１日～翌年３月31日）

・Bコース　インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険（インターン賠）
（保険期間４月１日～翌年３月31日）

・Cコース　医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）
（保険期間４月１日～翌年３月31日）

人文社会科学部・教育学部・理工学部・農林海洋科学部・地域協働学部の学生は、学研賠に加入してください（AコースはBコースの内容を含んでいます。）。

なお、詳細については、学生支援課、学生課又は物部総務課学務室まで問い合わせてください。

【保険料】

学部	学科・課程名	保険期間	学研災（死亡保険金2,000万円コース）	学研賠（医学部以外）医学賠（医学部）
人文社会科学部	人文社会科学科	４年間	3,300円	1,360円
教育学部	学校教育教員養成課程	４年間	3,300円	1,360円
理工学部	全学科	４年間	3,300円	1,360円
医学部	医学科	６年間	(4,800円) 後援会負担	3,000円
	看護学科	４年間	(3,370円) 後援会負担	2,000円
農林海洋科学部	全学科	４年間	3,300円	1,360円
地域協働学部	地域協働学科	４年間	3,300円	1,360円
土佐さきがけプログラム	スポーツ人材育成コースを除く各コース	４年間	3,300円	1,360円

医学部では、教育研究活動中以外の思わぬ傷害、賠償責任及び感染事故等に対応できるよう、より補償内容が充実した「学研災付帯学生生活総合保険」、「総合補償制度 Will （看護学科対象）」の案内をしています。保険料、加入方法、補償の内容は、各保険で異なりますのでそれぞれの問合せ先にご確認ください。

1　学研災付帯学生生活総合保険（全学部等対象）
公益財団法人日本国際教育支援協会が取り扱っている保険です。
（問合せ先）
〒103-0027　東京都中央区日本橋１－19－１　日本橋ダイヤビルディング８階
0120-811-806（土・日・祝日を除く、９：30～17：00）

2　総合補償制度 Will （看護学科対象）
一般社会法人日本看護学校協議会共済会が取り扱っている看護学生向けの共済・保険です。
（問合せ先）
〒783-8505　高知県南国市岡豊町小蓮
高知大学医学部・病院事務部学生課学生支援係
TEL　088-880-2268

Ⅲ. 課 外 活 動

1．課外活動

2．課外活動団体

3．課外活動施設

4．ボランティア活動

Ⅲ　課外活動

大学における課外活動は、学生が自主的・自律的に行う正課外の活動です。大学教育における人間形成は、正課教育を通じても行われることは言うまでもありません。しかし、課外活動を通じて広い知的視野を開発し豊かな情操と健全な心身を育成することも、人間形成の上で大きな役割を果たしていると考えます。

学生は各自の適性や目的に合った課外活動に自主的に参加することにより、正課教育だけでは得ることのできない経験や学部・学年を超えた仲間との交流を通じ、豊かな人間性を育むとともに社会人としての資質を高めていくことができると期待されるものです。

このように、課外活動は学生の自主性に基づいて自らが選んだ課題を実践することに教育的意義があり、大学ではその健全な発展を奨励するための支援を行っています。

1．課外活動

皆さんが各種サークルに入って活動していく場合には、ルール、手続きがありますので、大学に届け出て活動してください。また、サークル活動に限らず、個人やグループで学外の団体に加入したり行事等に参加する場合も、大学に届け出るように努めてください。具体的なことは、学生支援課（医学部は学生課、農林海洋科学部は物部総務課学務室以下「課外活動窓口」とする）にお尋ねください。

① 課外活動施設について

課外活動施設を使用する場合は、課外活動窓口へ申し出てください。なお、これらの施設の使用に際しては、使用心得を守り、お互いに気持ちよく利用できるよう心がけてください。

② サークル行事について

学内外での競技会、合宿練習、登山、水泳等の行事への参加及びこれらの行事を計画した場合には、遅くても実施日の一週間前までに「サークル行事届」（医学部は「学生活動承認願」）を課外活動窓口へ届け出てください。これは不慮の事故、災害に対応するために必要な措置ですので遵守してください。事故は、当事者の不幸にとどまらず、家族や大学、更には広く社会にまで迷惑を及ぼすことがありますので、サークル行事等は良識を持って慎重に計画し、実施してください。

③ その他の活動について

学外団体への加入、学外行事への参加、地域との連携による活動など、個人やグループとして参加又は活動する場合で、本学に関連のある名称を使用するときは、「学生活動承認願」を課外活動窓口へ届け出てください。

2．課外活動団体

本学の学生課外活動団体については、文化系、体育系があり、多くの学生がサークルに所属して活動しています。昨年度に届出のあった課外活動団体は次のとおりです。

サークル活動

朝倉地区

	文化系サークル	体育系サークル
1	交響楽団	陸上競技部
2	吹奏楽団	水泳部
3	合唱団	ヨット部
4	ギターマンドリンクラブ	サイクリング部
5	邦楽部	Free Climbing Club
6	フォークソング部	ワンダーフォーゲル部
7	FOLK FOLK	ダンス部
8	軽音楽部（BLUE SKY）	硬式庭球部
9	軽音楽部（SEA BREEZE）	ソフトテニス部
10	美術部	サッカー部
11	表千家不白流茶道部	ラグビー部
12	裏千家茶道部	バレーボール部
13	囲碁将棋部	ハンドボール部
14	演劇研究会	硬式野球部
15	星の会	バドミントン部
16	野生生物研究会	アメリカンフットボール部
17	Hand to hand	ソフトボール部
18	写真部	ライフル射撃部
19	子ども倶楽部	柔道部
20	ニューシネマ☆パラダイス	剣道部
21	総合映像研究会	合氣道部
22	放送研究会ＪＡＫＫＵ	空手道部
23	園芸部	少林寺拳法部
24	奇術部	弓道部
25	文芸創作サークル 海老銃	洋弓部
26	環境サークル ESWIQ	卓球部
27	高知大学防災すけっと隊	体操競技部
28	ゆずジャズ	武道空手部
		29 バスケットボール部
		30 軟式野球部
		31 フットサル部
		32 ラクロス部

岡豊地区

	文化系サークル	体育系サークル
1	アウトドア・HAM・サークル	居合道部
2	医学部アジア僻地医療を支援する会	医学部合氣道部
3	医学部ＥＳＳ	医学部空手道部
4	医学部囲碁・将棋部	医学部弓道部
5	医学部映画研究会	医学部剣道部
6	ＡＣＬＳ南国	医学部硬式庭球部
7	ＡＣＴ-Ｋ	医学部ゴルフ部
8	医学部合唱団	医学部サッカー部
9	小原流華道部	医学部自転車部
10	医学部管弦楽団	医学部蹴球会
11	医学部漢方研究会	医学部柔道部
12	医学部軽音部	医学部準硬式野球部
13	医学部裏千家茶道部	医学部ソフトボール部
14	医学部写真部	医学部ダイビング部
15	医学部ジャズ研究会	医学部卓球部
16	医学部ダンス部	医学部バスケットボール部
17	医学部天文部	医学部バドミントン部
18	パソコンサークル　DOS／V	医学部バレーボール部
19	Peer 部	医学部ヨット部
20	医学部美術部	医学部ラグビー部
21	フィールド医学研究会	医学部ワンダーフォーゲル部
22	Mental Health Care Club	水泳部
23	地域医療研究会 ARMS	陸上競技部
24	医学部まんが研究部	
25	医学部災害医療研究会	

3．課外活動施設

① 体育施設

体育施設には、現在次の施設がありますが、これらの中には、体育の正課に使用されるものも含まれていますので、課外活動に使用できるのは主として休日や放課後になっています。

利用に関しては下記問い合わせ先にご連絡ください。

◎ 体育施設

名称	場所	施設の概要		問い合わせ先
		面積等	内容	
運動場	朝倉	10,506㎡	野球、サッカー（共同）	学生支援課 844-8149
陸上競技場		18,723㎡	陸上、ラグビー、アメリカンフットボール、ラクロス（共同）	
弓道場		90㎡	弓道	
武道場		576㎡	剣道、柔道	
体育館		1,543㎡	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ダンス、体操	
プール		50m 6コース	水泳	
テニスコート		1面	（クレーコート）	
体育館 テニスコート	朝倉南団地	1,094㎡ 6面	卓球、ハンドボール、バレーボール、バスケットボール、フットサル、バドミントン （オムニコート2面、クレーコート4面）	
運動場	物部	15,892㎡		物部総務課 学務室 864-5217
テニスコート		3面	（オムニコート1面、ハードコート2面）	
体育館		1,077㎡	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ダンス、武道	
陸上競技場 （野球場）	岡豊	14,440㎡ （12,286㎡）	サッカー、ラグビー（共同） （現在、東駐車場として使用中）	学生課 880-2528
体育館		1,092㎡	バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、フットサル	
武道場		363㎡	空手、合気道、剣道、柔道、ダンス、居合道	
弓道場		129㎡		
テニスコート		5面	（オムニコート）	
プール		50m 7コース		

※朝倉の体育施設の申し出先は教育学部の体育教員になっています。

② 合宿研修施設

合宿研修施設は、朝倉キャンパス内にあり、課外活動共用施設の2階の一部を使用しています。この施設は、本学が企画する行事又は本学が認める学生団体の研修の場として使用する施設です。利用しようとするときは、「使用許可願」に必要事項を記載し、事前に学生支援課に提出して許可を受けてください。使用に際しては、合宿研修施設使用規則に定められた諸事項を厳守してください。

③ 課外活動貸出物品

課外活動用具として次のものを貸し出しすることができますので、借用を希望する場合は、所管の担当に申し込んでください。

○学生支援課…（ハンドマイク、トランシーバー、拡声装置、行事用テント、机、パイプ椅子、暗幕、延長コード、ストップウォッチ、ビデオカメラ、リヤカー等）

○保健管理センター医務室…（救急カバン、AED（自動体外式除細動器））

○学生課…（テント、パイプ椅子、暗幕、キャンプ用具、拡声器、クーラーボックス、延長コード等）

○物部総務課学務室…（ソフトボール用具、硬式・軟式テニス用具、バドミントン用具、バレーボール、サッカーボール、登山・キャンプ用具、クーラーボックス、学生サークル室）

④ クラブ活動賠償責任保険について

（ア）保険制度の概要

指導者（顧問・監督・部長・キャプテン等で、OBや学外者で指導している方も対象となります。）の管理、指導上のミスにより、部員等の生命もしくは身体を害したことについて、法律上の損害賠

償責任を負担することによって被る損害をてん補する制度です。

（イ）補償の対象となる範囲

・損害賠償金
・争訴費用（訴訟費用、弁護士報酬、仲裁、和解、調停のための費用）
・求償権保全費用
・損害防止軽減費用
・保険会社への協力費用等

（ウ）補償の対象とならないもの

・契約者又は被保険者の故意による事故
・暴動や天災による事故
・自動車、航空機の所有、使用又は管理による事故等

（エ）賠償責任限度額

・対人補償１人１億円、１事故３億円

（オ）保険料及び申し込み

保険の期間は１年で、手続きには保険会社指定の申込書（クラブの代表者の印鑑と指導者を含む全員の名簿が必要）を提出しなければなりませんので、学生支援課課外活動担当、医学部は学生課で手続きをしてください。

⑤　学外研修施設等

国立室戸青少年自然の家　http://muroto.niye.go.jp/

・所在地…〒781-7108　室戸市元乙1721
　　TEL　0887－23－2313
　　FAX　0887－23－2484
・施設の概要…宿泊棟374人（鉄筋２階建て４棟、ロッジ６棟）
　　研修室（99人、42人、36人各１室等）、食堂、浴室、キャンプ場、グラウンド（50m×70m程度）、体育館（1,355㎡）等
・利用できる者…２人以上のグループであれば、誰でも利用できる。
・利用の申込方法…利用しようとする半年前から相談に応じている。２週間前までに申込書を提出する。
・経費…食事　未就学児　朝食350円
　　昼食490円
　　夕食560円
　　小学生　朝食430円
　　昼食570円
　　夕食660円
　　中学生以上　朝食440円
　　昼食580円
　　夕食680円
　　シーツ洗濯代
　　宿泊棟利用の場合200円
　　テント利用の場合　50円
・施設使用料…青少年の利用は無料だが一般利用の場合１人１泊800円
　　（詳しくは問い合わせること。）
　　その他　活動によっては材料費等が必要
　　（金額はいずれも平成28年４月１日現在）
・その他…送迎バス有り（無料、但し10人以上の団体に限る）

室戸青少年自然の家の他にも、全国に同様の施設があります。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

独立行政法人　国立青少年教育振興機構
http://www.niye.go.jp/

西条共同研修センター　広島大学ホームページ→研究所・施設等→西条共同研修センター
・所在地…〒739-0024
広島県東広島市西条町大字御薗宇570
TEL　0824-23-8436
FAX　0824-23-2924
・施設の概要…宿泊室（12人×2室）、集会室（60人、12人、6人各1室等）、食堂、浴室等
・利用できる者…中国・四国地区国立大学の学生及び教職員
・利用の申込方法…2ヶ月前から15日前までに広島大学教育室学生生活支援グループへ予約を入れる。
・経費…食事　朝食430円
昼食580円
夕食730円
雑費　一泊250円
2泊目以降50円加算
冷暖房費　1人1泊150円
（冷房期間：7～9月、暖房期間：11～3月）
（金額はいずれも平成24年3月1日現在）
・その他…休館日　月曜日・祝日
・問い合わせ先…広島大学教育室学生生活支援グループ
TEL　082-424-6147

4．ボランティア活動

高知大学では、学生が積極的にボランティア活動に参加できるように、高知県社会福祉協議会が管理している「こうちボランティア・市民活動情報システム」［ピッピネット］を紹介しています。

［ピッピネット］のインターネットのアドレスは以下のとおりです。

http://www.pippikochi.or.jp/

このネットワークは「県民にボランティア・市民活動に関するさまざまな情報を幅広く提供することにより、ボランティアニーズの発掘に努めるとともに、広域的にボランティア活動を円滑にコーディネイトし、今後のボランティア活動・市民活動の活性化を図ることを目的」としたものであり、営利活動や政治・宗教等を排除したものになっています。

学生の皆さんがボランティア活動に関心を持たれた時は、上記ネットワークを覗いてみてください。なお、学務部では現在ボランティア活動を直接斡旋はしておりませんが、ボランティア活動について何か質問等ありましたら、どのようなことでも結構ですので学生支援課（電話844－8146）まで相談してください。

また、東日本大震災、熊本県熊本地方の震災に伴う被災地でのボランティア活動又は高知大学の学生が主体となって行うボランティア活動に参加する場合は、手続きが必要です。詳細については、学生支援課、学生課、又は物部総務課学務室まで問い合わせてください。

Ⅳ. 国 際 交 流

１．海外への留学

２．留学に関する注意事項

３．交換留学の支援

４．高知大学で学ぶ外国人留学生

５．大学間交流協定校一覧

６．海外旅行には安全確認を

Ⅳ　国際交流

1．海外への留学

外国の大学に留学し学ぶことは、学位や単位を取得することだけではなく、日々の生活体験を通じ異文化に触れ、また日本文化を伝えるうえで、大きな意義を持ちます。また、何より学生時代の留学は、一生の思い出、そして大きな自信につながります。

ここでは、留学の形態について紹介します。

［1］交流協定校への留学（交換留学）

・本学と協定（学生交流に関する覚書）を結んでいる海外の大学（協定校）への留学。
・希望者が協定校ごとの募集定員を超えた場合には、学内選考が行われます。
・留学先の大学への授業料は不徴収ですが、高知大学への授業料の支払いは必要です。また、渡航費、留学先での生活費等は自己負担となります。
・留学先で取得した単位を高知大学での単位として互換することができます。しかし、留学先で受講した授業の内、高知大学での授業に置き換えることができるもののみ単位として認定されますので、取得した単位全てを互換できるとは限りません。

＜協定校への留学に関して＞

①留学先がある程度絞れたら、各協定校担当教員の先生に話を聞いたり、必要な出願書類や語学能力条件等を各キャンパス留学担当窓口にて確認してください。

②協定校への留学の出願は、通常は留学開始時期の約６ヶ月前となります。特に英語圏の協定校への出願時には、語学能力証明書（TOEFL スコアレポート等）の提出が必要です。留学を考えている場合は早めに各キャンパス留学担当窓口へ申し出てください。

［2］交流協定校以外の大学等への留学

・語学学校への留学、海外ボランティア、ワーキングホリデー、海外インターンシップなどがあります。交流協定校への留学とは違い、自分が行きたい国、地域、学校の選択肢が広がります。
これらの留学についても、事前に所属の学部長、専攻長等へ「海外渡航届」の提出が必要です。留学前の届出等、必要な手続きについては、事前に所属する学部等の教務担当窓口で確認してください。
・休学をして留学した場合、本学への授業料は免除されますが、休学した期間は在学期間に含まれないため、卒業時期が延期されることになります。
・外国の大学等で修得した単位は、本学の単位として認定される場合があります。

［3］奨学金について

海外に留学する皆さんを支援する制度として、次のような奨学金があります。応募期間が短いものもありますので、申し込みを希望される方は、募集時期に国際交流課までお問い合わせください。

本学の協定校への交換留学生（１年以内）を対象とした奨学金

奨学金名称又は制度名	募集時期	支援内容
高知大学国際交流基金 （外国へ留学する学生に対する本学独自の奨学事業）	５月及び11月頃 （予定）	給付型（渡航費として支給） 上限18万円まで 留学期間：３ヶ月～１年以内
（独）日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学）	年に３回ほど出願の機会があり、留学開始時期により異なります。	貸与型 学部学生：月額３万円、５万円、８万円、10万円、12万円のいずれかを選択 大学院学生：月額５万円、８万円、10万円、13万円、15万円のいずれかを選択 留学期間：３ヶ月～１年以内
外国政府等奨学金	諸外国の政府または政府関係団体では、その国/地域の大学などへ留学をする日本人を対象に奨学金制度を実施しています。これらの応募資格は大学卒業または卒業見込みとなっているものが多いのですが、在学中に留学できるものもあります。支給期間は主に１年以内となっており、留学先校を本国側で指定される場合が多くなっています。 詳しくは、（独）日本学生支援機構のホームページをご覧ください。	

※募集時期及び奨学金の金額は、平成28年度実績に基づきます。

協定校への交換留学生及び協定校外の機関に留学する人を対象とした奨学金（留学期間：28日以上２年以内）

奨学金名称又は制度名	募集時期	支援内容
官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～	前期：７月～10月 後期：12月～３月	給付型 月額12万～16万円（渡航先地域によって異なります。）、往復渡航費の一部負担、大学・大学院での授業料の一部負担

本学を卒業・修了後に留学をする人を対象とした奨学金

奨学金名称又は制度名	募集時期	支援内容
（独）日本学生支援機構 海外留学支援制度 （大学院学位取得型）	９月	給付型 月額14万８千円～８万９千円 （留学先地域によって異なります。） 授業料１万米ドル相当 対象：日本の大学を卒業後、海外の大学で「修士」又は「博士」の学位取得を目的とする方 留学期間：修士２年以内、博士３年以内

※募集時期及び奨学金の金額は、平成28年度実績に基づきます。

２．留学に関する注意事項

＜留学全体に関して＞

①留学することで自分が何を得たいのか、留学の経験を将来へどのように活かしていくのか等しっかりと考え、事前の情報収集や計画をたて、留学希望校を絞ってください。

②留学することで、就職活動や進学に影響が出たり、場合によっては卒業が遅れる可能性もあります。留学を考えたら、保護者の方はもちろん、アドバイザー教員（指導教員）や所属学部の教務担当とも、高知大学での履修計画、卒業（修士）論文の履修等について、事前によく相談しておきましょう。特に、教職課程を履修している場合には注意してください。

③英語圏の大学（カリフォルニア州立大学フレズノ校等）や、英語で授業が行われる大学（イェーテボリ大学等）への留学には、TOEFL 等語学試験のスコアが求められます。各校によって指定の基準

スコアが異なりますが、積極的に受験し、語学能力を証明できるようにしておきましょう。また、英語圏以外の場合でも、留学するとその国の言語での生活が中心になります。ある程度の語学力をつけていた方が、受講できる授業や日々の生活の活動の幅も広がります。留学開始までに、頑張って語学力を向上させてください。

④留学先の治安や予防接種の有無等についても情報収集しておきましょう。

⑤本学では、学生が正課により海外渡航を行う場合は、本学の指定する海外旅行保険に加入していただくことになっています。主な補償内容は、下記のとおりです。
傷害死亡1,000万円、傷害後遺障害1,000万円、疾病死亡1,000万円、治療・救援費用5,000万円、個人賠償責任１億円。
保険加入の手続きは、大きく分けて協定校への交換留学は学生本人が、海外実習等の場合は担当教員が下記担当係まで申し込むことになります。Q&A によくある質問をまとめておりますので、ご参照ください。

〈高知大学国際交流課〉
Tel: 088-844-8145　Fax: 088-844-8718
E-mail: kr04@kochi-u.ac.jp

海外旅行保険 Q&A

Q１　学生が海外旅行をする際に海外旅行保険への加入は必要ですか？
A１：学生の海外旅行は協定校や語学学校等への留学、学会出席、フィールド調査、観光等さまざまな目的で行われています。従来、本学では留学説明会等の機会を利用して協定校への交換留学の際には十分な補償のある海外旅行保険に加入するよう推奨してきましたが、それ以外の海外旅行では徹底されていませんでした。
学生本人の保護及び保護者の安心という観点から、平成27年８月以降に正課による海外旅行を行う場合は大学の指定する海外旅行保険に加入してもらうことになりました。（特別の事情がある場合はご相談ください。）
正課によらない観光旅行等の場合でも、任意の海外旅行保険への加入をおすすめします。

Q２　正課による海外旅行とはどういうものが該当しますか？
A２：以下の海外旅行が該当します。
⑴　協定校への交換留学及び短期プログラムへの参加
⑵　「国際社会実習」、「日本語教育実習」、「海外フィールドサイエンス実習」、及び「SUIJI ベーシック海外サービスラーニング」等の授業
⑶　共同研究の打合せ、学会発表
⑷　試料収集、植林、聞き取り調査等のフィールドワーク

Q３　前記⑶共同研究の打合せ、学会発表は正課になるのですか？
A３：学生による上記活動は卒業論文等を完成するための活動と理解されるため、「正課」として取り扱います。

Q４　国際会議への参加実績を、卒業に必要な授業科目の成績評価にしています。この場合の国際会議への参加は「正課」にあたりますか？
A４：大学の授業の一環で海外旅行を行うケースと考えられるので、「正課」として取り扱います。

Q５「正課」の科目履修の準備（あるいは研修打合せ）のために渡航する場合も「正課」となりますか？
A５：正課に関連する全ての渡航を一律に「正課」あるいは「正課外」と定義するのは適切でないと考えます。引率（責任）教員が当該海外旅行を「正課」に準ずるものであると判断し、かつ学生がその判断に同意した場合は、「正課」として取り扱います。

Q６　どうして大学が保険会社を指定するのですか？

Ａ６：保険会社を指定する目的は、万一の事態が生じたときに迅速な情報収集を行うこと、（保険契約に大学が関与していないと、保険会社からの情報が大学に入ってきません。）及び、グループ活動での事故の場合に保険会社や補償内容の違いにより搬送先病院や治療内容が別になるケースがあることから、大学と保険会社との間で包括契約を締結し、学生が大学の指定する保険プランに加入することで適切な治療・補償を安定して受けられるようにするためです。（補償額拡充は可能。）

また、別途保険料を大学が支払い、万一の事態には本学職員が現地で対応を行うための費用も補償されることになっています。

現在、高知大学は危機管理セミナーの実施、海外対応デスク数、その他のサービス内容や中四国の大学での導入実績等を総合的に判断し、「ジェイアイ傷害火災保険株式会社（※）」と包括契約を締結しています。

※ジェイアイ傷害火災保険は、国内の旅行業最大手の JTB グループと世界的な規模で損害保険事業を展開する AIG グループとの合弁会社です。

Q７　留学先大学指定の保険会社がある場合、高知大学指定の保険にも加入する必要がありますか？

Ａ７：留学先指定の保険に加入する場合は、本学指定海外旅行保険のうち、現地での治療費の補償を省いたプランを用意しています。詳しくは、国際交流課までお問い合わせください。

Q８　外国人留学生が本国の実家近くのエリアで調査活動を行うため海外渡航する場合、現地での傷害や疾病が自国の保険で賄われるケースがあるが、その場合も高知大学指定の保険に加入する必要がありますか？

Ａ８：Ａ７と同様のプランに加入してください。

Q９　インターネットで確認すると、大学指定の海外旅行保険と同等以上のものが安価で販売されています。これらの保険を利用することはできませんか？

Ａ９：結果として何も事故が起こらなかった場合、支払った保険料のみに注目すれば高価な保険に加入したと考える人もいるかと思います。しかし、本学指定の保険会社がインターネットで販売している海外旅行保険は、トラブルが発生した場合の連絡は海外デスクではなく日本のデスクにしなければならないことや、キャッシュレス提携病院以外では治療費が立替払いとなる（現在、包括契約をしている保険では、治療費が高額で立て替えが難しい場合には現地デスクに相談できます。）等、保険料が安い分、内容にも違いがあります。

国際連携推進センターは海外でのテロやトラブルが頻発している状況を考えると、万一に対する備えである海外旅行保険を保険料の安さだけで評価することは適切ではないと考えています。大学の指定する海外旅行保険に加入し、保険会社と大学が連携を取りつつトラブルへの対応をスムースに行うことができるように、ご協力をお願いします。

Q10　家族が保険代理店を経営しているので、大学指定でない保険に加入したいのですが？

Ａ10：前述のとおり、加入保険会社から大学に加入者の個人情報は送られてこないため、トラブル発生の事実確認は、本人あるいはそれを知った保護者等から、大学に連絡が入るまでできないことになります。繰り返しになりますが、円滑な事後対応のためにも正課の場合は大学指定の保険に加入をお願いします。

３．交換留学の支援

国際連携推進センターでは、外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言を行うとともに、交換留学を希望する学生に対して、説明会や留学相談の実施をはじめ、協定校の情報提供、留学先の修学上及び生活上の指導助言を行っています。個別相談も受け付けています。

また、「海外留学メーリングリスト」に登録すると、留学に関する情報をメールで受け取ることができます。なお、朝倉キャンパスの国際交流課では、実際に交換留学を経験した先輩学生の留学体験レポートや、協定校のパンフレットを閲覧できます。

4．高知大学で学ぶ外国人留学生

高知大学には、世界各国の外国人留学生が在籍し、日本人学生と一緒に授業を受けたり、サークル活動等に参加したりしています。

また、スウェーデンや中国、韓国といった国々にある協定校から交換留学生を受け入れています。

こうした外国人留学生との交流を通じて、皆さんの国際的な視野を広げてください。

＜外国人留学生在籍状況（平成28年10月１日現在…146名）＞

現在高知大学では、19の国と地域から来た146名の留学生が学んでいます。

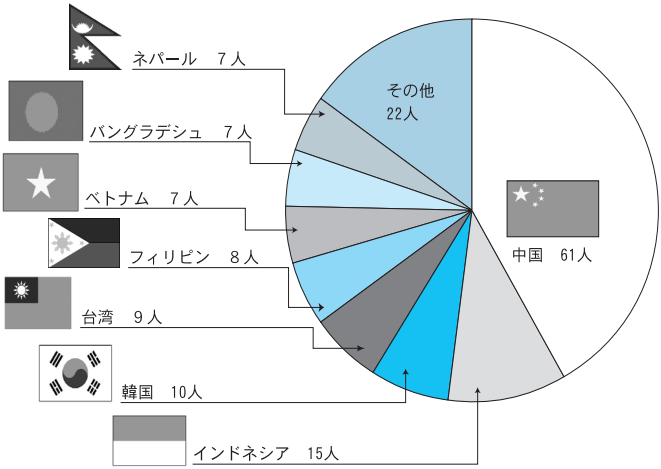

その他の内訳

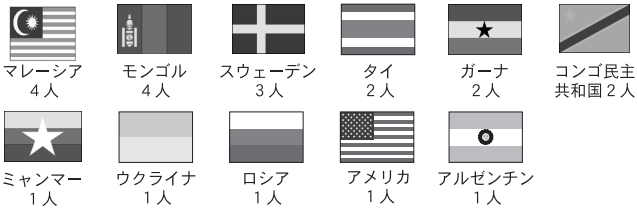

5．大学間交流協定校一覧

○大学間協定校（平成29年１月１日現在）…58校

地域	国・地域名	大学等名	学生交流に関する覚書	ホームページ
アジア	中華人民共和国	佳木斯大学	○	http://jmsu.cn/
		陝西科技大学（旧・西北輕工業学院）	○	http://english.www.sust.edu.cn/
		揚州大学		http://english.yzu.edu.cn/
		安徽大学	○	http://gjc.ahu.edu.cn/
		瀋陽薬科大学	○	http://www.syphu.edu.cn/
		河南大学	○	http://en.henu.edu.cn/
		常州大学（旧・江蘇工業学院）	○	http://eng.cczu.edu.cn/
		天津師範大学	○	http://www.tjnu.edu.cn/
		南京航空航天大学	○	http://iao.nuaa.edu.cn/
		上海海洋大学	○	http://www.shou.edu.cn/eng/
		北京聯合大学	○	http://english.buu.edu.cn/
		北京外国語大学	○	http://global.bfsu.edu.cn/ja/
		東北大学秦皇島分校	○	http://www.neuq.edu.cn/
	大韓民国	漢陽大学校	○	http://www.hanyang.ac.kr/english/
		韓瑞大学校	○	http://www.hanseo.ac.kr/main.do?s=eng
		金剛大学校	○	http://www.geumgang.ac.kr/eng/main.php
		白石大学校	○	http://www.bu.ac.kr/english/index.jsp
		明知大学校	○	http://abroad.mju.ac.kr/user/oia/index.action
		国立慶尚大学校	○	http://publiceng.gnu.ac.kr/main/
		東国大学校	○	http://www.dongguk.edu/mbs/en/index.jsp
	タイ王国	コンケン大学	○	http://www.kku.ac.th/?l=en
		カセサート大学	○	http://www.ku.ac.th/english/index.php
		チェンマイ大学		http://www.cmu.ac.th/index.php
		タマサート大学	○	http://www.tu.ac.th/en/
	インドネシア共和国	ブラビジャヤ大学	○	http://ub.ac.id/en
		チェンデラワシ大学	○	http://unicen.ac.id/
		ボゴール農業大学	○	http://www.ipb.ac.id/
		スリウィジャヤ大学		http://www.unsri.ac.id/
		ハルオレオ大学	○	http://www.uho.ac.id/
		タンジュンプラ大学	○	http://www.untan.ac.id/
	ベトナム社会主義共和国	ハノイ科学工業大学（旧・ハノイ工科大学）	○	http://www.usth.edu.vn/
		ハノイ科学大学	○	http://hus.vnu.edu.vn/en
		ハノイ国立教育大学		http://english.hnue.edu.vn/
		タイグエン大学	○	http://en.tnu.edu.vn/
	マレーシア	マレーシアプトラ大学	○	http://www.upm.edu.my/
		マレーシアサラワク大学	○	http://www.unimas.my/
	フィリピン共和国	フィリピン大学	○	http://www.up.edu.ph/
		ビコール大学	○	http://bicol-u.edu.ph/
	台湾	国立中山大学	○	http://www.nsysu.edu.tw/bin/home.php?Lang=en
		東海大学	○	http://wwwo.thu.edu.tw/english/index.php
		中国文化大学	○	http://www.pccu.edu.tw/
		国立台湾東華大学	○	http://www.ndhu.edu.tw/bin/home.php

大洋州	オーストラリア	クイーンズランド大学	○	http://www.uq.edu.au/
北米	アメリカ合衆国	カリフォルニア州立大学フレズノ校	○	http://www.fresnostate.edu/
		ロードアイランド大学	○	https://www.uri.edu/
		テキサス大学ダラス校	○	http://www.utdallas.edu/
中南米	メキシコ合衆国	国立ポリテク工科大学応用研究所，サルティジョ校	○	http://www.cinvestav.mx/eng/Home.aspx
		サルティジョ工科大学	○	http://its.mx/2014/
	ブラジル連邦共和国	南マットグロッソ連邦大学		http://www.ufms.br/
欧州	チェコ共和国	南ボヘミア大学	○	http://www.prf.jcu.cz/en
		チェコ科学アカデミー昆虫研究所		http://www.entu.cas.cz/en/
	スウェーデン王国	イェーテボリ大学	○	http://www.gu.se/english
	イタリア共和国	サッサリ大学	○	http://en.uniss.it/
	オランダ王国	ハンゼ応用科学大学	○	https://www.hanze.nl/eng
	ノルウェー王国	インランドノルウェー応用科学大学	○	https://eng.hihm.no/
中東	バーレーン王国	アイルランド王立外科医学院バーレーン医科大学		http://www.rcsi-mub.com/
		アラビア湾岸諸国立大学		http://www.agu.edu.bh/Default_en.aspx
アフリカ	ガーナ共和国	ガーナ大学	○	http://www.ug.edu.gh/

○部局間協定校（平成29年１月１日現在）…27校

国・地域名	大学等名	学生交流に関する覚書	ホームページ	担当部局
中華人民共和国	天津科技大学経済与管理学院		http://www.tust.edu.cn/history/english/index.htm	人文社会科学部
大韓民国	釜山外国語大学校日本語大学	○	https://www.bufs.ac.kr/html/00_main/default/aspx	人文社会科学部
台湾	開南大学人文社会学院	○	http://eng.knu.edu.tw/	人文社会科学部
台湾	高雄大学人文社会科学部	○	http://www.nuk.edu.tw/bin/home.php?Lang=en	人文社会科学部
インドネシア共和国	リア外国語大学ジャカルタ校	○	http://www.stbalia.ac.id/index.php?newlang=eng	教育学部
ベトナム社会主義共和国	ロモノソフ初等中等高等学校		http://lomonoxop.edu.vn/Plus.aspx/en/1/0/	教育学部
モンゴル	モンゴル・ロシア共同学校	○		教育学部
チェコ共和国	パレストラ体育スポーツ大学	○	http://vstvs.palestra.cz/en/node/93	教育学部
デンマーク王国	メトロポリタン大学社会科学教育学部学校学習研究所	○	http://www.phmetropol.dk/english	教育学部
デンマーク王国	オーフス大学教養学部		http://www.au.dk/en/	教育学部
フィンランド国	ユバスキュラ大学教育学部	○	https://www.jyu.fi/edu/en	教育学部
スウェーデン王国	スウェーデン王国オィレショー特別学校			教育学部
オーストラリア	モナッシュ大学サステナブルケミカルマニュファクチャリングセンター		http://www.monash.edu.au/	理学部
イタリア共和国	パドバ大学理学部		http://www.unipd.it/en/	理学部
中華人民共和国	中国地質大学資源学院		http://en.cug.edu.cn/cug/index.asp	理学部
タイ王国	タイ　農林水産省水産庁		https://eng.moac.go.th/main.php?filename=main	農林海洋科学部
バングラデシュ人民共和国	シェレバングラ農科大学	○	http://www.sau.edu.bd/	農林海洋科学部

インドネシア共和国	インドネシア科学技術省技術評価応用庁		http://indonesia.go.id/en/lpnk/badan-pengkajian-dan-penerapan-teknologi/2455-profile/374-badan-pengkajian-dan-penerapan-teknologi?format=pdf	農林海洋科学部
中華人民共和国	浙江大学生物系統工程及び食品科学学院	○	http://www.caefs.zju.edu.cn/english/	農林海洋科学部
アメリカ合衆国	ハワイ大学医学部		http://jabsom.hawaii.edu/JABSOM/	医学部
台湾	国立台湾大学医学部	○	http://www.ntu.edu.tw/	医学部
中華人民共和国	首都医科大学口腔医学院		http://www.at0086.com/BJSH/	医学部
大韓民国	韓国中央大学赤十字看護学部		http://neweng.cau.ac.kr/	医学部
フィリピン共和国	フィリピン農業省漁業・水産資源局第３地域支所			黒潮圏
インド	カリヤニ大学		http://www.klyuniv.ac.in/index.php	総合研究センター
中華人民共和国	中国科学院地球環境研究所		http://english.ieexa.cas.cn/	海洋コア
大韓民国	韓国地質資源研究院石油海洋資源部		http://isgeo.kigam.re.kr/03__courses/03__courses__sub01__page03.html	海洋コア

6．海外旅行には安全確認を

語学研修の留学や、ワーキングホリデー、また夏季休暇等を利用しての海外旅行は、国際化が進んでいる今、特別なことではありません。しかし、近年もテロや感染症などの日本人が巻き込まれる事件・事故や健康面でのトラブルは世界各地で起こっています。そのため、海外では「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、無理することなく、安全を第一とした行動が大切です。

なお、海外へ渡航する場合は、事前に「海外渡航届出書」を、帰国後に「健康状況報告書」を提出してください。

◇安全な海外旅行の基本

・海外危険情報や世界の医療情報を随時確認すること。
・危険な場所には近づかないこと。夜間の外出は控えること。
・見知らぬ人を無条件に信用しないこと。（日本人を狙った詐欺や強盗が多発）
・多額の現金、貴重品を持ち歩かないこと。（スリ・置き引きには細心の注意）
・パスポートは常にしっかりと身に付けておくこと。（国によってはコピーを携帯）
・連絡先を家族等に伝えておくこと。無事でもこまめに連絡をとること。
・食物（生水・生もの・氷）、動物等（昆虫にかまれたり排泄物）に注意すること。
・現地の人たちとの接触（患者・医療行為・性行為感染）に注意すること。
・治療中の病気がある場合は、診断・治療の内容の英文診断書を用意すること。
・発展途上国への渡航には、できるだけ予防接種（コレラ・ペスト等）を受けること。

◇渡航情報の確認はこちらへ◇

○外務省海外安全ホームページ
http://www.anzen.mofa.go.jp/
○外務省領事サービスセンター（海外安全担当）
TEL　㈹ 03-3580-3311（内線）2902

Ⅴ．就　職

１．就職支援

２．インターンシップ

Ⅴ　就　職

1．就職支援

① 10年後の自分のために

「就職活動」とは、「就職する」ためだけのことではありません。今までの自分を振り返り、今の自分を認識し、これから先、５年後、10年後、もっと先の自分の生き方について考えることでもあるのです。「就職」とは、学生生活の終わりと同時に、学生生活よりももっと長い社会人生活のスタートでもあるのです。そのためのスタートは早すぎるということはありません。

各企業等は将来的に経営本質を強化するために、今まで以上に優秀な人材確保を図っています。言い換えれば、出身大学の学歴等が選考の第一基準となるわけではなく、個人の能力や資質が高く評価されるのです。そのためには、自分の能力を高め、社会や業界・企業について十分に情報収集を行うと同時に、それらを相手（企業等）に伝える能力を身につけることが就職活動に必要不可欠となるのです。

学生の皆さん、少しでも早く、家族やアドバイザー教員、先輩や就職相談員等と相談をしながら、自分の課題を見つけ、より良い進路のために行動するようにしてください。

② キャリア支援体制

本学では、学生の就職を支援するための窓口として就職室（学生支援課）を設置しています。就職室は、朝倉キャンパス共通教育棟１号館にあり、以下のようなサービスを提供しています。３・４年生及び修士１・２年生のみならず、低学年生も利用することができます（「(4)未内定者マッチング支援」等を除く）。ご自身の進路や将来を考えるのに役立ててください。

(1) 就職等進路に関する相談

専門的な知識・経験を有する就職相談員が、自己分析・企業・教職等について、漠然とした悩みや疑問から具体的なことまで、あらゆる相談に応じています。就職活動に取り組む学生さんだけでなく、１・２年生の相談も大歓迎です。

(2) 就職ガイドブックの配布

人事コンサルタントの先生、就職相談員の企画・監修により、就職活動に取り組むためのガイドブック「Ambition －高知大学就職ガイドブック」を作成しています。就職活動全般に関わる内容で、「自分」を軸にするという考えを柱にして作成されています。３年生・修士１年生の春に配布しますが、１・２年生の方への貸出もしています。

(3) 各種ガイダンスの実施

就職活動の心構えから、エントリーシート・履歴書の書き方、会社訪問のアドバイスなど、様々なガイダンスを企画・実施しています。ガイダンスのたびにアンケート調査を行い、学生の希望も取り入れた豊富な内容になっています。就職活動に取り組む際の心構えや、公務員・教員採用試験についての説明会、企業採用担当者による業界研究・合同会社説明会の開催、エントリーシートの書き方やビジネスマナーのような実践講座など、テーマと時期を考慮したガイダンスを計画的に実施しています。各種ガイダンスは、主に３・４年生及び修士１・２年生を対象としていますが、低学年から参加できます。

(4) 未内定者マッチング支援

就職活動のピークを過ぎても、就活を続ける学生のうち「未内定者マッチング支援」を希望する学生が対象です。まず、希望する学生の性別、出身県、卒論テーマ・研究内容、希望業界・職種、自己PRがリストに登載されます。次に本学内で企業説明会を行った企業等、即ち高知大学生を採用したいと考える企業等（以下「企業等」という。）にお渡しします（氏名・学科等名

は除く）。そして、企業等から面談の希望があった学生とその企業を本学内においてマッチングします。平成27年度から始めた支援で、就職までつながった実績がでています。

(5)　就職情報検索用パソコンの利用

就職情報関連サイトや各企業ホームページの閲覧などに利用できるようパソコンを設置しています。また、大学に届いた求人票を閲覧するための検索データを備えています。

(6)　企業等の求人票・会社案内の閲覧

大学に届く県内外企業8,000件以上の求人情報は、「高知大学求人検索システム・高知大就職ナビ」より見ることができます。システムは、KULASの就職案内より入れます。また、企業から送られてきたパンフレット等がある場合は、就職室のファイルに綴じてありますので、自由に閲覧できます。

(7)　参考図書・雑誌の閲覧・貸出

各種会社年鑑、教員採用試験・公務員試験問題集、その他参考図書・雑誌の閲覧・貸出をしています。

(8)　その他

・会社説明会の開催：合同会社説明会は必要に応じて、個別会社説明会は随時開催しています。
・情報発信：KULASの就職案内でガイダンスや会社説明会などのお知らせをするとともに、希望者にはメッセージ送信（携帯へも転送可能）しています。
・就職活動（内定）報告書：就職活動を終えた学生が企業情報、試験内容、内定までの行動経過等を記入した貴重な資料です。最新の情報から過去３年間の資料が閲覧できます。

③　岡豊キャンパス・物部キャンパス

〈岡豊キャンパス／学生課〉

求人等の就職関係情報について、臨床研修医に関しては学生課、保健師・看護師に関しては看護学科棟の就職情報コーナーに常置してあるので自由に閲覧できます。

就職に関してわからないことや困ったことがあれば、アドバイザー教員または学生課へご相談ください。

〈物部キャンパス／物部総務課学務室〉

農林海洋科学部１号館１階の東にあり、農学系関係の求人情報、企業データ等が閲覧でき、各種の参考図書、雑誌は貸出しも行っています。また、会社説明会、各種ガイダンスも行っています。

④　卒業生進路状況

平成28年３月卒業者の進路状況は次のとおりです。（平成28年５月１日現在）

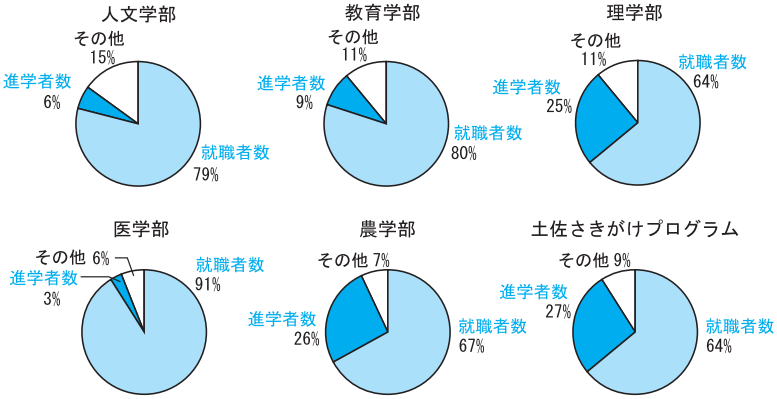

進路 / 学部名	卒業者数	就職者数	進学者数	その他
人文学部	304（178）	239（140）	18（12）	47（26）
教育学部	166（ 90）	132（ 75）	15（ 7）	19（ 8）
理学部	252（ 64）	162（ 48）	63（13）	27（ 3）
医学部	179（102）	163（ 92）	6（ 6）	10（ 4）
農学部	169（ 85）	114（ 61）	44（21）	11（ 3）
TSP	11（ 11）	7（ 7）	3（ 3）	1（ 1）
合計	1,081（530）	817（423）	149（62）	115（45）

（ ）内は女子で内数である。

2．インターンシップ

近年の就職事情は、国際化・情報化の進展や産業構造の変化など、社会の変革に伴い、より自主性・創造性を持った人材が求められ始めています。このように社会が求める人材と、大学教育をマッチさせるための方策のひとつとして、在学中に将来のキャリアに関連した就業体験を行う「インターンシップ制度」があります。

① インターンシップ授業

インターンシップ授業は、それぞれの学部・学科等の教育課程のなかに組み込んで実施されます。そのための授業の開設主体は各学部・学科等となり、卒業要件単位となります。各学部の『履修の手引』等を参照してください。

② 企業研修（インターンシップ）

学外の団体（企業等）が開設するインターンシップ事業への参加は学生の自由ですが、本学では学生の申し出により、所定の要件を満たせば卒業所要単位ではありませんが、「企業研修（インターンシップ）」として2単位を認定することができます。また、単位認定を受けなくても「インターンシップ参加報告書」の提出等により大学へ実施の報告をしておくことで、事故やトラブルが生じた時に大学の支援を受けることができます。

インターンシップに参加する場合は、就職室に必ず事前に連絡してください。

◇インターンシップ保険

インターンシップ事業のための保険としては、自分が受けた傷害を補償する「学生教育研究災害傷害保険」と、相手方に損害を与えたときのための「学研災付帯賠償責任保険」があります。申込み等は学生支援課で行ってください。

なお、保険に関する詳細は43ページの「7．保険制度」を参照してください。

【注意】

インターンシップ授業ならびに学外で行われる企業研修（インターンシップ）の取扱いについては、各学部・学科により違うところもありますので、担当教員および担当事務と充分に相談するようにしてください。

Ⅵ. 施 設 案 内

１．学術情報基盤図書館

２．保健管理センター

３．総合研究棟

４．福利厚生施設等

５．自律学習支援センター（OASIS）

Ⅵ　施設案内

1．学術情報基盤図書館

図書館は、朝倉キャンパスの中央館、岡豊キャンパスの医学部分館、物部キャンパスの物部分館の3館で構成されています。

中央館は人文・社会・自然科学系統の幅広い分野の資料を、医学部分館は医学・看護分野、物部分館は農学・海洋科学分野に関する資料を中心に収集しています。

皆さんは、図書館を“自学自習の場”として情報を効率的に取得する能力を養うとともに、“大学生活の憩いの場”として有効に活用し、有意義な大学生活を送ってください。

［1］図書館の開館時間・休館日

①　開館時間

	中央館	医学部分館	物部分館
平　日	8時30分～21時	9時～20時	8時30分～20時
土曜日	9時～21時	9時～16時30分	10時～18時
日曜日	9時～21時	休　館	10時～18時

＊試験期間や休業期間・特別授業期間には、開館時間の延長・短縮を行います。

＊自動入退館システムによる時間外利用（医学部分館）

医学部の職員、学生（学部学生、大学院生）及びこれらに準ずる身分を有すると認められる者は、所定の手続きを行うことにより時間外利用ができます。

時間外利用時間は、平日20時10分～24時、土曜日16時40分～24時、日曜日及び休日9時～24時です。

②　休館日

中央館	国民の祝日及び振替休日 年末年始（12月28日～1月4日）
医学部分館	日曜日 国民の祝日及び振替休日 年末年始（12月28日～1月4日）
物部分館	国民の祝日及び振替休日 年末年始（12月28日～1月4日） 夏季及び学年末休業期間中の土・日曜日

臨時休館や時間変更などは、掲示や図書館ホームページでお知らせします。

［2］図書館の利用について

①　図書館の資料の貸出やＡＶブースの利用などには学生証（図書館利用票）が必要です。必ず持参してください。

②　図書館の利用方法や文献の探し方などについて、分からないことがあれば、次の窓口にご相談ください。

(1) 中央館

1階　総合案内

図書館資料の貸出・返却や施設の利用など

2階　レファレンスカウンター（平日：9時～17時）

図書館資料の利用の仕方や資料の所在の調査、文献複写など

(2) 医学部分館及び物部分館

各分館のカウンターでは、図書館資料の貸出・返却、文献複写、情報検索など幅広い窓口サービス業務を行っています。

③ 館外貸出の手続きをしないで図書館資料を持ち出すと警告音が鳴ります。この場合、所持品を検査させていただく場合がありますので、ご協力ください。（装置が他の物（例えばレンタルビデオや携帯電話など）に反応する場合がありますのでご了承ください。）

④ 盗難防止のため、席を離れるときは、持ち物は携行してください。

⑤ 図書館ではホームページ（http://www.lib.kochi-u.ac.jp/）で、図書館の利用方法や資料の利用に関する情報を公開しています。ぜひ、ご覧ください。

高知大学ホームページ→病院・附属施設→学術情報基盤図書館

［3］図書館資料の館外貸出について

図書館資料の借出やコピーのため図書館外に持ち出す場合は、「学生証（図書館利用票）」を添えて、中央館は1階総合案内、医学部分館及び物部分館は窓口カウンターで手続きをしてください。

自動貸出返却装置（ABC装置）を利用して自分で貸出、返却、更新の手続きを行うことができます。

なお、一般的な図書の貸出冊数・貸出期間などは次のとおりです。

図書	貸出冊数	5冊
	貸出期間	14日

① 図書館資料の一部には、館外貸出のできないものがあります。

② 雑誌の館外貸出方法などは、各館により扱いが異なりますので、中央館は1階総合案内、各分館は窓口カウンターでお確かめください。

③ 本学所蔵の図書館資料は、いずれの館に所蔵する資料でも、最寄りの館まで取り寄せることができます。（禁帯出資料は除きます。）

④ 図書館資料の返却はいずれの館でもできます。他の利用者の迷惑にならないよう必ず期限までに返却してください。

［4］図書館資料の探し方について

図書館ホームページ（http://www.lib.kochi-u.ac.jp/）から種々の情報の利用ができます。

高知大学トップページ→病院・附属施設→学術情報基盤図書館

① 本学所蔵の資料の探し方

本学所蔵の図書や雑誌は、高知大学オンライン蔵書目録（OPAC（オーパック））に登録されており、書名（雑誌名）、著者名のほか、書名中の単語、出版社などから検索できます。

（一部の古い資料には、OPAC登録ができていないものもあります。カード目録もご利用ください。）

② 学外の資料の探し方

学内に所蔵のない資料については、国立情報学研究所（NII）の総合目録データベース（CiNii Books）を利用することにより、全国の大学図書館などの所蔵を探すことができます。

③　特定のテーマの論文の探し方
　特定のテーマについて書かれた論文を探すには、「とさーち（統合検索）」や「CiNii Articles」、「Scopus」などの論文検索データベースをご利用ください。
④　本学で利用可能な電子ジャーナルの探し方
　電子ジャーナルは、Web ブラウザを使ってパソコン上で読むことができる学術雑誌です。図書館ホームページ上、「高知大学電子リソース検索（KochiLink）」からご利用ください。

［5］図書館内での図書館資料のコピーについて

館内のコピー機は図書館資料の複写専用です。図書館資料をコピーした場合は、「図書館資料複写申込書兼誓約書（館内用）」に記入し、中央館は 1 階総合案内、各分館は窓口カウンターへ提出してください。

（注意事項）
資料には、著作権法によって守られた著作権があります。著作権者に無断で複写をすることが禁じられています。ただし、図書館資料は次の事項を遵守することを条件に、各々許可を取らなくても複写することが、認められています。
1）公表された著作物は全頁ではなく、一部分（半分を超えない程度）であること。
2）定期刊行物に掲載された各論文その他の記事は全部であるが、刊行後の相当の期間（次号の刊行まで。あるいは刊行後 3 ヶ月）を経たものであること。
3）コピー部数は一人につき 1 部のみであること。
4）利用者の調査研究のためであること。
5）有償無償を問わず、再複写したり頒布したりしないこと。

［6］他機関からの資料の取り寄せについて

目的の資料が本学に所蔵されていない場合は、他の機関から資料のコピーを取り寄せ（文献複写）たり、資料そのものを借用（相互貸借）することもできます。中央館は 2 階レファレンスカウンター、各分館は窓口カウンターに相談してください。

［7］他大学図書館などの利用について

他大学や共同研究施設などの図書館を直接訪れて利用したい場合は、紹介状が必要な場合があります。事前に確認して、紹介状が必要な場合は、訪問予定の一週間前までに中央館 2 階レファレンスカウンター又は各分館窓口カウンターへ申し出てください。

［8］図書館の Web サービスについて（図書館オンライン蔵書目録（OPAC））

OPAC は蔵書検索だけでなく、次のようなサービスが利用できます。学内ネットワークに接続できるパソコンから全学認証 ID でログインしてご利用ください。
①　MyLibrary　OPAC 画面の左サイドバーにリンクがあります。自身の利用状況の確認（貸出・予約・貸借・文献複写）ができるほか、貸出中図書の貸出更新も可能です。
②　図書の予約　OPAC を調べて希望の図書が貸出中の場合は、予約することができます。
③　文献複写・相互貸借（学外からの図書の取り寄せ）の申込み　希望の資料が本学の所蔵にないときは、学外の図書館から取り寄せることができます。
そのほか詳しい利用方法は、各館窓口へおたずねください。

［9］学内 LAN の利用

各館に情報コンセントや無線 LAN を備え、各自のノートパソコンでインターネットが利用できる環境を用意しています。利用の際は、違法な行為は厳に慎み、有効に利用してください。
また、中央館の情報コンセントコーナーにはノートパソコンを一時的に保管するためのコインロッカーも設置しています。

［10］教育用パソコン　教育端末室（中央館）・情報コンセントブラウズ室（物部分館）

WindowsOS のデスクトップパソコンが設置されており、情報教育関連の授業で使用されます。授業時間以外は授業関連の自習を目的に開放しています。

[11] 研究用パソコン　利用者端末室（中央館）・情報処理室（物部分館）

申請により、卒論・修論等で高速演算・大容量データ処理を行う際に利用できます。また、カラープリンタや大型プロッタによる高精度な出力も可能です。

[12] 利用者支援

教育端末室や利用者端末室（研究用）のパソコンやUNIX計算機の利用に関する相談、学生のノートパソコンや研究室パソコンのトラブル相談・利用支援を行っています。

[13] その他

① 図書館利用についての説明会について

図書館を有効に利用していただくために、図書館案内や図書館資料の利用法、各種データベースの利用方法についての説明会を随時開催します。

② 学術情報基盤図書館へのご意見などについて

図書館へのご意見をお寄せください。また、図書館に置いて欲しい図書などの要望もお待ちしています。

E-mail:kg08@kochi-u.ac.jp（中央館）
kg05@kochi-u.ac.jp（医学部分館）
kg06@kochi-u.ac.jp（物部分館）

2．保健管理センター

本センターは、皆さんが心身ともに健康な学生生活を送ることができるよう、支援及び健康管理を行うところです。

具体的には、次のようなことを行っていますので、**気軽に利用してください。**

インフォメーション

応急処置等

・ 救急薬品などを常備し、急病やケガの応急処置を行っています。
・ 発熱や気分がすぐれない時などは、休養ベッドを利用できます。

健康相談

・ 身体及びメンタル面の相談（電話・家族・友人でも可）
※朝倉キャンパスでは、婦人科医による相談も行っています。
・ 医療機関への紹介（必要な場合）
※どんなに些細な心配事や悩みでも可、相談内容など秘密厳守

診療等時間

・ **朝倉キャンパス**（9：00～17：15）

＜医療相談＞ センター医師…月・金曜日 水(15:00まで)、木(午後のみ) （変動あり） 校　医 婦人科医による相談を月１回実施	＜カウンセリング＞ センター医師（精神科） 曜日・時間につきましては４月以降に下記の連絡先までお問い合わせください。 カウンセラー…月・水・木・金曜日 9：00～17：00 ※予約（088-844-8158）をお願いします。

・ **岡豊キャンパス**（9：00～17：15）

＜健康相談＞ 附属病院での受診もあるので，健康保険証を必ず携帯してください。	＜カウンセリング＞ センター医師（精神科） 月・水・金曜日 カウンセラー…木・金曜日　午後 ※ 予約のみ ＴＥＬ：088-880-2581

・ **物部キャンパス**（日章会館２Ｆ保健相談室）　（10：00～16：00）
看護師が常駐し対応しています。

＜医療相談＞ センター医師…月２回 14：00～16：00 日程につきましては、保健相談室（088-864-5121）又は、gs09@kochi-u.ac.jpへお問合せいただくか、保健管理センターホームページでご確認ください。	＜カウンセリング＞ センター医師（精神科） 曜日・時間につきましては４月以降に下記の連絡先までお問い合わせください。 カウンセラー…火曜日　9：00～17：00 ※予約（088-864-5121又は、gs09@kochi-u.ac.jp）をお願いします。

定期健康診断及び健康診断(証明)書の発行

・ **全学生を対象として朝倉・物部の各キャンパスで毎年４月に、定期健康診断を実施**しています。定期健康診断は、学生生活を健康に過ごすために非常に重要なものですので、**必ず受けてください。**

日程などの詳細は、各キャンパスの掲示板・ホームページに掲示し、各オリエンテーション時に資料を配付します。

就職・奨学金申請・大学院受験・臨床実習・各種スポーツ競技出場等に必要な健康診断（証明）書は、上記健康診断の結果に基づき作成します。**健康診断を受けていない場合は発行できません。必ず全員受けてください。**

➤ その他

① 健康チェック

・ 体重計、血圧計および視力計を開館中は常時使用できますので、自分の健康チェックに役立てて下さい。

・ 朝倉キャンパスでは、自動体脂肪計、体組成分析装置での測定、エルゴメーター（自転車型）による体力測定もできます。また、年２回、骨密度測定も行っています。

② 救急カバンの貸出し

必要な場合は５日前までに保健管理センター事務室まで申し出てください。

③ グループ活動

お料理づくりなど、様々な活動をしています。実施の案内は掲示板等に出します。お気軽にご参加ください。

一口メモ

◇ 時間外の緊急の場合

救急車…119番

高知県救急医療情報センター…088-825-1299

◇ 自宅外通学者

急な病気やケガに備えて、**必ず健康保険証（「遠隔地被扶養者証」等）**を取り寄せておいてください。

◇ 電話相談機関

高知いのちの電話　088-824-6300（毎日９：00～21：00）

施設案内

○ 朝倉キャンパスの保健管理センターは、正門を入り図書館の手前を左折した**図書館の北東**にあります。

○ 岡豊キャンパスの保健管理センター医学部分室は、病院（外来）と図書館の間の**管理棟１Ｆ**にあり、**学生課の東隣**にあります。

○ 物部キャンパスの保健相談室は、**日章会館２Ｆ**にあります。

ＡＥＤ（自動体外式除細動器）について

高知大学においては、現在朝倉キャンパスに７台、物部キャンパスに５台のＡＥＤが設置されています。岡豊キャンパスには講義棟に１台、管理棟１階（正面玄関ロビー）に１台及び附属病院各階に設置されています。

ＡＥＤ（自動体外式除細動器）とは、使用者に医療知識がなくても機器が除細動が必要か判断し、必要に応じて自動的に電気ショックを行う器械です。

学内ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置状況

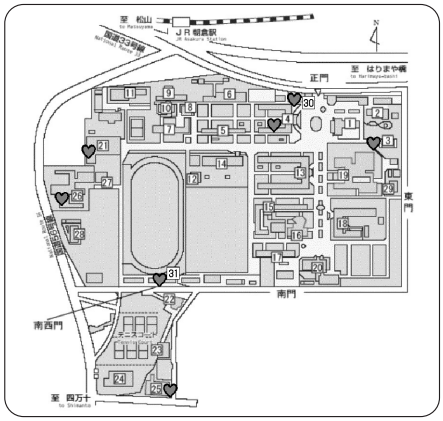

【朝倉キャンパス】
3 保健管理センター（閉館時利用不可）
4 総合研究棟１階学生ラウンジ
（自販機内蔵型：閉館時利用不可）
21 北体育館入口（外・右側）（常時利用可能）
25 南体育館２階　男子更衣室（閉館時利用不可）
26 教育学部附属特別支援学校職員室
（閉館時利用不可）
30 警備室（常時利用可能）
31 課外活動施設３入口（内・右側）
（閉館時利用不可）

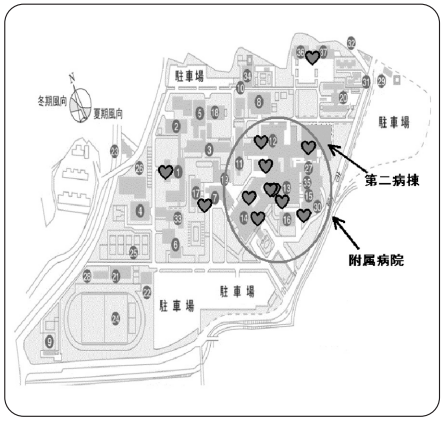

【岡豊キャンパス】
1 講義棟１階ロビー（終日利用可能）
7 管理棟１階正面玄関ロビー
（土日、祝祭日を除く 7：20～22：00 利用可能）
37 レジデントハウス（終日利用可能）
≪附属病院内≫
12 ①第一病棟
・ １～７階 スタッフステーション
②第二病棟
・ １～２階 段差解消ＥＶホール
・ ３階スタッフ専用ＥＶホール
・ ４～７階 スタッフステーションの横壁
13 ①内科外来受付　②検査部受付
③放射線部受付　④リハビリテーション部
⑤ＣＴ室　⑥ＭＲＩ操作室
14 医事課受付

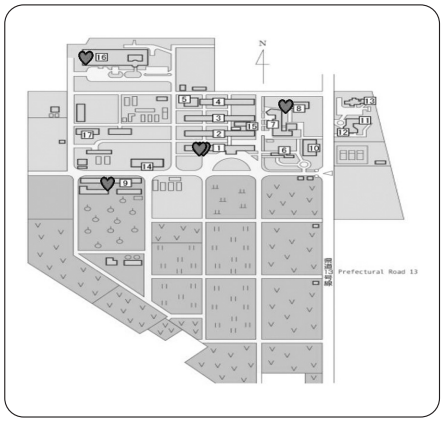

【物部キャンパス】
1 ①農林海洋科学部１号館１階正面玄関
（常時利用可能）
②農林海洋科学部１号館１階学務室・
貸し出し専用
（土日、祝祭日を除く 8：30～17：15 受付）
8 日章会館１階正面　（閉館時使用不可）
9 附属暖地フィールドサイエンス
教育研究センター　１階階段前
（常時利用可能）
16 海洋コア総合研究センター１階エントランス
（土日、祝祭日を除く 8：30～17：15 利用可能）

3．総合研究棟

朝倉キャンパスの正門から入ってすぐ右手に総合研究棟があります。学生が集まり利用できる学生ラウンジ（１階）や自学自習室（１、３階）があります。

学生の皆さんは、自学自習の場として有意義に活用してください。

［1］学生ラウンジ

学生が自由に集える相互交流、寛ぎの場です。自動販売機（飲物）が利用できます。また、ＡＥＤ（自動対外式除細動器）を設置しています。朝倉キャンパスでの緊急時に利用してください。

［2］自学自習室

開館時にいつでも自由に利用できる自学自習の場です。個別ブース型の机を配置し、各ブースには情報コンセントを設備しています。車椅子での利用もできます。室内での飲食、喫煙、携帯電話の使用はご遠慮ください。

［3］開館時間・休館日

①　開館時間

	自学自習室	学生ラウンジ
平日	8：30～21：00	
土日祝	9：00～21：00	

②　休館日

12月29日から翌年１月３日

③　開錠・施錠について

	南出入口		正面玄関	
	開錠	施錠	開錠	施錠
平　日	8：30	21：00	8：00	21：00
土日祝	9：00			

正面玄関は、タイマー設定により自動開施錠ですが、施錠時間中であっても出ることは可能です。

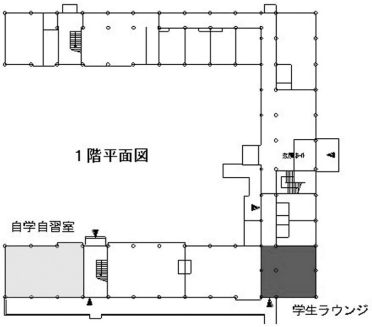

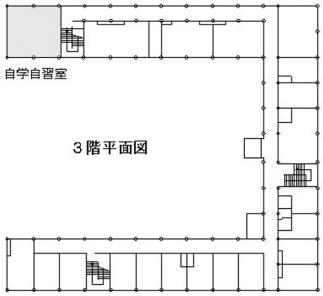

4．福利厚生施設等

福利厚生施設は、学生相互の日常的人間関係を緊密にし、友情を深め、趣味・嗜好・研究等を通じて相互に啓発し、人間形成を図るなど大学における教育をより実りあるものとするための施設です。

本学にはこのための施設として、学生及び教職員の多目的フリースペースである樗（おうち）クラブ学生ラウンジ・ほっとステーション（朝倉地区）や、福利厚生を増進する場として重要な学生会館（朝倉地区）、医学部会館（岡豊地区）、日章会館（物部地区）があります。

樗クラブ学生ラウンジ・ほっとステーション（朝倉）	ラウンジ１ ラウンジ２ 談話室 研修室 和室	建物の前面にウッドデッキや池を配した広い庭があるなど、学生・教職員が集い、語らうことのできる憩いの場であるとともに、学習も可能なフリースペースです。	○使用手続き 企画等で使用する場合は、学生支援課へ申し出て、許可を受けて使用してください。 ○開放時間　8：30～19：00 （土曜・日曜・祝祭日・大学休業日は除く）
学生会館（朝倉）	カフェテリア	朝食、昼食、夕食（好みのものを組み合わせて食事ができるカフェテリアスタイル）	8：00～22：00（月～金） 11：00～19：00（土） （日曜・祝祭日は休業）
	ベーカリーカフェ	焼きたてパン・サンド・パスタ・飲料	10：00～15：00 （土曜・日曜・祝祭日は休業）
	ショップ	文房具、パソコン、日用雑貨、飲料、菓子、教材パソコンサポート教科書、専門書、一般書、公務員・教員試験通信講座、TOEIC・英検等申込、航空券、JR切符、フェリー乗船券、宿泊、チケット、DPE、レンタカー・自動車学校、引越、インターネット、国際学生証等学生生活に必要な物を販売	8：30～18：30 （土曜・日曜・祝祭日は休業）
	共同談話コーナー	学生、教職員が自由に談話し、会合や読書などに利用できます。	○使用手続 集会室、和室の利用は学生支援課へ申し出て、許可を受けて使用してください。 ○開館時間　8：30～21：00 ○休 館 日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、創立記念日（10月１日）、年末年始（12月28日～１月４日）
	集会室１・２	サークル活動や会議等で利用できます。	
	和室１・２		
	生協事務室	生命共済、火災共済、学生賠償責任保険などを取り扱っています。	
医学部会館（岡豊）	食　　堂	好みのメニューを選べるカフェテリア方式	食堂 8：00～19：00 （各季等休業期間は10：30～14：00） （土曜・日曜・祝祭日は休業）
	売店・書店	専門書、雑誌、小説、文房具等の販売、コピーのサービス	8：30～17：30 （土曜日は不定休、日曜・祝祭日・年末年始は休業）
	福利コーナー	電気製品、タオル・靴下、食品関係及び解剖器具等の販売	8：30～17：00 （各季等休業期間　土曜日、日曜・祝祭日は休業）

医学部会館（岡豊）	共同談話室	学生、教職員が自由に談話し、会合や読書などに利用できます。	○使用手続 研修室、和室の使用は学生課へ申し出て、許可を受けて使用してください。 ○開館時間 8：30～19：00 ○休館日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、創立記念日（10月1日）、年末年始（12月28日～1月4日）
	第一研修室	クラブ活動などに利用	
	第二研修室	学習に利用	
	第三研修室	〃	
	第四研修室	〃	
	和　　室	研修、会議、クラブ活動などに利用	
日章会館（物部）	食　　堂	朝食、昼食、夕食 単品を主体としたカフェテリアスタイル 夕食は定食スタイル	8：15～19：00 土曜日　11：00～13：30 （日曜・祝祭日は休業）
	購　　買	文房具、日用雑貨、飲料、菓子類他学生生活に必要なものほとんどを販売。教科書、専門書、一般書籍、雑誌、公務員・教員試験通信講座、英検申込等。	8：30～17：30 （土曜・日曜・祝祭日は休業）
	書　　籍	店舗にないものは、注文で取り寄せができます。	

5．自律学習支援センター（OASIS）

主に語学についての教材貸出しや自学自習を目的としたスペースで、人文社会科学部管理棟1階にあります。英語をはじめ様々な外国語が自律的に学習できるよう支援しています。

TOEIC、英検などの各種検定試験対策問題集や、英語・中国語・ドイツ語・フランス語・韓国語や日本語教育関連の教材、月刊誌など6000点以上の語学教材がそろっています。

「自律学習支援センターOASIS」ホームページ
http://www.kochi-u.ac.jp/facilities/oasis/

Ⅶ. その他の留意事項

１．学内の交通規則

２．ハラスメント

３．非常事態発生時における対処方法

４．留意事項

Ⅷ　その他留意事項

1．学内の交通規則

平成29年度から、朝倉キャンパスにカーゲートを導入するとともに、すべてのキャンパスで駐車料金を徴収することにより、入構車両の抑制を図り、キャンパス内の安全対策を進めることとなりました。

キャンパスへ自動車で入構するには、入構・駐車許可を受ける必要があり、入構・駐車許可を受けていない学生は、原則、自動車での入構はできません。やむを得ず入構する必要がある場合は、一日500円の駐車料金がかかることがあります。

入構・駐車許可証の交付を受けた学生は、駐車料金（月額1,000円）を年額（申請期間分）で一括前納していただきます。ただし、入構・駐車許可証の交付を受けた学生のうち、身体に障がいがあるため自動車で通学する必要があると認められた学生、授業料の免除を許可された学生、高知大学修学支援基金規則第５条に規定する事業の支援を受ける学生は駐車料金が免除されます。

いずれかのキャンパスで入構・駐車許可を受けていれば、入構・駐車許可証を提示（朝倉キャンパスにおいては無料券等の発行手続きが必要）することにより他のキャンパスへの入構が可能です。

入構・駐車許可は、毎年度更新の必要があります。

キャンパス内において車両を運転する場合は、道路交通関係法令及び国立大学法人高知大学構内交通規則を遵守してください。

なお、構内に自動車を駐車する場合は、所定の位置に駐車し入構・駐車許可証を運転席前面の外から見やすい場所に表示してください。

また、自動二輪車、原動機付自転車および自転車は、構内では所定の位置に駐輪してください。

①　朝倉キャンパス

朝倉キャンパスへ自動車で通学できる学生は、通学経路が大学から半径16km を超える場合、または身体に障がいがあることその他の事情により、自動車以外の方法での通学が困難とアドバイザー教員が認めた場合に限ります。

自動車で通学しようとする学生は、学生支援課学生生活支援係に「入構・駐車許可証交付申請書」（様式１－２）を提出し、駐車料金免除者（申請中を含む）以外は、経理室出納係で駐車料金を支払い、財務課管財係でカーゲート入出構用の入構カードの貸与を受けて下さい。入構カードを紛失または破損した場合、本人の過失による再発行の手数料は申請者の負担となります。

なお、自動二輪車及び原動機付自転車は、構内ではエンジンを停止してください。

②　岡豊キャンパス

岡豊キャンパスへ自動車で通学できる学生は、通学距離が片道２ km を超える場合、または身体に障がいがあることその他の事情により、自動車以外の方法での通学が困難とアドバイザー教員が認めた場合に限ります。

自動車で通学しようとする学生は、学生課学生支援係に届け出てチェックを受けた後に、駐車料金免除者（申請中を含む）以外は、平成29年度に限り指定した場所で駐車料金と引換えに自動車駐車許可証の交付を受けてください。

路上駐車は厳に禁じており、所定の場所以外の駐車は違反となり、入構・駐車許可を取り消すことがあります。

③　物部キャンパス

物部キャンパスに自動車で通学しようとする学生は、物部総務課学務室学生支援係に「入構・駐車許可証交付申請書」（様式１－２）を提出し、駐車料金免除者（申請中を含む）以外は、物部総務課会計係で駐車料金を支払ってください。

④　宇佐キャンパス

宇佐キャンパスに自動車で通学しようとする学生は、研究推進課（海洋生物研究教育施設）に「入構・駐車許可証交付申請書」（様式１－２）を提出し、駐車料金免除者（申請中を含む）以外は、朝倉キャンパス経理室出納係で駐車料金を支払ってください。

2．ハラスメント

①　セクシュアル・ハラスメント

○勉学・研究には安全で快適な環境が必要です

高知大学では、学生の皆さんの勉学・研究上の安全を脅かすいかなる行為も黙認しません。特に大学における人間関係は、男女の自由で対等な関係及び男女が互いに相手の立場を重んじることを前提としています。しかし、実際には異性を対等な立場にある人間と見ることなく、差別したり、傷つけたりすることが生じています。

これをセクシュアル・ハラスメントといいます。

○大学でのセクシュアル・ハラスメント

大学でのセクシュアル・ハラスメントでもっとも多いのは加害者が教職員、被害者が学生というケースです。教職員は学生を指導したり成

績評価をする立場にあります。
　相対的に「弱い立場」にある学生はセクシュアル・ハラスメントにあってもそれを拒否することができない場合があります。また先輩や友達からのセクシュアル・ハラスメントもないとはいえません。現状では被害者のほとんどが女性です。その背景には社会のさまざまな場面における性差別の慣習・慣行の問題が存在します。このような大学でのセクシュアル・ハラスメントをなくし、安全な勉学・教育活動が保証されなければなりません。

○セクシュアル・ハラスメントの種類
　セクシュアル・ハラスメントには次の３種類があります。
⑴　言葉によるセクシュアル・ハラスメント
　言葉によるセクシュアル・ハラスメントは、いかがわしい冗談、固定的な性別役割意識による言葉、肉体的外見・性行動・性的好みに関する言葉、性的からかい、冷やかし、中傷なども含みます。
⑵　視線・動作によるセクシュアル・ハラスメント
　この種のハラスメントは軽視されがちですが、それを受ける側は大きな苦痛であり、精神的ストレスとなります。
⑶　行動によるセクシュアル・ハラスメント
　このハラスメントとみなされる行為には、さまざまなケースがありますが、下に少し例をあげておきます。

例１．卒業論文指導の最中にある男性教員が女子学生をデートに誘ったら断られた。
教員は「あなたは本当に卒業したいのか」と暗に脅すようなことを言った。学生は卒業できなくなるかもしれないと不安になった。（対価型ハラスメント）
例２．ある男性教員はコンパでいつも女子学生を横に座らせて酒の酌をさせているが、女子学生は嫌悪感を抱いている。（環境型ハラスメント）

○セクシュアル・ハラスメントにあったら
・あなたがセクシュアル・ハラスメントにあった場合
　加害者に「NO」の意志を伝え、周囲の人に話しましょう。相談窓口にすぐ連絡しましょう。あなたの受けたハラスメントについて記録をつけておきましょう。

・セクシュアル・ハラスメントの被害にあった友人がいた場合
　不快な場面を目撃したら、すぐ注意をしましょう。必要なら、証人になってあげましょう。被害者の相談にのって精神的にささえてあげましょう。相談窓口へ行くようにすすめ、同行してあげましょう。
　セクシュアル・ハラスメントかどうか判断に迷うときもためらわずに相談窓口をたずねてください。セクシュアル・ハラスメントには、加害者の悪意がはっきりと感じ取れるものから、一見すると悪意のない行為のように思えるものまであります。あるいは他の問題が潜んでいるのかもしれません。しかし、あなたが何らかの苦痛を感じているのなら、即刻それを取り除くことが大切です。
　相談員は、秘密を厳守します。あなたが大学生活を支障無く送れるように、対処方法について相談に乗ります。

②　その他のハラスメント
　セクシュアル・ハラスメントにはあたりませんが、一般的に言われている、アカデミック・ハラスメント（教育・研究の場における権力を利用したいやがらせ）、パワー・ハラスメント（上司が部下に理不尽な要求をし、人格を否定するような言動によって相手に不快感をあたえるなどのいやがらせ）等があります。
　これらの場合も、セクシュアル・ハラスメントと同様に対応します。

○高知大学ハラスメント防止委員会
　高知大学では「ハラスメント防止委員会」を設置しています。
　この委員会は「様々なハラスメントの問題についてすべての大学構成員が認識を深め、教育研究の場としての大学にふさわしく、男女が互いに対等平等な関係で、能力を発揮し、コミュニケーションができる快適なキャンパスライフづくりを目指す」ことを目的としています。

・高知大学ハラスメント防止委員会の任務
　ハラスメントの防止に関する研修・啓発・広報・調査研究

　その他の人権擁護に関する事項

・高知大学ハラスメント防止委員会の組織
各学部の教員……各２人
保健管理センター教員……１人
事務系職員……２人

医療系職員……１人

○ハラスメント等相談窓口

高知大学ではハラスメント等相談窓口を設置しています。

ハラスメントの問題について、泣き寝入りせず、我慢せず、見過ごさずいつでも相談をしてください。電話やEメール（リーフレット又はホームページ参照）でどうぞ！

※ホームページアドレス
（http://www.kochi-u.ac.jp/JA/sh）

○学生何でも相談室

088-888-8010　gsoudan @kochi-u.ac.jp

3．非常事態発生時における対処方法

急病やけが、災害等（交通事故・地震・火災・風水害・その他）の非常事態に遭遇した場合には、あわてずに行動できるよう、普段から心構えを持つことが大切です。

万一の場合には、原則として下記の方法により緊急対応措置をとるとともに、速やかに本学へ連絡、届出等を行うようにしてください。

※①～⑤以外で、自分自身で対応できない事態に遭遇した場合は、アドバイザー教員・学務部職員に相談すること。

※大学から学生個人へ連絡するときは、「教務情報システムKULAS」に登録されている情報を利用します。住所や電話番号に変更があったときは、その都度、システムの情報を訂正してください。

区　分	直後の対応措置	本学への連絡先	
		勤務時間内	勤務時間外
①急病・けが	本学構内の場合は、右記に連絡する。アパートなど構外の場合は、下記の要領で救急車を手配する。 ○通報の目的をはっきり伝える。 ○場所を伝える。 ○意識、呼吸、出血の有無など患者の状態を伝える。	**【朝倉キャンパス】** 学生支援課 （844-8149） **【岡豊キャンパス】** 学生課 （880-2786） **【物部キャンパス】** 物部総務課学務室 （864-5116）	**【朝倉・物部キャンパス】** 警務員室 （844-8320） **【岡豊キャンパス】** 医学部附属病院事務当直室 （866-5815）
②交通事故	人命救助が最優先。110番及び119番に通報し、救急車を手配する。軽い怪我でも110番及び損害保険会社に届ける。		
③火災	大声で「火事だ！」と周辺の人に知らせる。火災報知機のベルを鳴らし、初期消火にあたり、119番に通報する。 ○消火器では火元を正確に狙うこと。 ○びっしょり濡らした毛布等で火元を覆う。 ○ホウキを水につけながら火元を叩く。		
④地震	火気を始末して、机等の下に身を隠す。揺れが収まってから外に避難する。	**現住所などの学生情報登録・変更のお願い** 「教務情報システムKULAS」に登録されている現住所などの情報は、大学側から本人や家族の方への連絡、災害時の確認や緊急時の際に使用されるものであり、個人情報として厳重に管理しています。 緊急時に連絡がとれないと学生本人に重大な損害を招く恐れもありますので、登録事項（住所・電話番号など）に変更があった場合は、その都度、「教務情報システムKULAS」から変更を行ってください。	
⑤風水害	台風接近や集中豪雨は、テレビ・ラジオ等の情報に注意する。避難指示が出た場合は火の始末や戸締りを行い、安全な通路を選んで所定の場所へ避難する。		
⑥その他	課外活動などにおける海難事故や山岳遭難など、救急車では困難な緊急を要する場合は、119番通報して詳細な状況報告をすれば、消防本部の判断で防災ヘリ（高知県は、「りょうま号」）の応援を要請してくれる場合があります。		

南海地震発生時の学生行動マニュアル

1. 南海地震について

「**南海地震**」とは四国沖で起こる**マグニチュード8クラスの巨大地震**のことをいい，およそ100年間隔でやってくる巨大災害です。昭和21年の昭和南海地震からすでに70年以上経過し，次の地震に向けて歪みの蓄積が進行しています。

起こることが確実なので，日頃から防災に対するしっかりした備えを！

	10年以内	30年以内	50年以内
発生の確率	20%程度	70%程度	90%程度
地震の規模	マグニチュード8～9クラス（阪神・淡路大震災 7.2 東日本大震災 9.0）		

高知県の３４市町村が，著しい地震災害が生じる恐れがあるため，地震防災対策を推進する必要がある地域に該当し，本学の所在する高知市及び南国市も含まれています。

この大津波の予想地域には朝倉・岡豊キャンパスは含まれていませんが，津波の影響は岡豊・物部キャンパスには及ぶとされています。特に物部キャンパスにおいては，最大クラスの地震が発生した場合，5mに及ぶ津波が想定されています。（H24.8.29内閣府公表）

なお，これらはあくまで予想ですので，これらの数字にとらわれることなく，日頃からきたるべき災害に備えておいてください。

※　最新の情報は「こうち防災情報（URL　http://kouhou.bousai.pref.kochi.jp/）」で確認してください。

2. 高知大学の対応

大規模地震（以下「地震」という。）が発生した場合は，**直ちに災害対策総括本部の下，「学生対策班」**を設置します。

① 災害対策本部の概要

過去の大規模災害の経験から，災害発生時に過大な風評や誤った情報が流れるなどの問題が指摘されています。また，迅速な二次災害防止対策が重要といわれております。

高知大学災害対策総括本部組織図及び任務

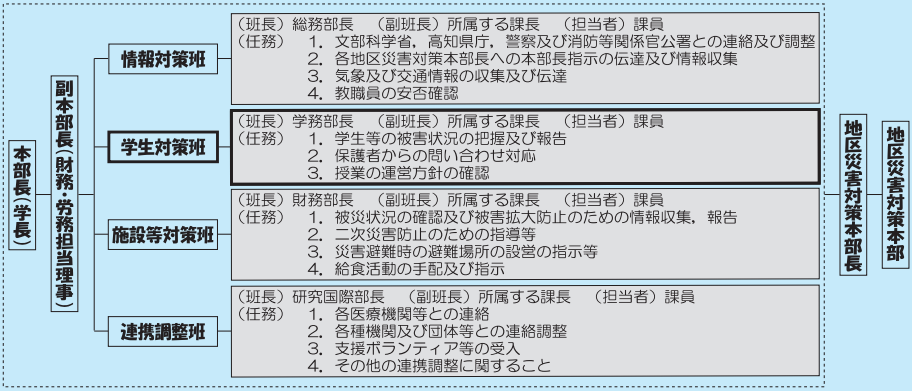

<災害対策本部の設置場所>

キャンパス	場　所	緊急連絡先
朝　倉	陸上競技場で確認してください。	088-844-8116/088-844-8144
岡　豊	図書館前広場で確認してください。	088-880-2221
物　部	物部キャンパス地震・津波時避難場所で確認してください。	088-864-5114

※　災害復旧のボランティア活動についても受付・斡旋します。

② 学生対策班の体制・任務

「学生対策班」は，学生の安否情報や被害状況を集約するとともに地域の被災状況を踏まえて学生の行動を指示します。また，皆さんのご家族からの照会にも対応します。

<学生対策班>

総務担当	・学内外の災害対策組織及び各班との連絡調整 ・学生の安否確認　⇒　保護者等の照会の対応 ・寮生の安否確認，寮及び課外活動施設の被害状況調査 ・留学生の安否確認　⇒　保護者等の照会の対応
救護担当	・負傷した学生及び教職員の応急手当・看護
授業等対策担当	・教室の被害状況及び安全確認，授業再開の措置等

③ 地震発生時の行動マニュアル

地震発生

・落ち着いて，机などの下へ入り身を隠す。かばんや本で頭部を守る。

揺れがおさまったら（授業中は担当教員等の指示に従って行動）

・非常口やドアを開けて避難口を確保する。
・室内，周りにいる人の安全確認。
・火元の確認（火が出ていたら落ち着いて消火）

避難（学内の場合は，グラウンドまたは安全な場所へ）

・身の回りの物，非常持出品だけを持って，徒歩で逃げる。
・エレベーターは使わない。
・負傷者や施設に不慣れな人の避難を積極的に支援する。
・津波から避難（高台かビルの４階以上へ）
・正確な情報を収集し，できるだけ集団行動を心がける。

身の安全を図った後，安否連絡

④ 安否等の連絡

学生に関する情報は，原則として「学生対策班」が対応することになります。
ついては，学生の皆さんは，災害が発生した場合は「自分の安否や避難先」などの状況を**直ちに安否確認メール等により「学生対策班」へ連絡**してください。
なお，安否等を連絡する際に，**友人など他の学生の情報もわかっていれば併せて連絡**してください。

学内にいる場合

避難場所で，「**災害対策本部学生対策班**」による安否確認が行われます。

学外にいる場合

① 地域または最寄りの避難場所での安否確認

・氏名，学部学科，学生番号等を記載した「**行動予定メモ**」を渡してください。

② 大学（災害対策本部）への連絡

・地域等の避難場所から移動許可等が出た場合は、本学の最寄りキャンパスの「**災害対策本部**」に出向き、安否の確認を受けてください。
・「災害対策本部」に行けない場合は、下図のとおりアドバイザー教員等に連絡するなど、**遅くなってもいずれかのキャンパスの「災害対策本部」に連絡**してください。

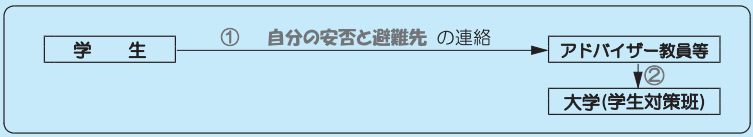

家族等への連絡

地震発生直後は，携帯電話が使用できるか予測がつきません。復旧等も遅れることが想定されます。電話会社は有線電話を優先して復旧することになっており，災害対策室に有線電話を設置し，皆さんの家族からの照会への対応を優先しますので，大学の対応を家族の方に理解してもらってください。

<参　考>

連絡方法には，電子メール・電話・FAX・直接窓口へ行く・災害用伝言ダイヤル等があります。これまでの地震では**災害用伝言ダイヤルや電子メールが比較的つながる確率が高い**と言われています。

◎ 災害用伝言ダイヤル　171

被災地の方が録音した安否情報等を，他の地域の親戚や友人などが再生可能なもの
忘れてイナイ災害伝言１７１･･･「１７１」をダイヤルし，利用ガイダンスに従う。

被災地の方が録音した安否情報等を，他の地域の親戚や友人などが再生可能なもの
「災害用伝言ダイヤル　171」を！
忘れてイナイ「171」　災害伝言 1 7 1 …「171」をダイヤルし，利用ガイダンスに従う

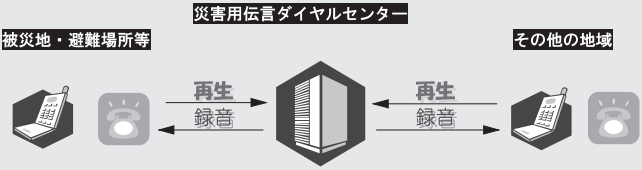

◎ 災害用伝言ダイヤル171・災害用ブロードバンド伝言版（Web171）の体験利用

災害時以外にも，災害用伝言ダイヤル（171）及び災害用ブロードバンド伝言版（Web171）をご体験していただけるように「体験利用日」を設定しております。是非，家族・親戚・友人間で体験していただきますようにお願いします。

【体験利用日】●毎月1日及び15日 00：00～24：00
●正月三が日（1月1日 00：00～1月3日24：00）
●防災週間（8月30日 9：00～9月5日17：00）
●防災とボランティア週間（1月15日 9：00～1月21日 17：00）

【提供条件】●伝言録音時間　：30秒
●伝言保存期間　：6時間
●伝言蓄積数　：10伝言

◎ 災害用音声お届けサービス（携帯電話事業者4社による相互利用）

震度6弱以上の地震など大規模災害発生時などで、音声発信が集中することでつながりにくくなった場合に、音声通信に代わってパケット通信により音声メッセージをお届けする災害時専用のサービスです。携帯４社の携帯電話番号（au、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル）とメッセージが送受信できます。

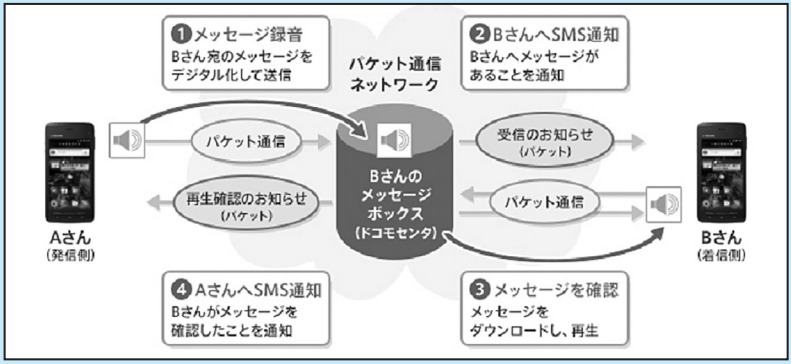

※NTTdocomoホームページ
災害用音声お届けサービスより

避難場所・避難ルートの確認

通学ルート、普段よく出かける場所等の避難場所、避難ルートを確認しておきましょう。また、各自治体HP等で、自分の自宅に一番近い避難場所を確認しておきましょう。

みなさんが住んでいる市町村でも地震対策を行っており、広報誌やホームページで公表されています。高知市・南国市の対策本部等の電話番号は次のとおりです。

高知市地域防災推進課　088-823-9040 http:/www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/bousaimap2009.html
南国市危機管理課　088-880-6575 http:/www.city.nankoku.lg.jp/life/life_dtl.php?hdnKey=1779

防災訓練について

高知大学では、毎年、学生・教職員が参加する防災避難訓練を実施しています。被災時の行動確認のためにも積極的な参加に努めてください。また、防災訓練の当日は、学生・教職員全員を対象に安否確認システム（p90）による安否確認メールのテスト送信も同時に実施しますので、安否確認メールを受信したら、速やかに回答を返信してください。

安否確認システムの登録について

本学では、災害発生時（震度６以上の地震、台風等河川氾濫や土砂崩れ）における、学部学生・大学院生及び教職員の安否確認の方法として、携帯メールを利用した安否確認システム（NTT ドコモ緊急連絡サービス）を導入しています。

本システムは大学が、学生の皆さんへ安否確認が必要と判断した時に、事前に登録されているメールアドレス宛てに安否確認メールを一斉送信し、それに対して返信された皆さんの被害状況を集計し、迅速な災害対策の実施や早期の復旧に活かすものです。

万一、大規模災害等に見舞われ、本システムより「安否確認メール」が発信された場合には、身の安全を確保した上で、その状況について返信を行って下さい。

なお、緊急時（災害時等）に本システムから皆さん宛てに発信する安否確認メールの送り先（送信先メールアドレス）は、教務情報システムKULASに登録されている携帯電話等の個人メールアドレスを利用させていただきますので、その点ご了承下さい。

メールアドレスを変更した際には、安否確認システムに登録されているアドレスも変更して下さい。

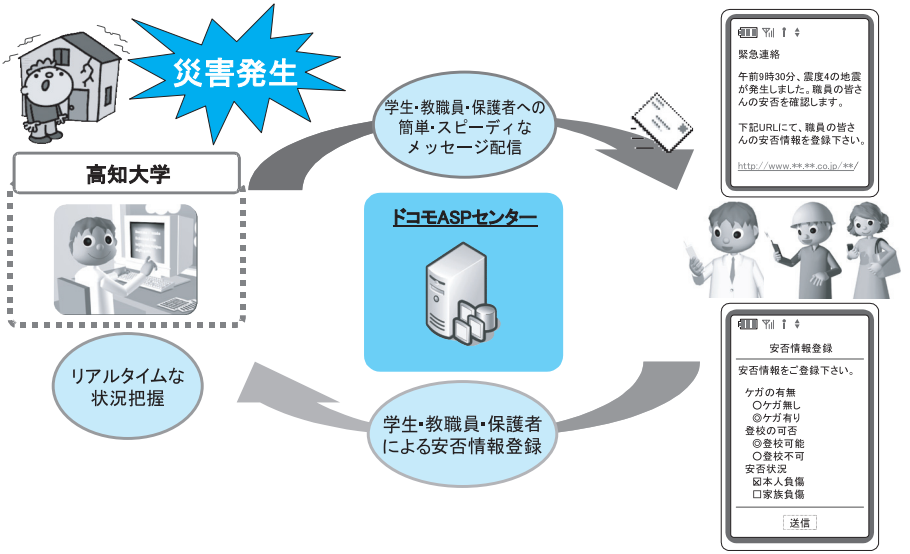

※画面はイメージです

※　本件に対する問い合わせ先：学務部学務課全学・共通教育係（TEL 088-844-8706）
総務係（TEL 088-844-8144）

≪ワンポイントアドバイス≫

A：お風呂の水を残す
　消火にもトイレ用水にも利用できる。

B：懐中電灯をつり下げる
　地震発生直後は停電になり、まったく明かりがない。パニックにならないためにも、最優先の防災グッズ。

C：防災ラジオをつける
　デマやうわさにまどわされないため、正しい情報を聞く。伝言ダイヤル「171」

D：非常用飲料水の確保
　水道は断水の可能性が高い。最低３日分は確保。

E：窓ガラスに注意
　窓ガラスなどが飛び散ると動くことさえできません。運動靴などを寝室にも置き、厚手のカーテンにする。

F：頭を守る
　就寝中に大きな物が落ちないよう、取り除いておく。

「気象庁の震度階級」

震度　５弱

○　多くの人が行動に支障を感じる。家具が移動し、食器や本が落ちる。

５強

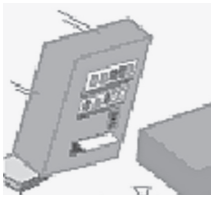

○　恐怖を感じる。補強されていないブロック塀、自動販売機などが倒れる。

６弱

○　立っていることが困難になる。壁のタイルや窓ガラスが壊れ、耐震性の低い木造建物では倒壊するものもある。

６強

○　はわないと動けない。多くの建物で壁や窓ガラスが破損し落下、鉄筋コンクリート建物でも倒壊するものが出てくる。

７

○　耐震性の高い建物でも、傾いたり、大きく損壊するものがある。地割れ、山崩れなどが発生する。

4．留意事項

［1］ 交通事故について

毎年、高知大学生が加害者や被害者になる交通事故が起きています。

交通事故は加害者・被害者を問わず、また、本人や家族にとっても精神的・経済的に多くの負担となります。そのため、自動車やバイク等を運転する者は自動車損害賠償責任保険（自賠責）はもちろんのこと任意保険にも加入することが最低限の責務です。

自動車やバイクを運転する時には、飲酒運転をしないことはもちろん、確実で安全な運転を心がけてください。

自転車は道路交通法では軽車両です。自動車やバイクと同様に交通規則を遵守してください。

① 事故処理
事故を起こした場合には、加害者・被害者ともに事故の続発防止措置を講じるとともに、負傷者があれば、直ちに救急車の手配や警察署への通報を行なう。
加害者又は被害者の住所・氏名・免許証・車のナンバー等を記録し、警察官の実地検査に立ち会うとともに、事故証明の手配等の処置をすること。

② 事故の報告
事故を起こした場合には、人身・物損事故とも、速やかにアドバイザー教員及び学生支援課（医学部学生は学生課）に連絡すること。

③ 大学の処分
学則により、事故の内容によっては、退学・停学及び訓告の懲戒処分をする。

④ 事故の対応に関する相談
示談交渉など対応が困難な場合は、自分だけで判断や解決しないで、県の交通事故相談所に相談すること。

［2］ 悪質商法に騙されないように

悪質商法の被害者は、学生や就職して日が浅い若者に集中する傾向があるようです。特に、初めて親元を離れて生活する学生のみなさんは充分に注意してください。

なお、次のような勧誘が行われ、また引き続き行われるおそれがあるときは、刑罰が科せられたり、行政処分が行われることになっています。

① マルチ商法
始めに商品やサービスを契約して、次は自分が買い手を探し、買い手が増えるごとに、リベートが入ってくるというもの。最近はネットワークシステムなどと言い換えている。

② 資格商法
電話で「講習だけで資格がとれます」などと勧誘し、教材を送り付けてきて代金を請求してくるもの。

③ キャッチセールス
街頭でアンケートを求めるふりをして呼び止め、別の場に連れて行き、執拗に勧誘し強引に商品等を契約させるもの。

④ アポイントメントセールス
電話やハガキで、「あなたが特別に選ばれました」など、販売目的を隠して、営業所などに誘い出し、執拗に勧誘し強引に商品等を契約させるもの。

⑤ 点検商法
「役所から点検（配水管等）にきました」と嘘をついて点検料を請求したり、点検の結果「修理が必要」と勝手に工事を進めて、代金を請求するもの。

⑥ 催眠商法
会場に人を集め、日用品等を無料で配り、参加者を興奮状態に誘導して一種の催眠状態にして、高額な商品を売りつけるもの。

⑦ 霊感商法
占いや姓名判断などで、心や身体に悩みを抱えた人に、原因は霊的なものとし壷や印鑑を売り付けたり、祈祷料をとるもの。

悪質業者は、様々な手口を使って、人間の欲望を刺激し、心理的な弱みを巧みについてきます。「おかしいな？」と思った時は、容易に契約せず、はっきり断ることです。

万一被害にあった時は、アドバイザー教員に相談してください。また、クーリングオフ制度もありますので学生支援課へ相談し、警察署または消費者センターへ届けてください。《高知県警察本部ホームページ》も参考にしてください。

◇悪質商法の相談はこちらへ
○高知県警察本部警察総合相談電話
（088）823-9110
○高知県立消費生活センター
（088）824-0999

◇クーリングオフ制度

クーリングオフ制度とは、訪問販売や電話勧誘販売等で、販売員の執拗な勧誘に根負けして契約してしまったが、後になって要らないと思ったときなどに、期間内であれば無条件に契約解除できる制度です。

［3］ カルト的宗教団体

サークル等を装い勧誘活動を行うカルト的宗教団体に注意してください。

最近の新聞報道等にもありましたように、大学キャンパスの内外で勧誘活動を行うカルト的宗教団体があるようです。

これらの中には、最初は

「一緒にスポーツ（テニス・サッカー・バスケットボール等）しませんか」
「ボランティア活動に興味はありませんか」
「パーティーに参加しませんか、他大学や社会人の友達ができます」
「モデル、チアガールになりませんか」
「猫背を直してきれいな歩き方を身につけませんか」
「今度一緒にお料理をして食事しませんか」

などと、音楽やスポーツ、ボランティアなどのサークルを装って勧誘し、知らず知らずの内にマインドコントロールされてしまうものがあり、多額の献金を要求されるケースなどがマスコミ等で報じられています。このような団体に入会することは、精神的・経済的に多大な被害を受け学生生活が台無しになるばかりでなく、友人を勧誘することで仲間同士の信頼関係を壊すことにもなりかねません。自分達の身分や真の活動内容を明かすことなく、接近し勧誘を行うカルト的なグループには十分注意し、氏名、電話番号や住所など個人情報を教えないようにして下さい。そして「怪しい」と感じたら、強い意志を持ってきっぱりと断りましょう。

［4］ 大麻等の薬物について

大学生の間で大麻所持や吸引及び栽培等により「大麻取締法」違反容疑で逮捕される事件が相次いで起こり、社会問題となっています。乱用すれば、幻覚や妄想といった症状が出るだけではなく、生殖機能や免疫機能の低下等、身体機能に悪影響が出ます。大麻等の禁止薬物は違法であることを認識し、決して関わらないでください。

［5］ 不審な電話への対応

高知大学の関係者を名乗る者から、学生の「携帯番号を教えて欲しい」などと、学生の実家に電話がかかる事例が、毎年数件あります。大学職員が職務上の用件で電話をする時は、所属部課名・担当・氏名を名乗りますので、不審な電話がありましたら、「すぐに教えない」で大学職員であることを確認した上で対処してください。また、不審な電話があった場合は、学生支援課に連絡してください。

［6］ 飲酒（イッキ飲み等）

新入生歓迎行事等で飲酒の機会が多くなる時期に、「イッキ飲み」での急性アルコール中毒による事故が多くなっています。新入生は入学した喜びもあって飲みすぎたり、先輩からの勧めを断り切れずに飲んでしまうことが原因のようです。

そもそも、未成年の飲酒は法律で禁止されていますので、絶対に飲ませないようにしてください。

イッキ飲みなどによる短時間でのアルコールの大量摂取を行うと、アルコール濃度の高い血液が脳に流れ大脳全体が麻痺し死に至る危険が高くなります。イッキに飲むと脳の麻痺も一気に進むということです。上級生も節度のある飲酒を心がけ、無茶な飲み方や未成年者に対する飲酒の強要はしないようにしてください。

［7］ 拾得物・盗難

学内施設等での落し物や拾い物をしたり、盗難にあったときは、その施設の事務室または、学生支援課窓口まで届け出てください。

［8］ 校内美化

施設や備品（机・椅子）の取扱い、教室の整理整頓、ゴミ・紙屑の除去等、常に環境の美化に心掛けてください。

［9］ 喫煙について

本学では、構内禁煙に取り組んでおり、指定場所・時間以外での喫煙を禁止しています。

受動喫煙によるタバコを吸わない人の身体への被害防止・ポイ捨てなど美観を損なう行為など周りの人に対する心遣いを忘れないようにしましょう。また、未成年者の喫煙は法律で禁止されています。

［10］ 国民年金

国民年金は、老後の生活保障や障害の保障を目的とした制度です。20歳以上の学生は加入が義務付けられていますので、住民票を登録している市町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

また、収入が少なく、国民年金保険料の納付が困難な場合は、在学期間中の納付を猶予し、社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」があります。申請をして承認を受けるこ

とが必要ですので、市町村役場の国民年金担当窓口に問い合わせてください。
なお、本学は「学生納付特例事務法人」の指定を受け、申請手続きができますので、学生支援課、学生課又は物部総務課学務室に申し出てください。

[11] ゴミの正しい出し方について

学生も地域の一員であり、社会性を持たなければなりません。学生でアパートに住んでいるだけだから関係ない、と思うのは間違いです。分別方法や回収日など、居住している地区のゴミ出しルールを守り、各自が責任を持って生活してください。

[12] 学生本人等の個人情報の取り扱いについて

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、氏名・生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することが可能なものをいいます。
高知大学では、平成17年４月１日から「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正な管理の下、本学が保有する個人情報を保護しています。大学として、学生の皆さんから提供を受ける個人情報は数多くありますが、本学が保有する学生本人等の主な個人情報の取扱いについては次のとおりです。

① 学生本人等の個人情報及びその利用目的

本学が保有する学生本人等の主な個人情報は、入学試験情報及び入学手続時に提出していただいた情報ならびに入学後の修学支援・指導、学生生活支援・指導、健康等の管理・指導に必要なものとして作成あるいは提供を受けて取得した情報です。

※個人情報の収集と利用目的について

本学では教育研究、学生支援、大学運営上、必要と認められる個人情報に限り、以下の利用目的のために収集します。また、必要に応じて収集した個人情報に基づき、学生本人等への連絡を行います。

○学籍管理、学籍異動管理、健康管理、奨学金管理
○履修登録、成績管理、授業運営
○修学指導、修学支援
○大学、大学院等の進級・転学部・転学科、卒業後の進路に関する情報管理
○学生証、各種証明書の発行
○学費情報管理、口座情報管理
○学生生活・課外活動支援
○就職関係情報の作成、管理
○学内施設・設備の利用管理、防犯カメラの設置による映像情報管理
○図書館利用情報管理
○成績通知書及び履修状況の保護者への送付
○保護者との成績、履修相談
○卒業後の各種案内送付
○学術交流協定などによる協定大学への情報提供
○学内ワークスタディ等の雇用管理、給与等の支払い
○教育研究および入学試験・学生募集の改善
○大学の広報活動への協力依頼

② 公用掲示板への掲示

本学では、学生のみなさんへの周知または連絡を行うため、必要な範囲で、学生本人の所属学部等、学籍番号等の個人情報を公用掲示板に掲示することがあります。

③ 個人情報の第三者への提供

学生本人等に関する個人情報は、教育サービス等の質の向上のために利用するほか、次の学外関係者へ情報を提供することがあります。個人情報の取扱いの業務を外部に委託する場合は契約書に秘密保持の義務等の事項を明記する等、安全確保の措置を講じています。

○保護者・・・「学業成績」
高知大学では、保護者宛に「学業成績通知書」（学生のみなさんが受領するものと同じもの）を送付しております。※1 これは、保護者の方に当該学生の修学状況をご承知いただくこと、また、保護者の方との連携による適切な修学指導のために行っているものです。
○学部等後援会・・・「学生名簿（所属・氏名）」、「保護者の氏名・住所」
後援会役員の依頼、後援会費の案内、後援会報の送付、後援会会議等の案内用として提供
○同窓会※2・・・「学籍番号、所属学部等、氏名、住所、卒業後の連絡先、進路状況」等
同窓生名簿の作成、ホームカミングデーの案内、会報等送付用として提供
○高知大学生活協同組合・・・「学生名簿（学籍番号・所属・氏名）」
学生証作成のため提供
○本学指定の金融機関・・・「受験番号、学籍番号、学生氏名、学生住所、学部・学科等、保証人氏名、保証人住所、保証人生年月日、続柄、電話番号、引落銀行コード、預金種別、口座番号、口座名義人、納入区分」

預金口座振替依頼書による授業料口座振替のため提供

※1「入学者の手引」において説明しています。

※2同窓会への個人情報の提供に同意された学生についてのみ情報提供を行っています。

④　個人情報の目的外の利用及び提供

本学では、法令に基づき、以下の場合やその他相当の理由または特別な理由があるときは、必要な範囲内で、利用目的以外の目的で学生等の個人情報を利用または提供することがあります。

○学生本人等に個人情報を提供する場合

○学生本人等の同意を得て、個人情報を第三者に提供する場合

○国会法、刑事訴訟法等の法令に基づき、学生等個人情報を提供する場合

○学生等へのサービス向上、学生等の各種届出手続きの負担軽減、業務の効率化等を図る観点から、個人情報を大学内部で利用し、または行政等関係機関や他の国立大学法人等に提供する場合

○専ら統計または学術研究の目的のために、学生等の個人情報を関係省庁及び研究機関等に提供する場合

⑤　その他

蓄積された保有個人情報を統計的に処理し、個人が特定できない状態で、修学支援等のために学生本人等及び第三者に提供することがあります。

⑥　個人情報に関する相談窓口等

学生のみなさんの個人情報については、大学が適正な利用及び取扱いをしているか確認する権利があります。これに関する制度としては、法令に基づく個人情報の開示、訂正、利用停止請求の権利があります。

なお、本学の保有する個人情報に関する相談及び開示等請求窓口は以下のとおりです。

※高知大学総務部総務課総務係

TEL ：088-844-8116

FAX：088-844-8738

E-mail ： kh14@kochi-u.ac.jp

※受付時間等：月曜日～金曜日

（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

9：30～17：00

（12：00～13：00を除く）

その他不明な点等は、

学務部学務課（088-844-8143）へお問合わせください。

大学が提出を求める書類及びその利用目的等

提出書類	利用目的	提出時期	保有組織
保証書	授業料等に係る債権保証	入学手続時	財務部経理室
住民票記載事項証明書	学籍管理 学位記作成		学務部学務課 医学部・病院事務部学生課 総務部物部総務課学務室
身上調書	学生名簿作成 連絡用 教育研究活動の支援及び本学の発展に資する活動のため		
学生証交付願	学生証発行 学籍管理		
保険加入証明 （傷害・賠償責任保険）	実験・実習等履修条件の確認		
現住所等届	連絡用 アドバイザー教員の把握	入学時	
進路申告票 （医学部除く）	連絡用 進路指導	4年生時	学務部学生支援課就職室 総務部物部総務課学務室
進路調査票（医学部）	連絡用	4年生時（看護学科） 6年生時（医学科）	医学部・病院事務部学生課
健康調査票等アンケート	健康管理指導・相談	健康診断受検時 （医学部はオリエンテーション後）	保健管理センター
健康診断票 新入生感染症報告書	健康管理指導・証明書発行		

教務情報システム（KULAS）上で取得、作成し管理する情報及び利用目的等

管理・入力情報区分	利用目的	入力時期	保有組織
学籍情報 成績情報 履修情報 出欠情報	学籍管理 成績管理 履修管理 修学指導	随時（変更があった時など）	学務部学務課（総括）
履修登録	履修登録の確認 履修指導 履修管理 授業実施	履修登録時	学務部学務課 医学部・病院事務部学生課 総務部物部総務課学務室
現住所届	連絡用	入学時及び変更があった時	学務部学務課 学務部学生支援課 医学部・病院事務部学生課 総務部物部総務課学務室
保証人（保護者）に関する情報	連絡用	随時（変更があった時など）	学務部学務課 学務部学生支援課 医学部・病院事務部学生課 総務部物部総務課学務室
学生支援のための情報 （課外活動、就職、アドバイザー教員届等）	アドバイザー教員の把握 学生生活支援	随時（変更があった時など必要時）	学務部学務課 学務部学生支援課 医学部・病院事務部学生課 総務部物部総務課学務室

【注】上記以外にも業務に応じて書類等で情報の提供を求めることがありますが、ここでは、全学的かつ一般的なものに限定して提示しています。

高知大学　学歌

1 風光る　山なみ深き
南国の　緑は千歳
いにしえの　歴史に学び
飛躍する　未来の蒼天に
ああ我ら
高き理想の　叡知を拓く
高知大学　栄えあれ

2 水光る　四万十川の
清かなる　流れの如く
清新の　夢育みて
究め合う　進取の精神
ああ我ら
高き理想の　叡知に集う
高知大学　望みあれ

3 波光る　さかゆく土佐は
里潮の　恵みに満ちて
永久に　生命を繋ぎ
向上の　渡津海道み
ああ我ら
高き理想の　叡知を磨く
高知大学　誇りあれ

作詞：岡部　剛機
作曲：町田　育弥

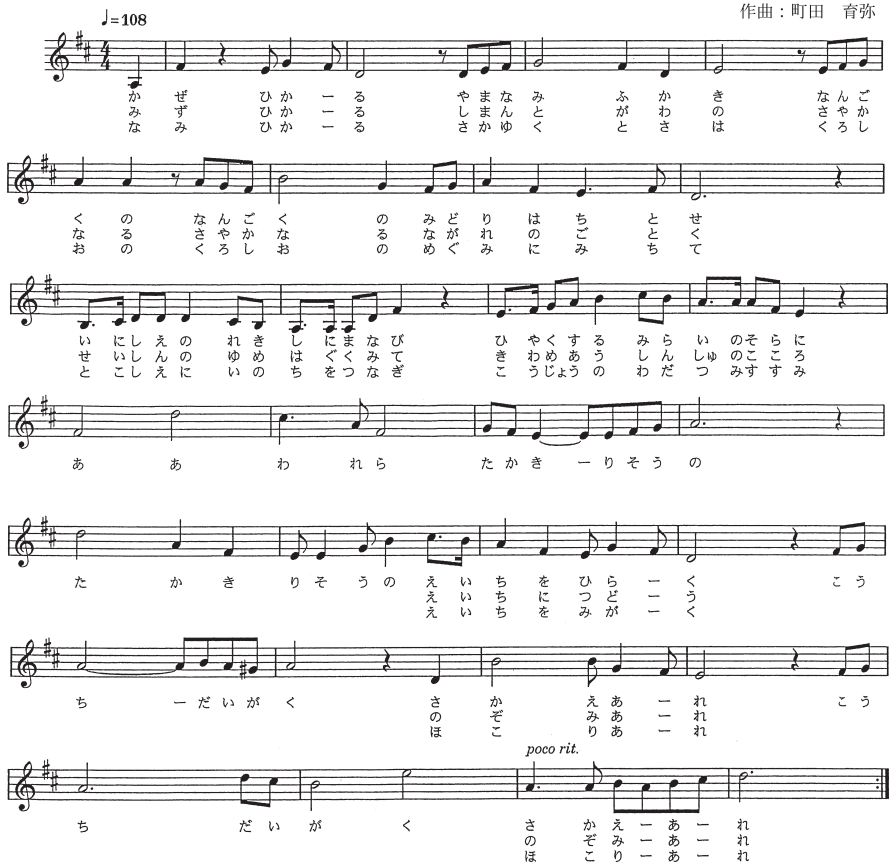

索　引

ページ

あ
悪質商法 …… 92
アドバイザー教員 …… 23
アパート …… 39
アポイントメントセールス …… 92
アルバイト …… 40
安否確認システム …… 90

い
医学部会館 …… 42、79～80
飲酒（イッキ飲み等） …… 93
インターンシップ …… 67
e-ポートフォリオ …… 19

え
AED …… 76～77

お
欅(おうち)クラブ学生ラウンジ …… 41、79
落し物・拾得物 …… 93
OPAC …… 72、73

か
海外旅行 …… 62
介護等体験 …… 11
会社説明会 …… 65、66
課外活動 …… 47～
課外活動貸出物品 …… 49
課外活動施設 …… 49
課外活動団体 …… 47、48
学外研修施設 …… 50
学業成績確認表 …… 25
学芸員資格 …… 11
学研災 …… 43
学習相談室 …… 31
学術情報基盤図書館 …… 71
学生教育研究災害傷害保険 …… 43
学生サービスセンター …… 11～
学生証 …… 24、26
学生何でも相談室 …… 30
学生寮 …… 39
学籍 …… 27
学内の交通規則 …… 83
学年・学期 …… 18
学割証 …… 25
学歌 …… 97
合宿研修施設 …… 49

ページ

家庭教師 …… 40
カルト的宗教団体 …… 93

き
寄宿料の納入 …… 11
気象状況等による休講 …… 21
喫煙 …… 93
キャッチセールス …… 92
休学 …… 26
求人情報 …… 65
教育実習 …… 11
教職資格活動等賠償責任保険 …… 43
共通教育 …… 11
協定校（大学間） …… 60
協定校（部局間） …… 61
教務情報システムKULAS …… 19

く
クラブ活動賠償責任保険 …… 49
クーリングオフ制度 …… 92

け
掲示板 …… 24

こ
交通事故 …… 92
校内美化 …… 93
国際交流 …… 11、55～
国民年金 …… 93
国立室戸青少年自然の家 …… 50
個人情報 …… 94
国家試験 …… 11

さ
在学証明書 …… 25
サークル …… 47、48
西条共同研修センター …… 51
催眠商法 …… 92

し
自動車 …… 83
自動二輪車 …… 83
車両登録 …… 83
授業の履修及び試験に関する学生心得 … 20、21
授業料 …… 11、23
授業料免除 …… 11、35
秋季卒業 …… 22
就職 …… 65

ページ

拾得物・盗難 …… 93
奨学金 …… 35〜
証明書 …… 24〜
証明書自動発行機 …… 25
除籍 …… 26
進級 …… 22
身上調書 …… 96
進路相談 …… 65

せ
成績証明書 …… 25
成績の確認（学業成績確認表） …… 25
セクシュアル・ハラスメント …… 83

そ
早期卒業 …… 22
相談 …… 28〜31、75
卒業（修了）見込証明書 …… 26

た
体育施設 …… 49
退学 …… 26
大学間交流協定校 …… 60
大麻等の薬物 …… 93
単位 …… 18

ち
懲戒 …… 27

つ
追試験 …… 20

て
定期券 …… 25
転学部・転学科・転コース …… 27
点検商法 …… 92

と
特例欠席 …… 20
特別修学支援室 …… 31
図書館 …… 71〜
TOEFL …… 55、56

な
何でも相談 …… 30
南海地震 …… 86〜

に
二重履修 …… 20
日章会館 …… 42、80

ページ

入構・駐車許可証 …… 83

は
ハラスメント …… 83
ハラスメント等相談窓口 …… 85
ハラスメント防止委員会 …… 84

ひ
非常事態発生時 …… 85
評価 …… 19
表彰 …… 27

ふ
復学 …… 26
福利厚生 …… 35
不審な電話 …… 93

ほ
防災 …… 86〜
保健管理センター …… 74〜
保険制度 …… 43〜44、57〜58
保証書 …… 96
ボランティア活動 …… 51

ま
窓口案内 …… 28〜30
マルチ商法 …… 92

む
moodle …… 19

り
留学 …… 27、55〜
留学生 …… 59
履修登録 …… 20
履修登録確認表 …… 25

れ
霊感商法 …… 92

キャンパスカレンダー2017

4

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 入学式	4 新入生 学部別オリ	5 在来生 学部別オリ	6 ← 履修登録期間(予定)	7 新入生 健康診断	8 →
9	10	11	12 第1学期 授業開始	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 ／ 30	24	25	26	27	28 履修取消 最終日 (予定)	29

5

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 ／ 30	24 ／ 31	25	26	27	28	29

8

日	月	火	水	木	金	土
		1 ← 第1学期試験期間	2	3	4	5 オープンキャンパス ←
6 →	7	8 →	9 ← 夏季休業	10	11 斉休業	12 ←
13 →	14	15 →	16	17	18 成績提出 期限	19
20 →	21	22	23	24	25	26
27 →	28	29	30	31		

9

日	月	火	水	木	金	土
					1 ← 特別授業期間	2 →
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20 秋季修了式	21	22	23
24	25 ← 履修登録期間	26	27 → (予定)	28	29	30 →

授業時間

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
8:50 ↓ 10:20	10:30 ↓ 12:00	13:10 ↓ 14:40	14:50 ↓ 16:20	16:30 ↓ 18:00	18:10 ↓ 19:40

10

日	月	火	水	木	金	土
1 創立記念日	2 第2学期 授業開始	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27 履修取消 最終日 （予定）	28
29	30	31 金曜日の 授業				

11

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22 木曜日の 授業	23	24	25
26	27	28	29	30		

12

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 ／ 31	25	26	27	28	29	30

27 ← 冬 季 休 業 → 30

2018

1

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12 センター 試験準備	13 センター試験
14	15	16 金曜日の 授業	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2 ← 冬 季 休 業 → 3

2

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14 成績提出 期限	15	16	17
18	19	20 卒論成績 提出期限	21	22	23	24
25 前期日程入試	26	27	28			

1 ← 第2学期試験期間 → 3

8 ← 特 別 授 業 期 間 → 10

25 ← 特別授業期間 → 28

3

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12 後期日程 入試	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23 卒業式 修了式	24
25	26	27	28	29	30	31

13 学 年 末 休 業 17

学 生 便 覧

平成２９年４月１日　発行

発　行　　高　　知　　大　　学
高知市曙町二丁目５番１号
編　集　　高　知　大　学　学　務　部

表紙デザイン：教育学部　山脇菜々子（平成28年度卒業）
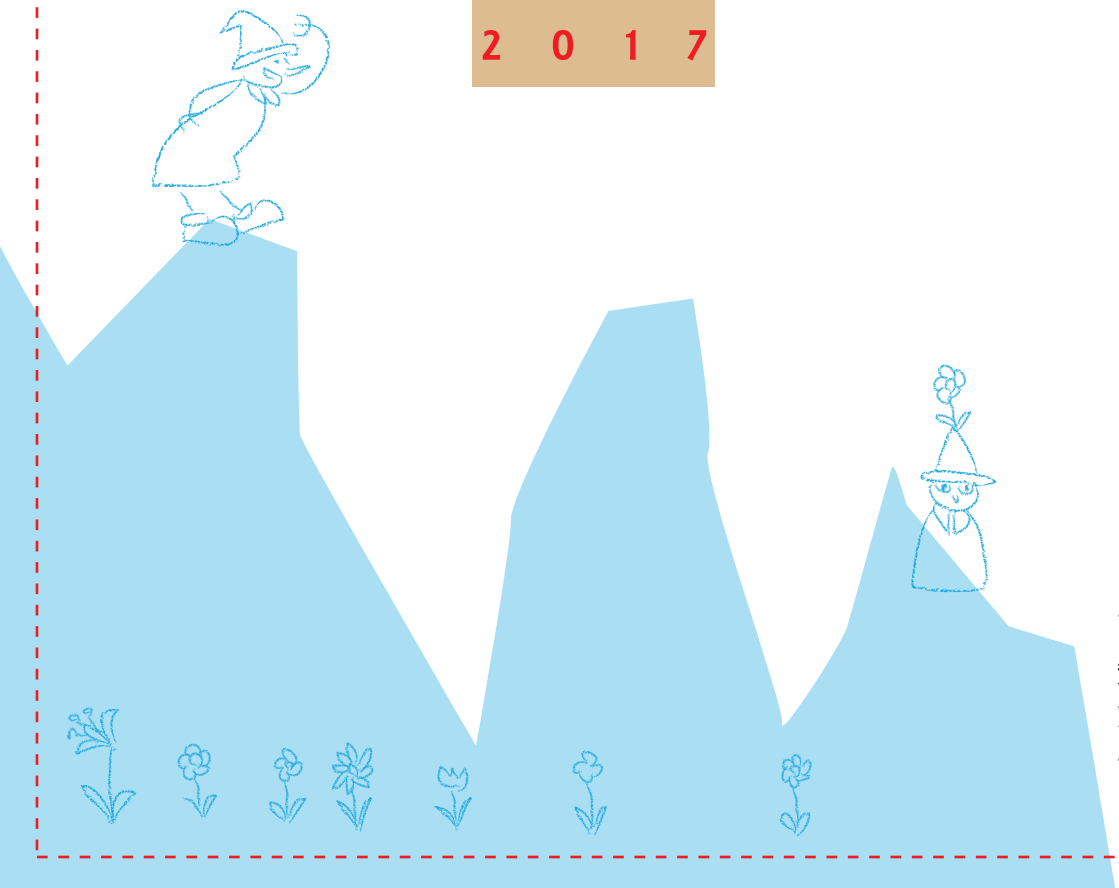
KOCHI UNIVERSITY 2017